

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課 御中

**令和4年度
新事業創出・食品産業課題解決対策事業のうち
持続可能な原料調達の先進事例把握及び対応促進等委託事業 報告書**

2023年3月10日

みずほリサーチ&テクノロジーズ

サステナビリティコンサルティング第2部



目次

事業の目的等

1. 海外先進事例等調査 3

- (1) 小規模農家支援事例調査
- (2) トレーサビリティ状況把握
- (3) MSPO動向調査

2. 国内先進事例等調査 48

- (1) 「持続可能な原料調達」に関する取組状況
- (2) 先進事例等
- (3) 達成度合い調査
- (4) 認証等導入状況調査
- (5) 表彰制度候補者調査

3. 審査検討会・シンポジウムの開催 97

- (1) 審査検討会の開催
- (2) シンポジウムの開催

4. 消費者等への啓蒙事業 108

- (1) 消費者向けコンテンツ A案
- (2) 消費者向けコンテンツ B案

事業の目的等

- 近年、世界的に SDGsの取組が広がりつつある中、持続可能性に配慮した原材料の調達に対する関心が高まっており、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）等でも議論されているところであり、我が国食品産業の競争力を強化するべく、早急に対応を講ずることが必要となっている。
- このため、本事業では、海外先進事例の調査や国内事業者の対応状況調査、先進事例紹介や優良な取組を行う食品製造事業者の表彰を行う場としてのシンポジウムの開催及び国内消費者への情報発信による理解の醸成を促し、持続可能に配慮した輸入原材料調達の実現を目指すことを目的とする

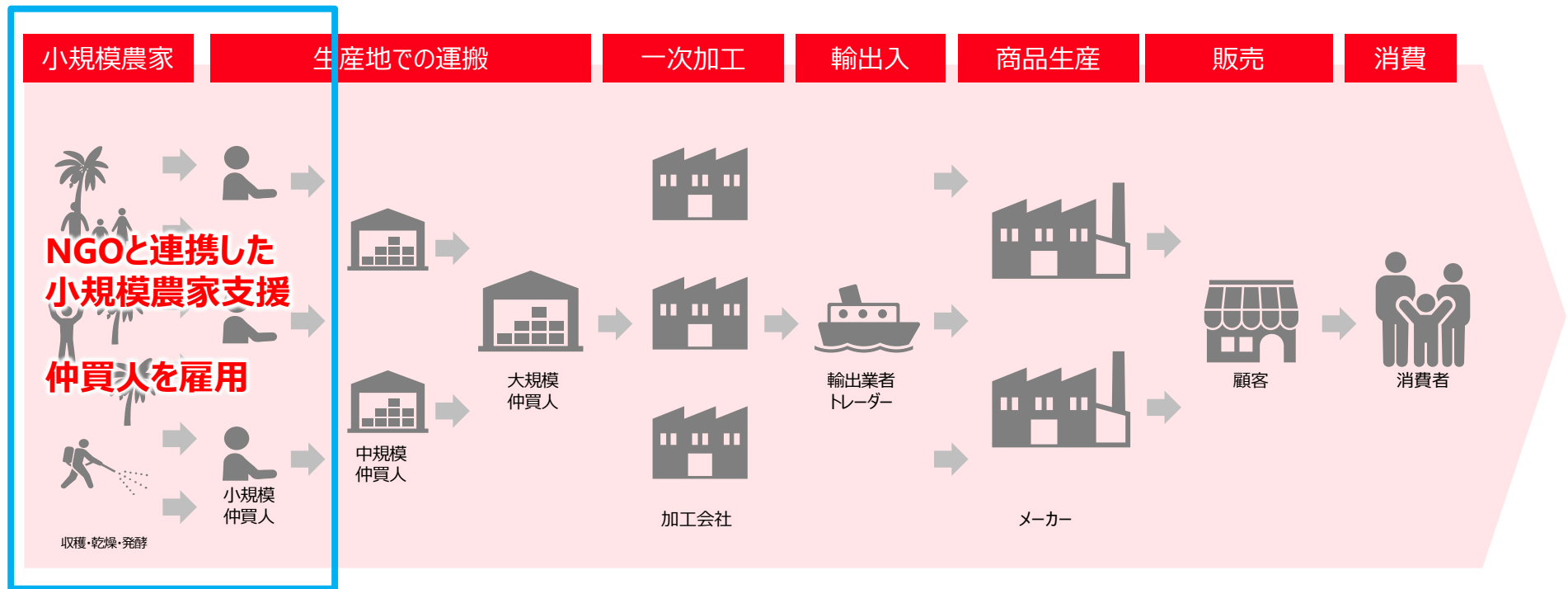
1. 海外先進事例等調査

1. 海外先進事例等調査

- (1) 小規模農家支援事例調査
- (2) トレーサビリティ状況把握
- (3) MSPO動向調査

小規模農家支援の意義

- 持続可能な原材料調達を推進する上で、サプライチェーンの川上に位置する小規模農家や地域コミュニティにおける生産、生活、教育などの実態の把握が、ボトルネック化している
- 海外先進企業では、小規模農家に対する支援を通じて「ファーストマイル」に係るデータを収集し、上記の現状や課題を明らかにしながら、品質の向上や持続可能性の証明に取り組んでいる
- また、仲買人を自社に取り込み、複雑なサプライチェーンの単純化、短縮化を図るような取組もみられる
- ここでは、海外企業に取り組んでいる先進的な小規模農家支援活動を紹介する



スターバックス社の取組

- スターバックス社は、エシカルな調達方法の基準として、コンサベーション・インタナショナルと共同で自社独自のC.A.F.E.(Coffee and Farmer Equity)プラクティスという認証プログラムを策定
- 本プログラムでは、品質、経済、社会、環境への影響から設けられた200以上の基準により、コーヒー農家を評価している。本基準の詳細についてはウェブサイト上で公表がなされている
- 本プログラムに基づき、同社は2015年にコーヒー豆の99%をエシカルに調達するという、中間目標を達成した

4つの基準領域：

経済的透明性	社会的責任	環境リーダーシップ	品質
✓ サプライヤーに対し、コーヒー豆の代金として農家にいくら直接支払われたかを含め、サプライチェーン全体を通じて支払われた代金の証拠を提出することを義務付ける。 ✓ 経済的な透明性が確保されているため、コーヒー豆の産地、農家の名前、農家それぞれに支払われた価格を知ることが可能になる。	✓ コーヒー農家は、農園で働く人々の権利を保護し、安全で公正かつ人道的な労働環境を促進するための措置を講じる必要がある。これには、賃金や福利厚生、雇用慣行、労働時間、保護具の使用、医療や教育へのアクセスに関する基準が含まれる。 ✓ 正社員、派遣社員、季節労働者には、少なくとも国または地域で定められた最低法定賃金を定期的に支払わなければならない。 ✓ いかなる形態の児童労働も容認しない。	✓ コーヒーの栽培と加工を行いながら、水質保全、土壌の健全化、生物多様性の保全、農薬使用量の削減、水とエネルギーの節約といった対策を含む持続可能な農業の実践を推進していく。 ✓ 2004年以降、自然林の農業生産への転換や禁止農薬の使用は一切禁止する。 ✓ 本プログラムは、豪雨時の土壌浸食を防ぐための日陰樹や地表被覆を維持をさせるなど、農家の気候変動の影響への適応にも寄与する。	✓ すべてのコーヒーは、高い品質基準に合格する必要がある。 ✓ S社では、最高品質のアラビカコーヒーのみを調達し、焙煎し、販売している。 ✓ 同社は、商業的な市場価格よりも高い農家の収益性をサポートするプレミアムを支払っている。このプレミアムは、本プログラムの基準により倫理的に調達されたことが確認された最高品質のコーヒーを購入するという事実によって支えられているのです。また、本プログラムにおいて、優秀な成績を収めたサプライチェーンに対しても、プレミアムを支払っている。

(出所) スターバックス「C.A.F.E Practice」より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

ネスレの取組（小規模農家支援）

- 2030年に向けた長期的な目標として、ネスレの事業活動に直結するコミュニティに暮らす3,000万人の生活を改善することを掲げる。小規模農家で構成されるコミュニティ育成の方針として、下表の項目を設定
- また、新たな動きとして、2021年、ネスレは、農業従事者による再生農業の導入を支援するため、2025年までに12億スイスフランを3つの分野（最先端の科学技術、投資支援、再生農業で栽培された作物への割増金）に投資することを表明。サステナブルから再生（Regenerative）へと舵を切る
- 2025年までに主要な原材料の20%を再生農業により調達し、2030年までに50%を再生農業により調達することを目標としている。再生農業を支援する原材料は1,400万トン以上を目指す

コンセプト	農村開発と農村での生活を向上させる	人権を尊重し推進する	公正な雇用と多様性を推進する
概要	● ネスレのサプライヤーである農業従事者の農場の経済状態を改善する ● ネスレのサプライヤーである農業従事者の食料の入手可能性と食事の多様性を改善する ● サプライチェーンにおける責任ある調達を実施し、動物愛護を推進する ● ネスレのコーヒー生豆サプライチェーンを継続的に改善する ● カカオ農家とともに「ネスレ カカオプラン」を実施する	● 事業活動全体における人権への影響を評価し対処する ● ネスレの農業サプライチェーンにおいて労働者の生活を改善し、子どもを保護する ● 組織全体で誠実な企業文化を醸成する ● 社員とステークホルダーに実効性のある苦情処理の仕組みを提供す	● 事業全体においてNestlé needs YOUTH の取り組みを実施する ● 社員の男女比バランスを改善し、バリューチェーン全体で女性の地位を向上させる ● 健康的な職場と社員の健康増進を推奨する

出所： https://www.nestle.co.jp/sites/g/files/pydnoa331/files/2020-06/200619_AR_2019_Booklet_CSV_J.pdf

ネスレ社の取組（AAAプログラム 1 / 2）

- ネスレ社は2003年にレインフォレスト・アライアンスと提携し、コーヒー調達に対する持続可能なアプローチであるネスプレッソ持続可能な品質プログラムを構築した。「ネスカフェ」においてはレインフォレスト・アライアンスとのモニタリング評価パートナーシップを締結している
- AAAプログラム（以下「本プログラム」という）では、品質、生産性、社会的及び環境的持続可能性の3つの基本原則に基づいて構築されている。加えて、コーヒー生産にプラスの影響をもたらすために、同社として取り組む3領域を設定
- こうした取り組みにより、日本の「ネスカフェ」では責任ある調達がなされたコーヒーの使用率は100%を達成済み

基本原則：

品質	生産性	社会的及び環境的可能性
農家がより高い品質のコーヒーを生産することを支援し、収益増加の恩恵を受けるとともに、新たなかつ差別化された市場へのアクセスを提供する。	生産性の向上と農場の経済管理を支援し、農家の収入をより安定させる。	農業生産手法の社会的・環境的持続可能性を向上させ、農家の福利と経済的安定性を高め、自然資本を保護する

取り組み領域：

1. 農場管理	2. コミュニティレジリエンス	3. 体系的解決策
本プログラムの中心である、持続可能で質の高い農業の実践を通じて、農家の力を高める。	気候変動などの農地外リスクに直面するコミュニティや景観の解決策を構築する触媒として機能する。	農民組織、研究者、自治体、政府のリソースを活用し、コーヒーセクターの課題に取り組む。

（出所）ネスレ「DISCOVER THE AAA SUSTAINABLE QUALITY™ PROGRAM」より、みずほリサーチ＆テクノロジーズが成

ネスレ社の取組（AAAプログラム 2 / 2）

- 本プログラムの基準を満たしているかどうかは、TASQと呼ばれるネスレ社独自のツールを利用する。TASQはアプリを介して農家から本プログラムを満たしているかどうかのリアルタイムデータを収集し、農場レベルで基準を満たしているかどうかの判断を行う。農家は本プログラムに参加するとすぐに、技術支援を受けることができる（各種認証の取得も支援）
 - ✓ 輸入商社によれば、輸入よりも川上においてはスターバックス社同様に専門商社がサステナビリティの担保等を行っているとのこと

実施にあたっての条件（より詳細な項目についてはウェブサイト上で公開）

Precondition criteria	Basic criteria	Advanced criteria
内容： ✓ 本プログラムの認証を受けるための前提条件として①児童労働、②ジェンダーに基づく暴力（GBV）、③強制労働、④ハラスメント、⑤虐待、⑥生態系保護、⑦農薬使用、⑧生物学的投入物の8つがあり、これらの遵守は必須であり、最初から常に遵守する必要がある。 ✓ このような基準が満たされない場合は、決められた期間内にコンプライアンスを確保するための公正な手続きが実施され、それに失敗した場合は、その農場が本プログラムから除外されることになる。 ✓ 新しく本プログラムに参加する農業者（cluster）はこれらの基準を満たしているかどうか、短期的に評価をすることができる。加えて、農業者が新に加えた農場に対しては、これらの基準に寄与する取り組みについて説明することもできる。 達成までの猶予時間：90日間 達成できなかった場合：即時プログラムから排除	内容： ✓ 本プログラムの基本原則の目標達成に向けて農場を運営するための68の基本基準が定義されている。基準を満たしているかどうかは、本プログラムの管理者によってすべての農場がチェックされる。 ✓ 基準分野の例：ジェンダーの平等、生産性、収穫と加工、品質管理、水管理、土壌の健康の保全と強化など 達成までの猶予期間：5年間（その後2年間で実質的な取組の進展が期待される） 達成できなかった場合：ネスプレッソは当該農場の排除をする権利を保有できる	内容： ✓ このBASICレベルに達した時点で、農業者は改善のための問題に優先順位を付け、再生可能で包括的なコーヒー栽培に向けてさらに前進するための26のより先進的なフィールドアクションの実施を計画する。 ✓ 基準の例：子供のための教育へのアクセス、コーヒー乾燥方法論、高度なマルチ処理、作物の除草剤なし、天然水源保護、土壌保全プログラムなど 達成までの猶予期間：農業者次第 達成できなかった場合：なし

（出所）ネスレ社「THE TOOL FOR THE ASSESSMENT OF SUSTAINABLE QUALITY」より、みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

ネスレ社の取組（ネスカフェ プラン）

- ネスレ社は2012年に、同社が提唱する「共通価値の創造」をコーヒー豆の栽培から製造、流通、消費といったすべての工程を通じて実践することにより消費者にコーヒーを将来にわたって継続的に供給することを掲げた「ネスカフェ プラン」を構築した。
- 本プログラムでは、農場に対して豆の直接購入や技術支援、収穫量の多い、品質の良い苗木の配布などの取り組みを行う。
- 加えて、製造・流通では、CO2や水・エネルギーを削減する環境に優しい製品等の開発や、物流も含めた製造工程の改善に取り組み、消費者に対しては、製品の品質改良を行うとともに、家庭での省ごみや省エネルギーに貢献することとしている。
- 2022年11月には、「ネスカフェプラン 2030」を公表し、再生農業を推進し、温室効果ガス排出量を削減、またコーヒー生産者の生活向上の支援の取り組みを加速させることとした

ネスカフェ プラン2030における主な取り組み：

生産者が環境再生可能なコーヒー栽培へ移行することを支援

再生農業とは、土壌の健全性と肥沃度を高め、水資源や生物多様性の保護を目指す農業のアプローチを指す。「ネスカフェ」は、コーヒー生産者が環境再生可能なコーヒー栽培法へ移行することを支援するために、研修、技術支援や高収量のコーヒー苗木を提供する。

「ネスカフェ」のコーヒーの90%を調達する生産地において再生農法の重点的な取り組みを実施

「ネスカフェ」は、コーヒー生産者と協力して、複数の再生農法の有効性を検証、学習、評価を行う。これは、「ネスカフェ」がコーヒーの90%を調達する7つの主要生産地（ブラジル、ベトナム、メキシコ、コロンビア、コートジボワール、インドネシア、ホンジュラス）に焦点を当てて実施される。

メキシコ、コートジボワール、インドネシアにおいて、再生農業への移行を加速するための資金援助 スキームを試験的に実施

「ネスカフェ」は、再生農業への移行に伴いリスクとコストを負う生産者に対し支援を実施する。「ネスカフェ」は、再生農業への移行の結果として、生産者の収入が向上するよう支援することを目指すプログラムを提供する。メキシコ、コートジボワール、インドネシアでは、再生農業への移行を加速させる資金援助スキームを試験的に実施する。

（出所）ネスレプレスリリース及びネスレ「ネスカフェプラン」ウェブページより、みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

ネスレ社の取組（ネスレ カカオプラン）

- ネスレは、2009年より持続可能なカカオ豆生産を目指した「ネスレカカオプラン（NCP）」を展開。コンセプトは、“Better Farming, Better Lives, Better Cocoa”を掲げている
- 2019年、ネスレの菓子部門はココアの100%(年間約30万トン)を2025年までにネスレココア計画を通じて調達すると発表
- 2020年には、目標値をアップグレードし、同じ期限までにネスレが調達する全てのココア(年間約43万トン)を対象に

コンセプト	Better Farming	Better Lives	Better Cocoa	Tackling Child Labor Risks
取組概要	● 農業実践/改善のための農家研修の実施 ● 収量と耐病性を改善するための品種改良と苗木の配布、農法の普及 ● 森林破壊防止のための環境配慮の徹底 ● 小規模農家の所得の増加と生計の向上 ● カカオ栽培以外の収入源獲得のためのトレーニング ● 財政支援 など	● 透明性とモニタリングを通じて児童労働に取り組み、撲滅を推進 ● 家計収入向上のための男女共同参画の推進 ● コミュニティが繁栄するための質の高い教育へのアクセスを改善	● 長期的かつ忠実な顧客と農家グループの関係を構築 ● 農家のサプライチェーンのトレーサビリティの整備 ● ネスレカカオプランの認証取得に対する報酬	● 2022年1月、カカオ生産における児童労働リスクに取り組むための計画を発表 ● 革新的な所得促進プログラム（再生農業の実践とジェンダー平等を促進しながら、カカオ農家の生活を改善し、子供たちの就学を奨励すること）を展開
展開状況	コートジボワール、ガーナ、インドネシア、カメルーン、ブラジル、ベネゼエラ、エクアドル、メキシコ			
成果	● ネスレ・ココア・プランの対象となる農家：124千件 ● 高収量のカカオ苗を配布：1200万本+α ● コートジボワールでプログラムに参加している協同組合：87	● コートジボワールに建設または改装された学校：53校 ● 予防接種または治療支援を受けた子ども：127,550人 ● 読み書きを学習している女性たち：979人	● コートジボワールでプログラムに参加している協同組合：87 ● ネスレ・ココア・プランの対象となる農家：124千件 ● 2018年に調達されたココア：202千トン	

（出所） <https://www.nestlecocoaplan.com/>

カーギル社の取組（小規模農家支援）

- 食品世界大手米カーギルは、自社のサプライチェーン強化の一環として、小規模農家の生活支援を推進
- 養殖魚、牛肉、カカオ、トウモロコシ、綿、鶏肉、海藻、大豆などの品目毎に、サステナビリティ、小規模農家支援プログラム取組状況を取りまとめ、ホームページやレポートで公表

品目	Palm Oil	Beef	Cocoa	Corn
目標	● 2030年に100% TTPを達成（供給の100%は森林破壊がないことが確認されており、泥炭の新たな開発がない） ● カーギルプログラムで6万の小規模農家を支援	● 2030年までに北米の牛肉サプライチェーン全体で2017年比30%のGHG強度削減（製品1ポンドあたりGHG排出量）を達成	● 2030年までに100万人の農家がカーギル・ココア・プロミスの恩恵を受ける	● トウモロコシ生産の持続可能性の継続的な改善を促進し、肥料使用と栄養素の流出の削減、水質改善、浸食削減と土壌の健康の改善、作物栽培からのGHG排出削減など、環境への影響に対処するために農家を関与させる
方針	● 小規模農家のRSPO認証取得支援	● 業界パートナーや顧客と協力して、牛肉サプライチェーンの持続可能性と透明性を向上させる	● 小規模農家が農業の収益性を最大化し、農場をビジネスとして管理できる農業起業家またはアグリプレナーになれるように支援	● 業界団体、農家、お客様と協力して、トウモロコシサプライチェーン全体の持続可能性を向上
成果	● カーギルプログラムでRSPO認証を取得した小規模農家数（2021）：648 ● カーギルプログラムでRSPO認証を取得する準備をしている小規模農家数（2021）：4,437		● カーギル・ココア・プロミスの農家の総数は、2020年の169,893人から2021年には244,364人に増加 ● 240,000人以上の農民に、能力を構築するためのトレーニングやコーチングを提供 ● 農家の所得を増やし、多様化するために、女性と若者を対象とした収入多様化のための支援（現金給付と起業家育成モデル）を試験的に実施	● メキシコ・ユカタン南部のホワイトコーンの収量を増やす農家を支援。トレーニングと技術サポートにより、80人以上の農家が生産性と収入を向上 ● 2016年、中国の吉林省の2つの村の穀倉地帯に資金を寄付

（出所）

https://www.cargill.com/cs/Satellite?c=Page&childpagename=CCOM%2FPage%2FCCOM%2FCCOM_GeneralPage%2FNav1Layout&cid=1432075954688&pagename=CCOM_Wrapper

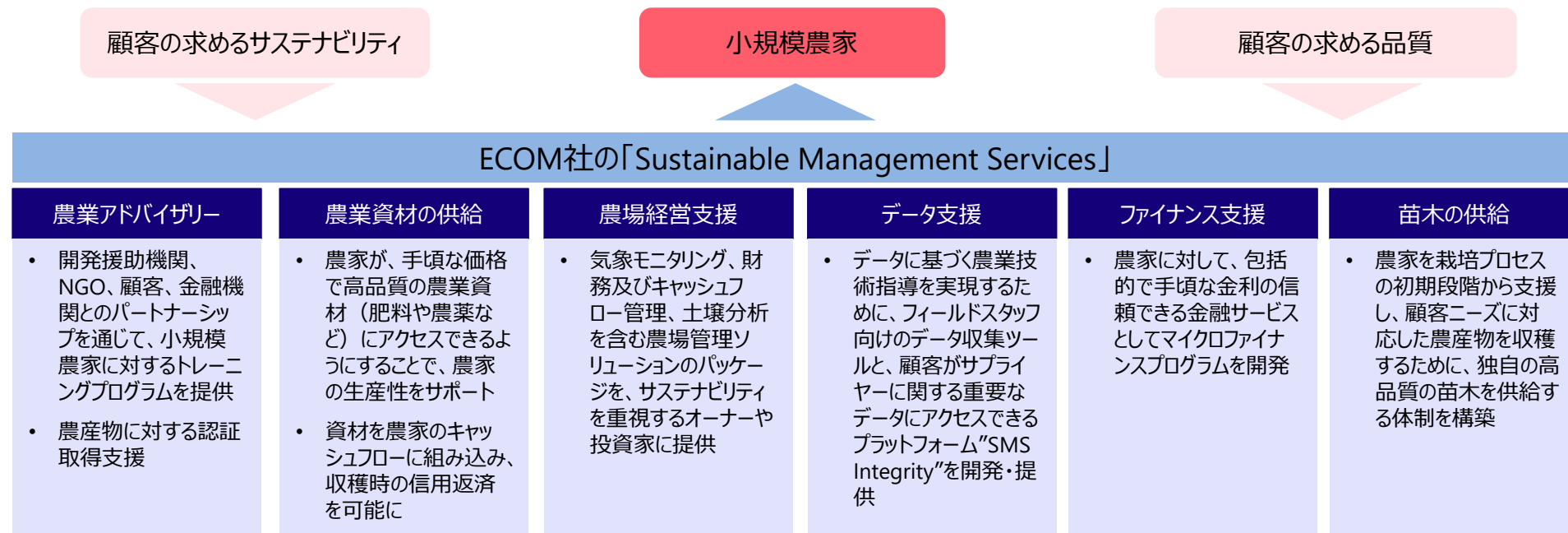
カーギル社の取組（Cocoa Life Program）

- 食品世界大手米カーギルは、世界的なチョコレートメーカーであるモンデリーズ・インターナショナルと小規模農家に新たな機会をもたらし、生産性、そして収益を増加させるために必要な知識やリソースを小規模農家に身に付けてもらうことを目標としたCocoa Life Programを展開。モンデリーズ・インターナショナルは、最終的に同社のすべてのココアを持続的に調達することを目標としている
- 同プログラムは、4億米ドル規模で、西アフリカ、アジア太平洋地域、およびその他の主要な地域において持続可能なココア生産を開発するための総合的な取り組み。農業、地域社会、生計、若者、環境を重視することにより、ココアの生産に携わるコミュニティで成功するように農業従事者を育成することを目指している

資料： https://www.cargill.com/history-story/ja/JA_MONDELEZ-COCOA-LIFE.jsp

ECOM社の取組 (Sustainable Management Services)

- コーヒー、カカオ、綿といったコモディティを取り扱うグローバルな専門商社ECOM（スイス）は、生産者の持続可能性を高めることを目的とした専門部署「Sustainable Management Services（SMS）」を設立。SMSは、小規模農家支援のために1,100人以上の農学者やフィールドスタッフで構成される組織体
- SMSは、上記の専門家ネットワークを活用して小規模農家に対する農業指導を実施。これまで23カ国、延べ50万の農家が300以上のプロジェクトに参加している
- このような取組によって、原料の品質や生産性を向上させるとともに透明性を確保し、さらに生産された農産物に認証を与えることで、顧客の持続可能な原材料調達を支援し、顧客と生産者とのエンゲージメント強化に貢献している



（資料）ECOM社資料（<https://www.ecomtrading.com/sustainability/>）より、みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

Olam社の取組（カカオ輸出促進・小規模農家支援）

- カカオ、コーヒー、綿花、ナッツ、スパイス等を取り扱う農業総合商社Olam Group（シンガポール）は、世界60カ国でアグリビジネスを展開し、500万の小規模農家と取引する農産物事業会社。同社は、持続可能な農業の推進を基本戦略に掲げ、20カ国、74万の小規模農家に対して営農指導等の支援を実施している。2015年から三菱商事がOlam社に出資し、経営に参画
- 2020年4月、Olam社は、国際協力機構（JICA）との間で、インドネシアのカカオ事業向け支援に関する最大5,600万米ドルの融資契約を調印。本事業は国際金融公社（IFC）との協調融資
- インドネシアはコートジボワール、ガーナに次ぐ世界第3位のカカオ生産国であり、カカオ農業は100万世帯以上が従事する重要な産業。インドネシアのカカオ農地の多くは小規模農家が所有しており、生産効率や品質の低さが課題となっている
- Olam社は、インドネシア子会社が有するカカオ工場の拡張による生産能力の増強に加えて、小規模農家向け貸付を支援することで、同国のカカオ産業のバリューチェーンを強化し、小規模農家によるカカオ生産・取引量の増加を図り、小規模農家の所得向上に貢献



（資料）JICA資料（<https://www.ecomtrading.com/sustainability/>）より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

国連世界食料計画（WFP）の取組

- 国連世界食料計画（WFP）は、小規模農家支援プログラムとして、「前進のための食料購入（P4P）」、「農家との販売連携」、「地産地消の学校給食」、「アフリカのためのアフリカからの購入」などのプログラムを展開
- 「前進のための食料購入（P4P）」と民間セクターに重点を置いた「農家との販売連携」では小規模農家と市場をつなぎ、作物を多様化し、事業の見通しを拡大する投資を奨励
- 「地産地消の学校給食」は国の学校給食制度の食材を地元の小規模農家が生産することが目的
- 「アフリカのためのアフリカからの購入」プログラムは、WFPと国連食糧農業機関（FAO）との協働事業。WFPはアフリカの公的機関のニーズを踏まえ、現地小規模農家や農業協同組合向けの提案を行っている

名称	前進のための食料購入 Purchase for Progress(P4P)	農家との販売連携 Farm to Market Alliance(FtMA)	地産地消の学校給食 Home-Grown School Feeding	アフリカのためのアフリカからの購入 Purchase from Africans for Africa(PAA Africa)
概要	WFPが調達する食料購入の10%を小規模農家から調達	種子から市場まで、プロセスのあらゆる段階で適切な情報、投資、支援を提供することで、アフリカの零細農家が商業農業に移行するのを支援。6つの公的機関と民間組織からなるグローバルコンソーシアム	現地の小規模農家から調達した食料で現地の学校給食を提供	アフリカの脆弱な農家やコミュニティの間で食料と栄養の安全保障と所得向上を促進するために、ブラジル政府の資金提供を受けて2012年に開始 FAO、WFP、ブラジル政府、DFIDのパートナーシップによる
普及状況	現在約35カ国に拡大し、アフリカ、中南米、アジア	ケニア、ルワンダ、タンザニア、ザンビア	ホンジュラス、ケニア、ハイチ等46カ国	エチオピア、マラウイ、モザンビーク、ニジェール、セネガル
成果	• P4Pに参画している女性の人数:30万人 • P4Pにより市場とのつながりができた農家の数：100万人 • P4Pにより小規模農家から国連WFPが直接購入した食料の量：60Mt	• ケニア、ルワンダ、タンザニア、ザンビアの15万人以上の農民との関わりに成功 • 商業バイヤーによる1,700万米ドルの作物購入 • 60以上の地元の民間セクタープレーヤーを集め、それらの間の取引を大幅に増加させた	• 2019年に国連WFPが60カ国で学校給食を提供した児童の数：1,730万人 • 1米ドルの学校給食への投資が及ぼす経済効果：10米ドル • 1990年以降に国連WFPによる支援を終了し、独自で学校給食を実施している国の数：46カ国	• P4PやHome-Grown School Feedingといった小規模農家支援プログラムと併せて展開

出所：https://ja.wfp.org/smallholder-market-support、https://www.fao.org/resilience/news-events/detail/en/c/177113/

ユニリーバの取組

- ユニリーバの小規模農家プログラム「Produce-Protectモデル」は、カカオ、パーム油、ココナッツ、紅茶に焦点を当てている。持続可能な農業の実現に向けて、小規模農家に対する土壌管理、水の保全、生物多様性の改善などを支援
- 同プログラムには、健康、衛生、財務管理に関するトレーニングプログラムなど、社会的要素も含まれる。2010年以来、834,000人の零細農家を支援
- 2018年、ユニリーバと、インドネシアのパーム油国営大手プルクブナン・ヌサンタラ（PTPN）は、現地のパーム油工場や小規模アブラヤシ農園の持続可能な事業運営を支援するためパートナーシップ覚書（MoU）に署名
- パーム油業界の「NDPE（森林破壊ゼロ、泥炭地ゼロ、搾取ゼロ）」実現に向け、小規模農家の生産性や生活水準の向上を目指す
- PTPNは、同パートナーシップを通じ、保有するミルやサプライヤー農家との接触をユニリーバに許可。ユニリーバが、経営資源や資金、技術を提供し、サステナビリティ認証の取得を支援

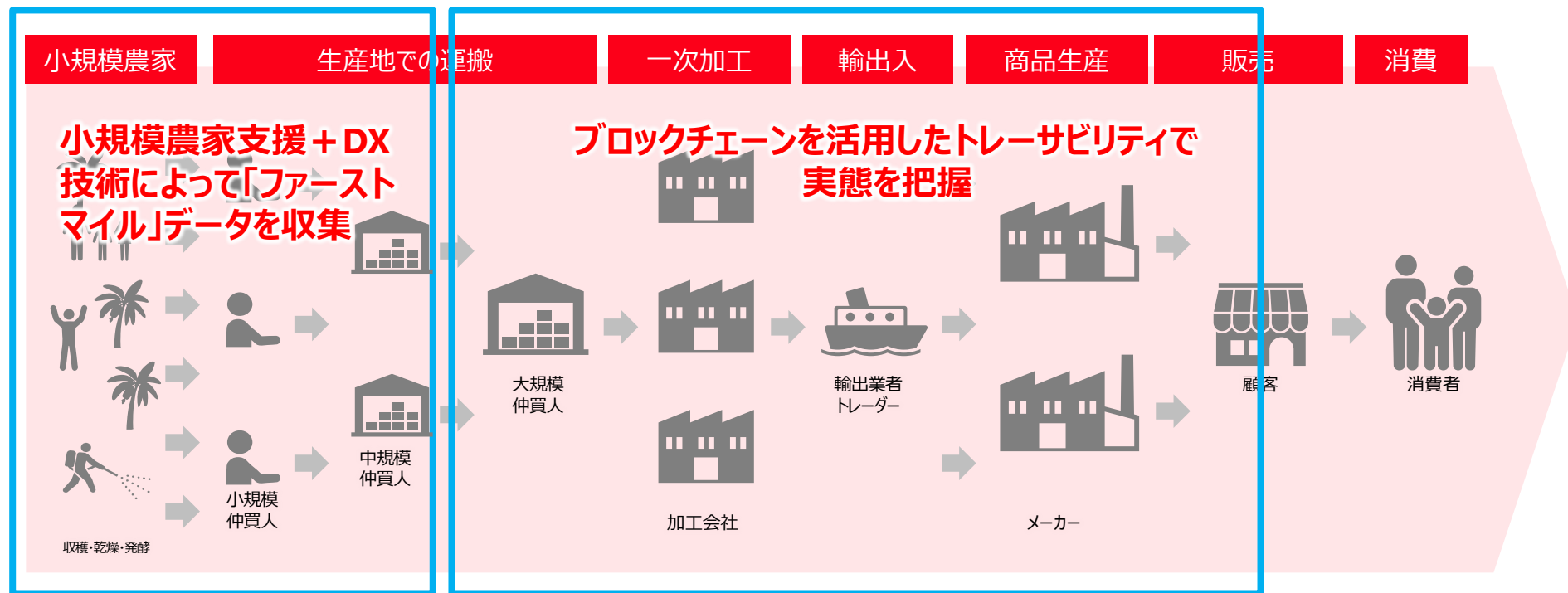
出所：Unilever and PT Perkebunan Nusantara (PTPN) reach agreement to accelerate production of sustainable palm oil in Indonesia | Unilever

1. 海外先進事例等調査

- (1) 小規模農家支援事例調査
- (2) **トレーサビリティ状況把握**
- (3) MSPO動向調査

トレーサビリティ

- 食品・原材料の安全性と品質を評価するためのトレーサビリティは、持続可能な原材料調達を推進する上でも重要な役割を担っている
- 新興国・途上国では携帯端末が急速に普及し、「ファーストマイル」のトレーサビリティにおいてもスマートフォンアプリが開発・利用されている
- 一方、パーム油のような原材料は、サプライチェーンの「ファーストマイル」の後に、持続可能性を検証・認証された業者から調達されたものと、未検証の業者から調達されたものとが混在することが多く、原産地情報が隠されたり失われたりする原因になっている
- この解決のために、ブロックチェーンを活用したトレーサビリティシステムの導入が進行中



ネスレ社のトレーサビリティプログラム

- 2017年、ネスレは、サプライチェーンを監視するための新しい試みとして、ブロックチェーン技術を活用したIBM Food Trustを用いて、メキシコでブロックチェーンによるパーム油のトレーサビリティ実験を実施
- 2019年には、ブロックチェーン技術を活用して、フランスで展開するマッシュポテトや乳児用粉ミルクのサプライチェーンを消費者が追跡できるようにした
- 2020年にはスウェーデンのコーヒーブランド・ゾエガスでもブロックチェーン技術を活用。消費者はスマートフォンを使って原材料の生産農家や収穫時期、保管した倉庫、配送ルートなどのデータを調査可能に。
- 2022年、ネスレは、カカオ製品のトレーサビリティについて、持続可能な調達計画に沿ったものであると認証を受けたカカオとそうでないものを混ぜた状態で製品化する“マスバランス型”から、混ぜた状態での製品化を認めない“分類別”へと移行させることを発表。背景には、トレーサビリティへのブロックチェーン技術の実用化があると考えられる

サプライチェーンの効率化

IBM Food Trust は、安全で共有され、許可されたトランザクション・レコードを作成します。これにより、食品サプライチェーンの各ステップで前例のない可視性が得られるため、新しいレベルの信頼と透明性を達成し、農場から食卓まで食品をより安全でスマートにすることが出来ます。

ブランドの強化

混雑した市場における主要な差別化要因は、消費者ロイヤリティの原動力です。消費者が単なる栄養情報だけでなく、食品の起源、栽培時期、栽培方法を知りたいがっています。ブロックチェーンによって強化されたデジタル食品サプライチェーンは、消費者、小売業者、製造業者、サプライヤーがすべて、食品を購入し消費する企業に自信と信頼を持つように、完全な透明性を可能にします。

食品の安全性

デジタルフードシステムにより、ネットワーク参加者は、食品の安全性を向上させ、食品システム全体の改善に積極的に貢献するためのツールとデータにアクセスできます。ブロックチェーン技術は、デジタル化された記録を分散的かつ不変の方法で保存し、信頼と透明性を促進し、食品システムを改善し、より安全な食品を確保するのに役立ちます。

サステナビリティ

ブロックチェーンによって強化されたデジタル食品サプライチェーンは、食品エコシステム全体で新しいレベルの信頼と透明性を可能にし、食物連鎖の各段階で持続可能性の機会と実践に対する意識を高めます。

食品の鮮度管理

ブロックチェーンを搭載したデジタル食品サプライチェーンは、食品エコシステム全体の完全な透明性を可能にするため、小売業者は消費者に(貯蔵寿命を延ばして)より新鮮なオプションを提供し、製品損失の減少とマージンの増加につながります。

産地偽装

ブロックチェーンを搭載した共有デジタルフードサプライチェーンは、取引記録をデジタル化し、分散型で不変の方法で保存することで完全な透明性を可能にし、フードチェーン全体で産地偽装の機会を排除します。

食品廃棄物管理

デジタルフードシステムにより、ネットワーク参加者は、廃棄された食品の量と救助された食品の量をよりよく追跡できるようになりました。ブロックチェーン技術は、デジタル化された記録を分散的かつ不変の方法で保存し、信頼と透明性を促進し、食品廃棄物の削減に役立ちます。

Olam社のトレーサビリティシステム (OFIS／Olam Direct／At Source)

「Olam Farmer Information System (OFIS)」

- Olam社は、小規模農家の情報収集システム (OFIS) を開発。当社のフィールドスタッフは、小規模農家の収穫データを収集し、農場や社会インフラのGPSデータを記録し、トレーニング活動を管理し、資金調達、農薬・肥料・資材等の投入量などのデータを把握する
- Olam社は、OFISによってサプライチェーンの「ファーストマイル」取引の把握が可能となったと述べている。これにより、サプライチェーン上で何が起きているのかを包括的かつ詳細に把握可能に

「Olam Direct」

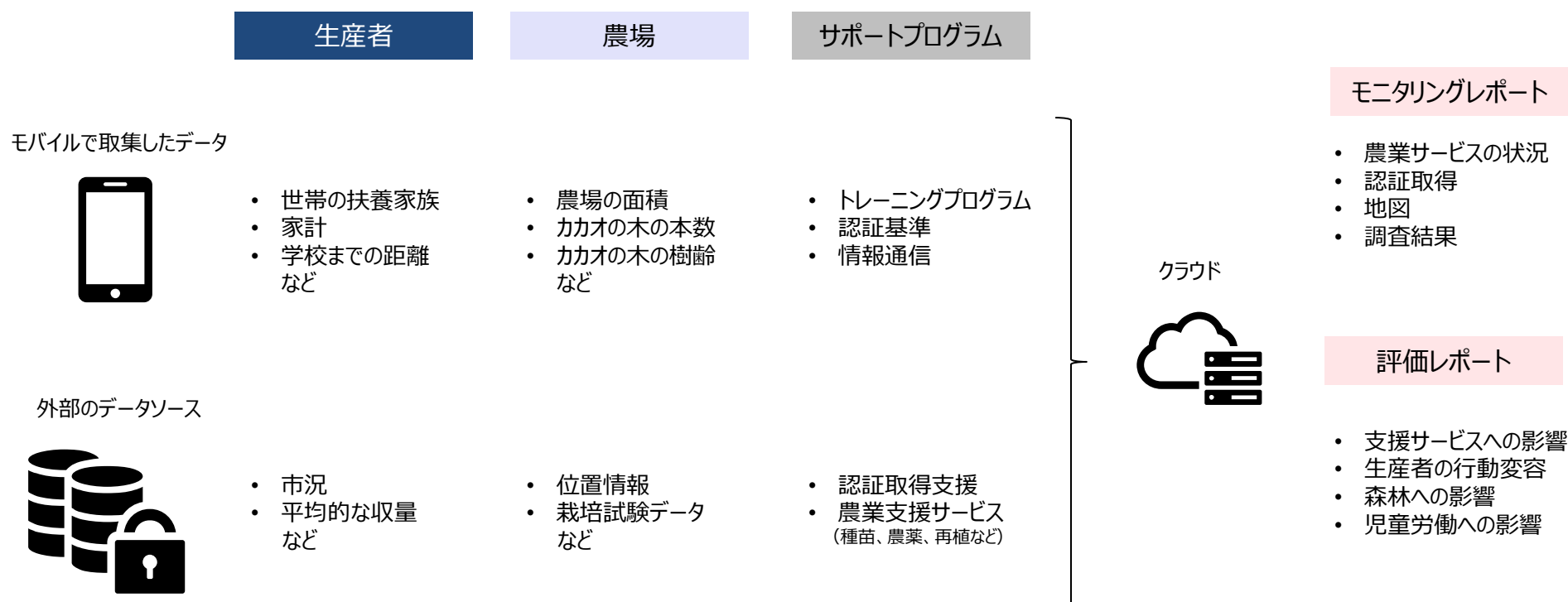
- Olam社は、小規模農家支援プラットフォームとしてスマートフォン用アプリ「Olam Direct」を社内で開発。同アプリに登録した小規模農家は、仲介業者を通さず、Olam社と直接、助言を受け、資金や資材を以前より低価格で調達することができる。12カ国で約7万の農家が利用していると公表。Olam DirectはOFISの一部
- さらに、元仲介業者をOlam社の情報スタッフとして任命することにより、農村コミュニティに新しい雇用機会を創出している

「At Source」

- AtSourceは、2018年にOlam Groupによって作成。AtSourceは、食品成分を調査・評価する子会社 Olam Food Ingredients (ofi) が運営している
- Olam社は、OFIS及びOlam Directで収集したデータに基づき、サステナビリティインサイトプラットフォーム「At Source」を通じて、顧客に対して、より詳細な生産者のトレーサビリティ情報とレビューを提供
- At Sourceシリーズには、Olam社の調達コードとの整合性を示した「At Source」、サプライチェーンのトレーサビリティ、持続可能性の評価が可能な「At Source +」、具体的なサステナビリティ支援のためのプロジェクト「At Source∞」がある

バリーカレボ社の「Katchilé（カチーレ）」

- バリーカレボ社は、2016年にSAPと提携してKatchilé（カチーレ）と呼ばれるデータ管理用モバイルアプリを開発。Katchiléを用いて農家単位で最新データを収集するとともに、外部のデータソースと組み合わせることで、持続可能性に関するモニタリングレポートと評価レポートを作成。トレーサビリティを実現している
- バリーカレボ社は、農業の生産性、世帯構成（児童数）、学校までの距離、直面している課題等を把握するとともに、バリーカレボとのパートナーシップからのニーズ（品質）など主要な情報を提供している



1. 海外先進事例等調査

- (1) 小規模農家支援事例調査
- (2) トレーサビリティ状況把握
- (3) MSPO動向調査

マレーシア政府のパーム産業振興策

- 1848年に西アフリカからマレーシアにパームが持ち込まれて以降、政府の主導の下で産業化が進められてきた

1848 パームが、西アフリカからマレーシアに移植（インドネシアは1848年）

1917 商業的な植え付け開始（1900年からマレーシアの州政府が主導して実験的栽培を実施していた）



1920年代前半に年間2000エーカーの作付けベースであったものが、1930年に入り年間1万4000エーカーの作付けベースで拡大

1956 連邦土地開発庁（Federal Land Development Authority : FELDA）を設立。パーム農園の大規模開発がスタート

【FELDA設立の狙い】

- ・ マレーシア農業の効率的な発展を目的に、各州が個別ではなく、連邦政府の統一的、計画的な開発を推進すること
- ・ 英国系、華僑系資本の農園が市場で存在感を示し、華僑系住民の小規模自作農家（small holder）の拡大しつつある状況下で、マレー系住民をゴム産業やパーム油産業への組織的な参入を促すこと



【FELDAの取組】

- ・ FELDAは、入植者の経済活動の支援、社会インフラの整備
- ・ FELDAと入植者の間で契約栽培方式を導入
- ・ 生産者の大規模化や組合化

1965 パームの年間の新規開発面積がゴムの開発面積を上回る



パーム油の利益率がゴムの利益率を上回り、新規農園開発に加えてゴム生産からパームに切り替える生産者が増加

1980年のパーム油の生産量が2,573千トンであったが、2005年は14,962千トンと5.8倍に増加

2000 マレーシアパーム協会（MPOB）設立（マレーシアのパーム油産業の促進と発展を担当する政府機関）

2006 インドネシアのパーム油生産が急増し、ついに世界シェア1位の座を明け渡す



1980年のパーム油の生産量が2,573千トンであったが、2005年は14,962千トンと5.8倍に増加

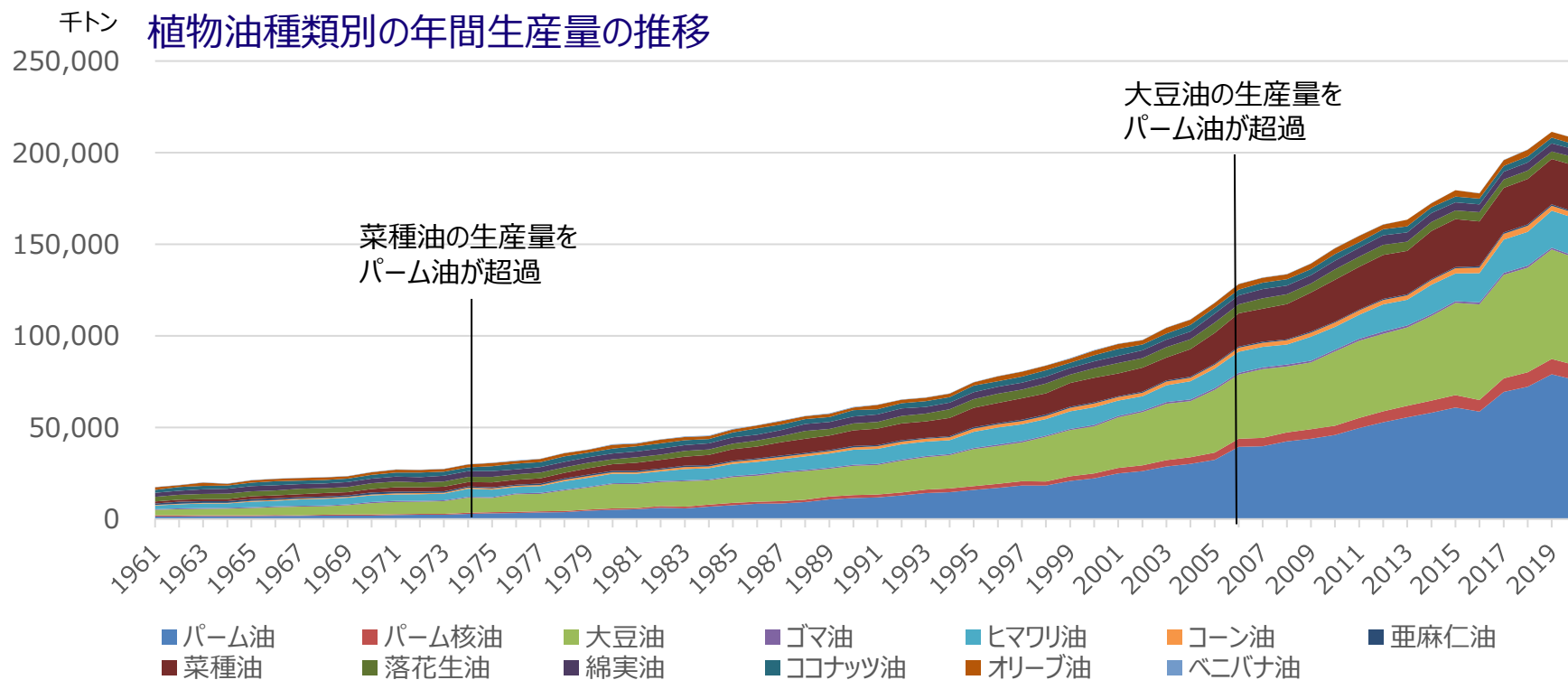
2020 マレーシアのパーム生産量は19,140千トン。2016年以降、微減傾向に

コロナ禍で2020年3月から外国人の採用が停止。プランテーションの労働者が約7万5,000人不足

（資料） 高多 理吉、「マレーシア・パーム油産業の発展と現代的課題」、国際貿易と投資 Winter 2008/No.74より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

マレーシア経済におけるパーム産業の位置づけ

- パーム油は、1980年に欧州で主要な植物油であった菜種油の生産量を超過。アメリカではパームオイルの消費量は1965年には約3,000トンであったところ、1975年には約44万トンとなっていく中でアメリカの主要な国内生産植物油である大豆油にグローバルベースでの生産量で肉薄。
- 先進各国での増加する植物油需要を取り込みつつ、2000年代には更にインドや中国といった新興国の消費を合流していった結果、世界で最も消費の多い植物油として、先進国から新興国まで市場を拡大
- 永らく低価格で推移していたパームオイルの価格は昨今上昇傾向であるも、採油効率から他の植物油で代替可能な水準へ至ることは当面見通せず、引き続き緩やかな価格上昇が見込まれている

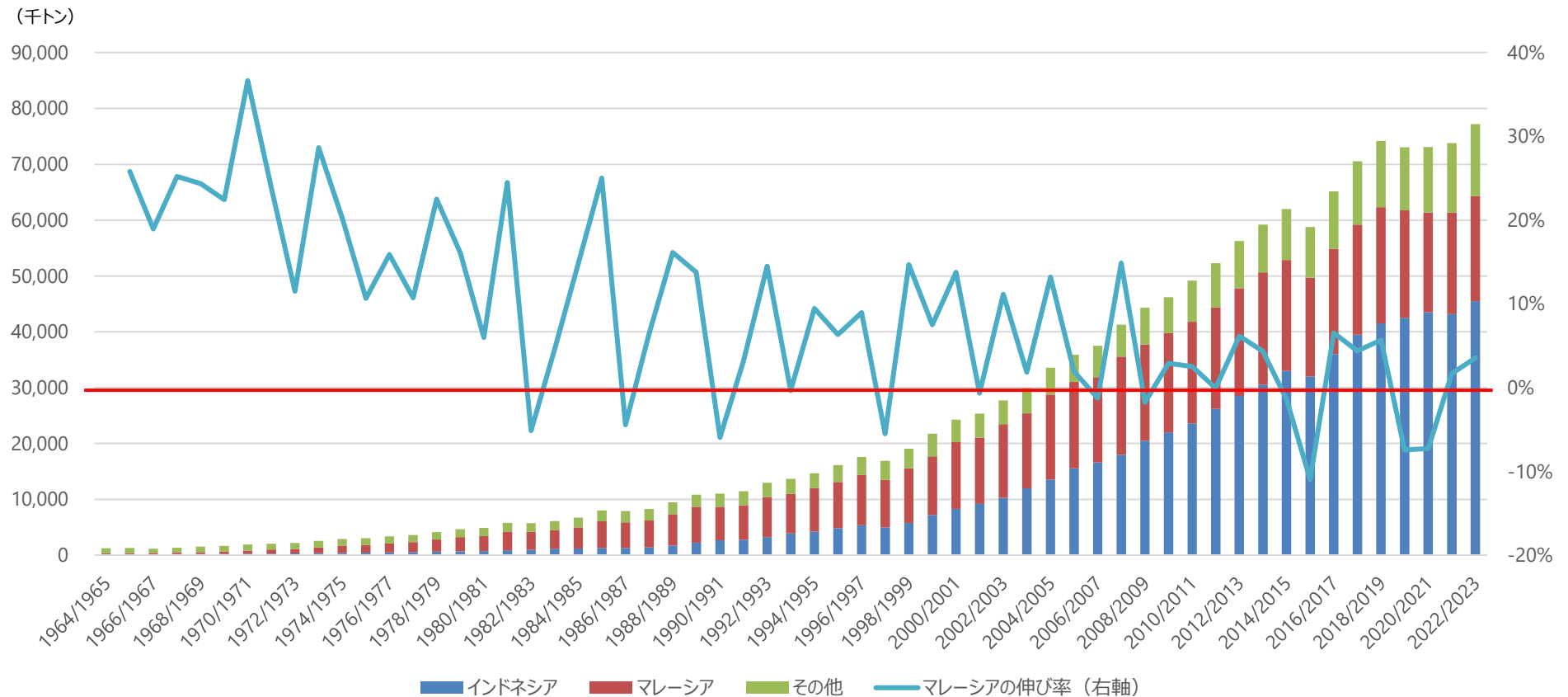


資料：FAOデータより、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

マレーシア産パーム油の生産量の推移

- 1965年以降のパーム油の年間生産量の推移をみると、年々変化率は安定化し、年々伸び率は減少
- 近年ではCOVID-19の世界的感染拡大の影響を受けて、収穫作業に担う外国労働者が不足し、マイナスの増加率となっている

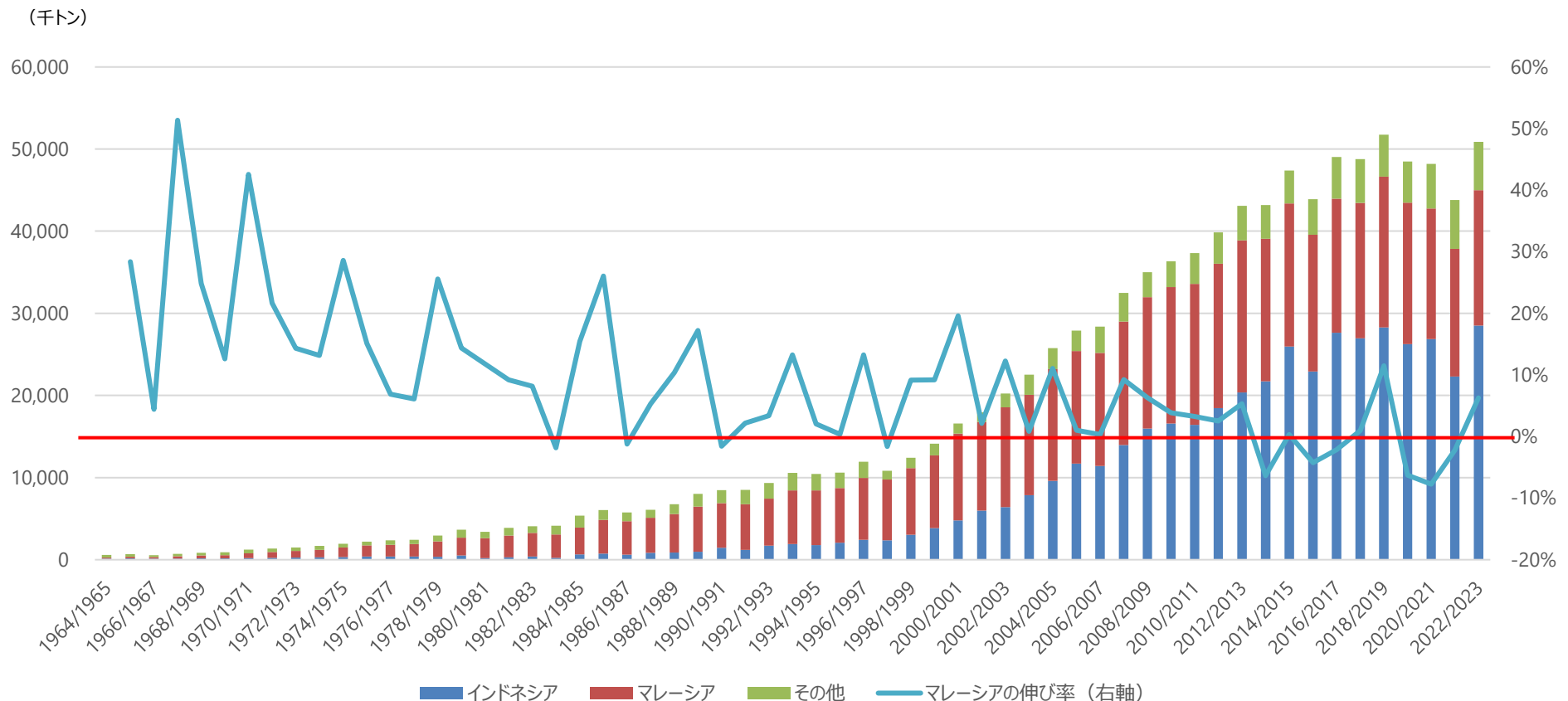
パーム油生産量の推移



輸出量の推移

- 1965年以降のパーム油輸出量の推移をみると、年々変化率は安定化し、伸び率は減少
- 近年ではCOVID-19の世界的感染拡大の影響を受けて、収穫作業に担う外国労働者が不足し、輸出量もマイナスの増加率となっている

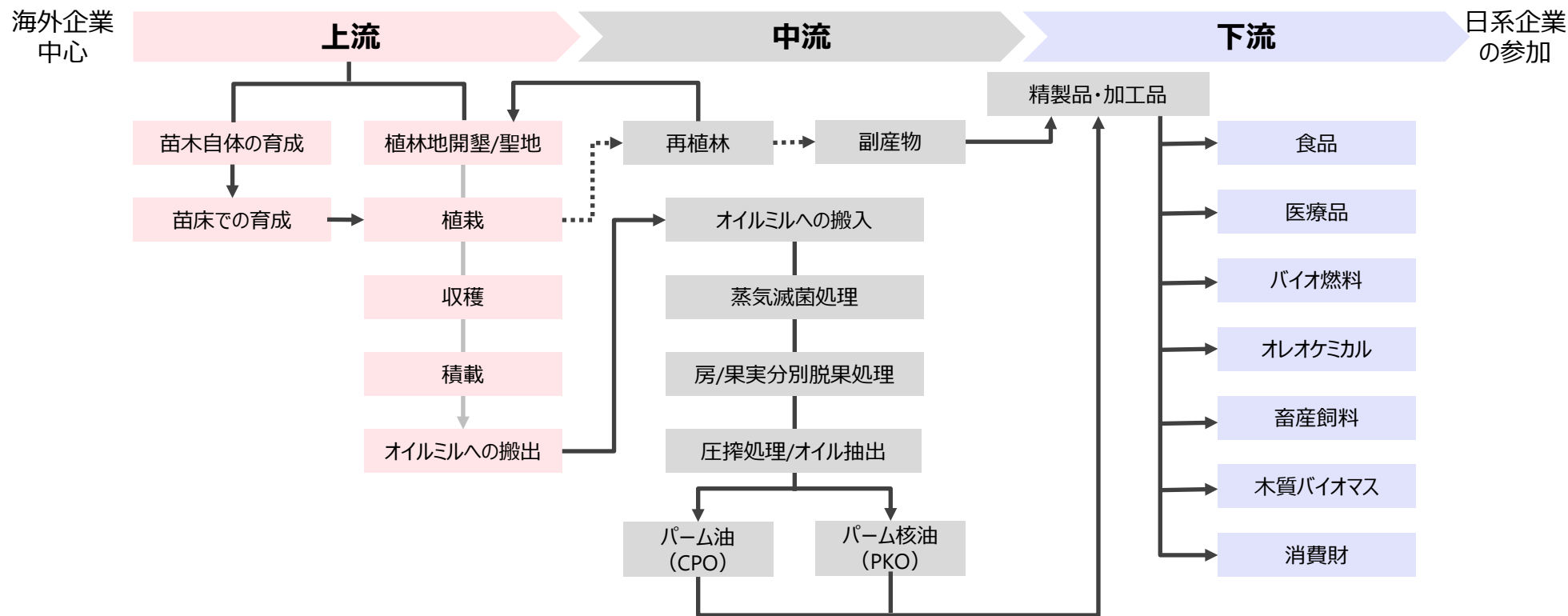
パーム油輸出量の推移



(資料) USDAデータより、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

パーム油のサプライチェーンの全体像

- パームオイルのサプライチェーンは、パームヤシ果房の栽培と収穫までの「上流」、パーム原油や加工油脂の製造工程の「中流」、これらを利用し最終財を製造する「下流」に区別される
- 中流工程は上流と一体的であり、CPO（パーム原油）とPKO（パーム核油）へ抽出・分離加工され、RBDパームオレインやRBDパームステアリンを精製する
- これらの主産物は、調理用油などそのまま利用されるものから、油脂加工され各最終財の主原料とされるケースも多く、関連産業は多岐に亘る



上流工程：主な作業等

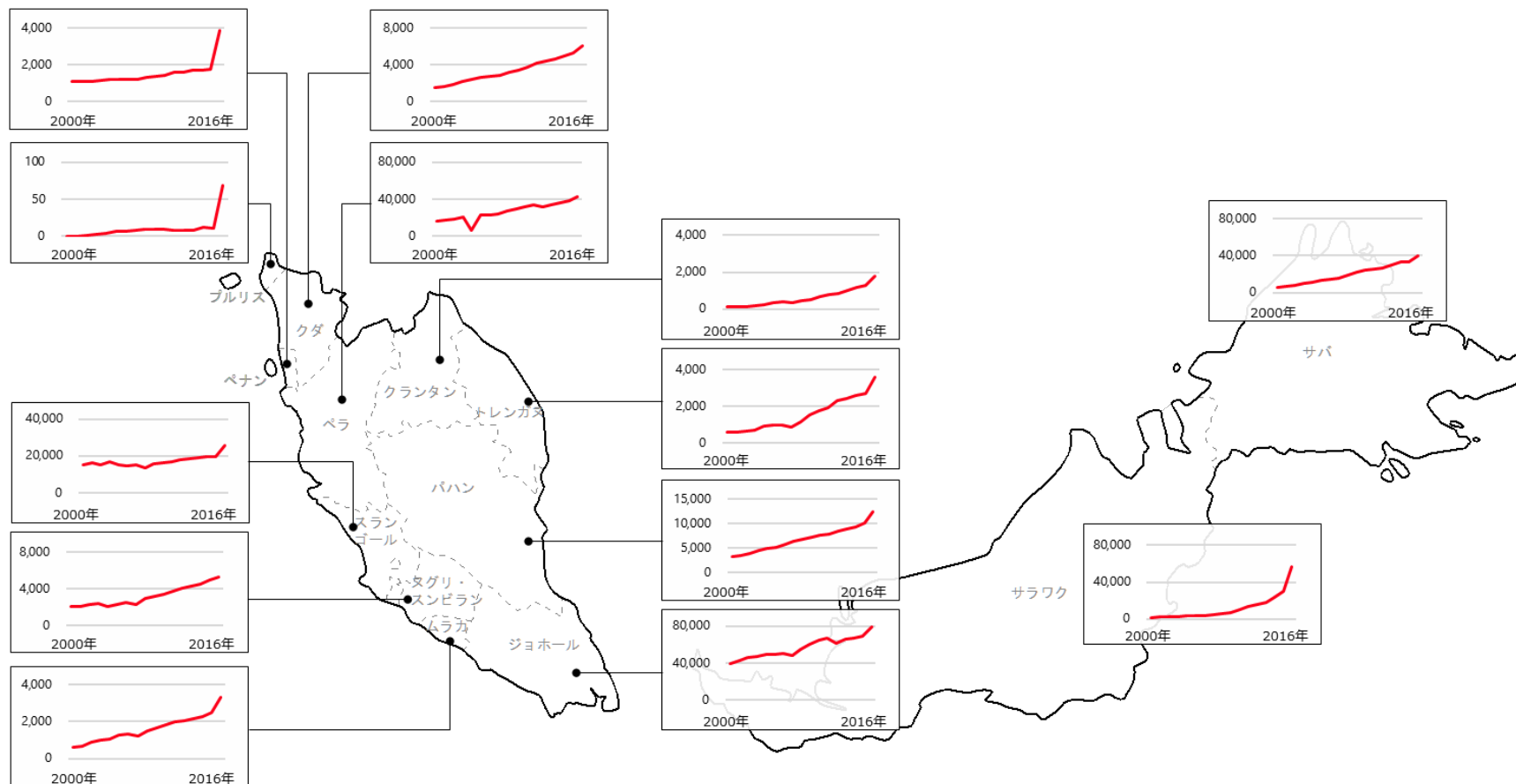
- 上流の主なプレーヤーはパームプランテーション農家であり、①幼苗の育成業者、②農園小規模事業者、③大規模事業者、④アセットホルダーなどに区分される
- 収穫作業のために、外国人労働者を受け入れている。2020年4月の時点で、パーム農園には337,000人の外国人労働者が働いていた。その多くはインドネシアからの出稼ぎ労働者で外国人労働者全体の80%を占めていた
- 種子・苗・肥料・農薬・殺虫剤・農業機械が周辺産業に位置付けられる他、パームオイルの品質向上に資する研究開発・労働集約傾向を解消するための機械化・自動化等が課題となっている

	①パームヤシの苗木と苗床の育成	②植林地の開墾と整地	③パームヤシの収穫
概 要	- パームヤシの幼苗の種子を発芽させることは小規模事業者にとって困難で、通常4～5枚の葉を付けた幼苗を購入することが多い。 - パームヤシの苗木は、プランテーションに植林可能な状態に成熟されるまで苗床で手入れされるが、苗床での苗木育成と苗床の維持は、こちらも単独の小規模事業者で実現しようとする場合には高コストになりがち。 - 他の生産者と共同で苗木栽培を行うのが一般的である。	- 植林地の整備は、プランテーションを形成する境界線を示す整地作業から始まり、続いて植林地を火災被害から守るための防火帯を造成する - プランテーション周辺の防火帯対象地にある樹木は、大規模なプランテーションでは農業機械で伐採及び抜根される。資金力のない小規模農家手作業によりなされる。なお、伐採後の木材は延焼防止の観点より、すべて回収される。 - 再植林が必要な植林地には、雨期までの間は土壌保護と回復の観点で焼畑農業が実施されることとなる(野焼きとは異なる) - 整地の完了後は、パームヤシが適切に育成されるよう、各苗木間の適切な距離の維持をしつつ適切な密度で植樹される	- アブラヤシは植えてから2～3年から実をつけ始め約25年を通じて実をつけ続ける。房は果実が赤くなり始め通常は5～6個の果実が地面に落ちたタイミングが収穫期と認識されており、FFBから良質の油を採取するには適切なタイミングで収穫することが重要 - 樹齢に応じてパームツリーの高さなども変わることから、収穫器具も樹齢に応じ異なり、樹齢4～7歳はノミを、7歳～12歳では鉋を、12歳以上のパームヤシでは長尺の鎌を用いて房を刈るのが一般的である - 高すぎる位置にFFBがある場合は、竹はしごや、帯やスパイクシューズが使われたりと高所での重労働が発生するケースもある - 収穫されたFFBはその後オイルミル工場での加工のため輸送される

上流工程：パーム生産者数

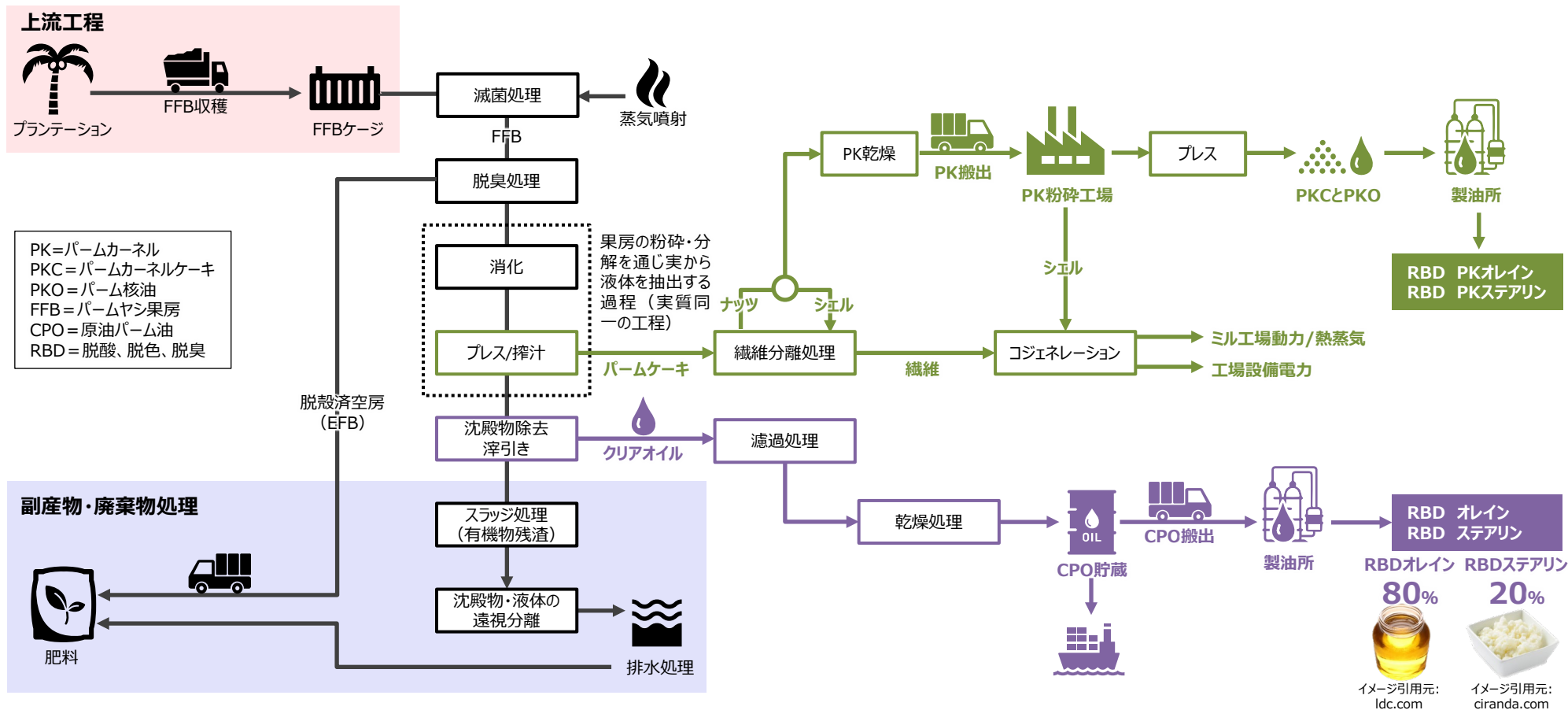
- 2000～2016年の州別の小規模農家戸数の変化をみると、全ての州で農家戸数が増加。特にジョホール州の総戸数が多く、サラワク州での伸びが著しい。新規での農園開発に加えて、ゴム生産からパームに切り替える生産者が増加したと考えられる

アブラヤシの州別・小規模農家数の推移



パーム油のサプライチェーンの中流工程

- 下記は中流工程を簡易図式化したものであり、FFBがパームオイルミル工場搬入されてから、圧搾の過程でパーム原油になる液体状（紫）と半固体のパームケーキ（緑）にて処理工程が分化していくこととなるが、最終的には何れにても主に食用に利用されるRBDパームオレイン（液体）と、主に工業用に利用されるRBDパームステアリン（固体）を精製される
- この過程では、EFB、スラッジ、シェル、繊維といった非可食バイオマスが排出され、肥料や飼料といった副産物も産出される



中流工程：主な作業

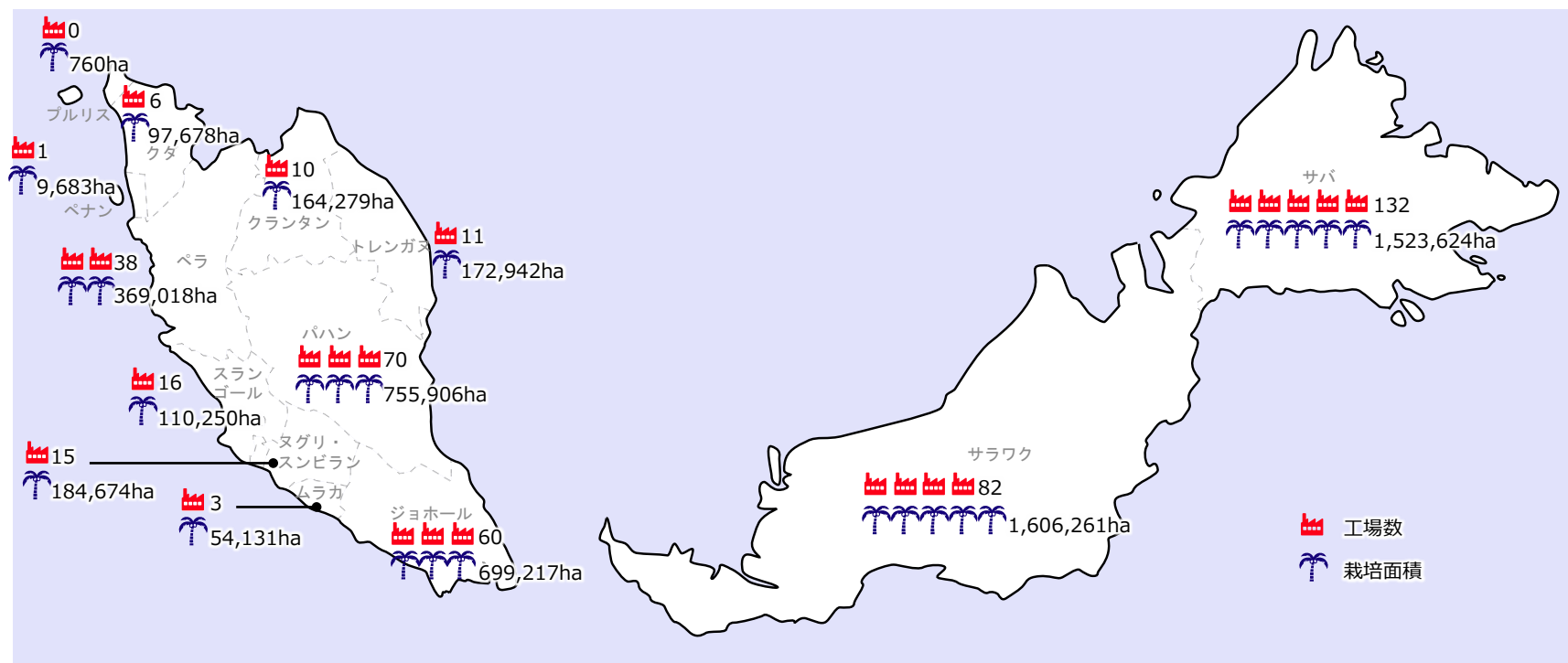
- FFBはパームオイルミルにて専用の機械を用いてパームオイルへと抽出され、一般的に工場ではそのキャパシティに応じて毎時2.5～150トンのFFBが処理される。中流にてはCPO（パーム原油）とPKO（パーム核油）に抽出・分離加工される

	④FFBの搬入	⑤蒸気滅菌処理	⑥房/果実分別脱果処理	⑦圧搾処理/オイル抽出他
概 要	- FFBの工場への搬入はパームオイルへの加工の第一段階 - 通常果実は収穫後すぐ酵素による自己分解が始まるため、おおむね24時間以内にパームオイルミルに運ぶ必要がある - このような理由で、ミルはプランテーションの中心に立地していることが多い - 搬入段階で重量・数量が計測され、FFBの投入部からローディングホッパーを通してコンベアに落下し、滅菌処理プロセスへ移る	- 一定の規模の事業者はこの段階でFFBを蒸気滅菌処理する - FFBの茎を柔らかくすることで、脱穀機で脱穀される際にFFBから果実を取りやすくし、また果実の湿度を上げることで油を取り出し易くする - 殺菌することで酵素の分解を防ぎ、遊離脂肪酸の濃度上昇を防ぐことができる	- FFBは茎とこれに付帯する小さい房に付ける果実から成り、手作業で脱穀するには果実を積んだ小さい房をナタで切り取り、手で房から果実を切り離す - 機械化されたシステムでは、回転ドラムが果房から果実を切り離す - 多くの小規模事業者では事前の蒸気滅菌処理を行っていないことから、脱穀した果実はお湯洗いされる	- 本プロセスはパームオイルを含む果肉を潰したり分解することによって、果実内のパームオイルを抽出する過程 - 一般的には多数のビーターアーム(攪拌器)を搭載した回転軸が取り付けられた蒸気加熱式の円筒状の機械が用いられ、回転するビーターアームの働きにより、果実の圧搾が行われる - 機械プレスを使用したドライ方式か、熱湯を用いて油を抽出するウェット方式にてCPO（パーム原油）とPK（パーム核）から抽出されるPKO（パーム核油）へ分離される

中流工程：マレーシアのパーム油の搾油工場の分布

- アブラヤシはその生果房を定期的に収穫し、収穫後24時間以内に搾油工場への搬入が必要とされる作物であるため、安定的な労働力が確保されていること、搾油工場が農園の近くに立地すること、生果房の運搬のための道路等のインフラの整備されていることなどが重要
- 資金力・労働力に乏しい小規模農家がパームビジネスを成立させるためには、集団化・組織化や大規模農園企業（プランテーション）の製造・流通インフラを利用することが不可避

アブラヤシの農園と搾油工場の分布（2019年）



パーム油産業の主要プレイヤー

- 上流と中流は一体不可分且つ一次産業の参入障壁とインセンティブの欠如から、限定的なケースを除き上流への日系企業の参画は見られない
- 一方、下流では食品/消費財等多くの日系企業が関係しており、安定的なパームオイルサプライチェーンを構築は重要な課題



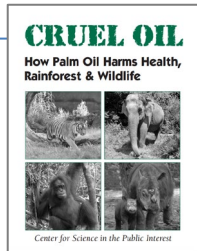
パーム油大手企業

- パーム油の主要な大手生産企業には、マレーシア企業とインドネシア企業に加えて、資本家としてシンガポール企業も名を連ねる
- マレーシア企業やシンガポール企業はインドネシアでも農園を展開。世界最大手はマレーシア国籍のSime Darby Berhad
- 大手企業の中には、リベリア、コートジボワールといったアフリカ諸国にも生産地を多角化しているケースもある。加工工場は欧米に保有、世界各国に輸出するための拠点を設けているなど多国籍企業の側面を有する

企業名	国籍	概要
 Sime Darby Berhad	マレーシア	当社は栽培面積、果房生産量共に世界No.1のパーム油プランテーション会社であり、パーム油精製の他、2018年には20MWの太陽光発電を手掛ける他、バイオガス・バイオマス発電等再エネにも注力。2004年RSPO設立時からのRSPOメンバーであり生産地の多くで認証保有。
 Golden Agri-Resources Ltd.	シンガポール	1996年にシナルマス一族の姻戚によって設立された大手プランテーションであり、主にインドネシアに約40万ヘクタール以上の農園を保有。現在では13か国で事業展開し、100か国へ製品を輸出。インドネシアの他、中国でも川中、川下まで幅広く事業を展開している。
 PT Salim Ivomas Pratama Tbk	インドネシア	インドネシアを代表する財閥企業のサリムグループにおけるパームオイル製造企業の一社（即席麺製造を営むインドフードの事実上の子会社）であり、インドネシアで20万ヘクタール以上の農地を保有している。
 Willmar International Ltd.	シンガポール	1991年創業のアジアを代表する食品企業であり、パームオイル製造の大手企業。インドネシア、マレーシアの他、コートジボワール、西アフリカと複数か国で20万ヘクタール以上の農園を展開。なおオーナーのMr.Kuokはマレーシア人であり、マレーシア第一位の資産家。
 Kuala Lumpur Kepong Berhad	マレーシア	1906年にロンドンで設立されたKuala Lumpur Rubber Companyをルーツに持ち、1960年からプランテーション事業を操業。1973年に現在の名称でマレーシアにて設立。特にオレオケミカル事業において強みを有し、三井物産とも1991年より協業しており2015年には、当社が運営する中国の油脂化学事業にも出資参画しておりパートナー関係は強化された。
 IOI Corporation Berhad	マレーシア	1969年創業、1985年にマレーシアでのパーム油プランテーションに本格参入。オレオケミカル（油脂化学）/バイオリファイナリー事業では食品・化学品を精製し、パーム由来製品を世界80か国へ輸出する他、不動産事業も手掛けておりシンガポールや中国へも参入済。オランダに大規模な油脂化学加工工場も保有。

パームに対するネガティブキャンペーン

- マレーシアのパーム油産業は、欧米やNGOから健康、環境、人権といったサステナビリティに関する問題の指摘を受け、それらに関するネガティブキャンペーンへの対応に尽力してきた

健康面に関わるネガティブ要素		環境面・人権面に関わるネガティブ要素	
米国大豆協会（ASA）を中心としたパーム油に対するネガティブ・キャンペーン 「パーム油は、飽和脂肪酸のため、心臓に悪い」という批判	1980年代後半		
米国は、加工食品について、既に表示義務があった総脂質、飽和脂肪酸、コレステロールの含有量の表示を義務化	1993年		
	2005年	CSPI（Center for Science in the Public Interest：本部ワシントンDC）が『残酷なオイル（CRUEL OIL）』を発表	
米国食品医薬品庁（FDA）はトランス脂肪酸の含有量表示の義務化 飽和脂肪酸、トランス脂肪酸及びコレステロールをとる量を少なくするための消費者が日常的にできることとして、オリーブ油、なたね油、大豆油、ひまわり油、とうもろこし油のような、一価及び多価の不飽和脂肪酸の割合が高い油脂に替えることを推奨	2006年		
	2010年	グリーンピースがキットカットを販売するネスレ本社の前で抗議活動	
	2020年	米国税関・国境警備局（CBP）は、強制労働の疑いにより、マレーシア企業が製造したパーム油とそれを含む製品の輸入を差し止める違反商品保留命令（WRO）を発表	
	2021年	End Palm Oil Deforestation Act 導入 米国に輸入されるすべてのパームオイルが合法的・持続可能・倫理的・責任ある方法で栽培されることを担保	
	2022年	EU森林DD法成立	

（資料）高多 理吉、「マレーシア・パーム油産業の発展と現代的課題」、国際貿易と投資 Winter 2008/No.74より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

EUと米国の動き

- 近年、欧州委員会における輸入バイオディーゼルへの関税制裁と、アメリカにおけるパームオイルの輸入制裁の動きが活発化
- EUでは2005年頃から域内の穀物等農業資源の活用や雇用効果の再生エネルギーとしてバイオディーゼルの普及を促進しているが、安価なパームオイル由来のバイオディーゼルとは経済上の相反があり、2013年に輸入バイオディーゼルにアンチダンピング税が課された
- 一方社会的にサステナビリティの意識が高まる中で2018年にはEUの再生可能エネルギー指針が公表され2030年までの輸送用燃料としてのパームオイルの禁輸が発表されている
- アメリカ国土安全保障税関・国境取締局によるパームオイルの商品留保措置の様に、当初から、制裁に人道背景しか確認できないケースも出てきており、経済上の相反関係にサステナビリティの議論が合流することで貿易取引を取り囲む文脈がより複雑化している

欧州委員会による制裁の動き

2013年3月	欧州委員会がインドネシア・アルゼンチンから輸入されるバイオディーゼルにアンチダンピング関税を課す暫定決定
2013年11月	アンチダンピング関税の発動
2014年6月	インドネシア政府がアンチダンピング関税措置に反発し、WTO提訴
2015年8月	WTO紛争解決パネル設置
2018年	欧州委員会が、輸送用燃料に利用するパーム油の輸入を30年までに事実上禁止する方針、再生可能エネルギー指令（RED2）を公表
2019年12月	インドネシア政府がEUの輸入規制を不当としてWTO提訴。EUへ二国間協議を要請
2021年1月	マレーシア政府がEUとフランス、リトアニアを対象としてWTO提訴

米国土安全保障税関・国境取締局による制裁の動き

2020年9月	FGV Holdingsとその関連会社グループに対する違反商品保留命令（WRO）を発動
2020年12月	Sime Darby Plantationとその関連会社グループに対する違反商品保留命令（WRO）を発動
2021年11月	マレーシア初の強制労働根絶に向けた5年間の国家行動計画（NAPFL）2021－25を発表
2022年2月	米国土安全保障税関・国境取締局はマレーシアから米国に向けて出荷された4件のパーム油製品を押収したと発表
2022年3月	マレーシア政府は21日、国際労働機関（ILO）の強制労働条約（第29号）の2014年議定書に批准

関連規制等（マレーシアとインドネシア）

- パーム油産業へのネガティブキャンペーンに対抗するために、マレーシア政府は法規制を強化。栽培面積の拡大による増産ではなく、総面積を650万haに上限を定め、生産性向上による量の確保を目指している
- インドネシアも、パームオイル農園の新規開発許可を認めないことを表明

マレーシア	インドネシア
- マレーシアのプランテーション産業・一次産品省(MPIC) のスタンスは、パームオイル産業のための<u>土地拡大を促進するものではなく、パームオイル産業の収穫量の向上などを通じた生産性改善にコミット</u>することを基本としている - これに従うものとしてパームツリー栽培のために<u>永久森林保護区を農園に転換を禁止</u>すると同時に、<u>パームツリーの栽培の総面積を650万haに制限</u>する政策を導入、<u>違法伐採に対する刑罰の導入／強化</u>等も計画中である - その他MPICは<u>泥炭地でのアブラヤシの新規植林を禁止</u>する方針なども発表し、研究中の取り組みとしては、<u>パームオイル農園の地図データの一般公開化</u>など透明化施策の他、マレーシアパームオイル評議会(MPOC) は、<u>ブロックチェーン技術を活用しサプライチェーンにおけるリアルタイムのトレーサビリティ技術の開発を目指している</u> - なおインドネシアと同じく、パームオイル由来のバイオディーゼル利用促進も施策の一つとしており、輸送用軽油に対して20%のパームメチルエステル(PME) を混合することを要求する、B20バイオディーゼルプログラムの導入を検討している	2018年にインドネシアは農園のための森林開発を禁止し、パームオイル産業のガバナンスを改善を促進するためのモラトリアムを導入するも、モラトリアム終了期限の2021年9月時点では、明確な後継施策を打ち出せないまま本モラトリアムは終了 - しかし環境保護団体からの懸念表明などを受け、政府は森林開発の一時停止措置の法令上の失効は迎えながら、パームオイル農園の新規開発許可を認めないことを表明 - インドネシア政府は、パームオイル由来のバイオディーゼル利用促進の観点から輸送用軽油に対して20%のパームメチルエステル(PME) を混合することを要求する、B20バイオディーゼルプログラムの導入を行っており、運輸部門に限定せずその対象拡大を促進しているところにある - この他総合的なバイオマス活用観点から、インドネシアのパーム原油工場では、1日あたり約455,000トンのPOMEが廃棄されていると考えられているところ、POME「Palm 5.0」施策を導入し、一部だけ肥料として活用されたのち大部分は最終的にゴミとして処理されるPOMEの利活用を促進している - なお「Palm 5.0」の中核的技術は、Algae Novel-DHA技術の適用であり、微細藻をPOMEに混合することで、水産飼料や動物飼料を生産することを目的としている

関連規制等（消費国）

- 中国やインドではパームオイルの輸出入に関連する主だった規制は確認されていない

インド	中国	ベルギー
- パームオイルの輸出入に関連する主だった規制は確認されていない - インドのモディ首相は、輸入依存度低減の観点からパームオイルの国内生産に言及した他、マレーシアのマハティール元首相が2020年1月にナレンドラ・モディ首相を批判したことを受け、マレーシアからのパーム油精製品の輸入を制限。散発的なパームオイルの輸出入影響に留まる - なお非NDPE（森林破壊なし泥炭なし搾取なし）精製業者によるパームオイルがインドの輸入の58%（2018年）を占めているというデータが提示され、非持続性パームオイルへの隙間市場となっているとの指摘もある 国内では大豆油・菜種油などを生産。一方世界最大の食用油輸入国で、年間需要の約60%をマレーシアやインドネシアなどに依存	- パームオイルの輸出入に関連する主だった規制は確認されていない 2013年、RSPOは中国食品商業会議所(CFNA)と覚書を締結し、長期的なパートナーシップを確立し、中国で販売されるパーム油の10%を2020年にRSPO認定にすることを目標としていた 2020年4月時点では実際の割合は2%にも満たないとされており、2019年にはパームオイルの原油からバイオ燃料を国内で生産することを奨励することも企図しパームオイルの輸入枠を撤廃するなど、安価なパームオイルへの依存度を高めていると推察 大豆油、菜種油、パーム油、ピーナッツ油が中国の4大食用植物油。国内で供給される植物油は大豆油が約43%、次いで菜種油が約20%でその他はパーム油中心に輸入	- The Belgian Alliance for Sustainable Palm Oil (BASP) は、持続可能なパームオイル(Certified Sustainable Palm Oil)の定義をRSPOのみに置いており、2016年にBASP下で認種油調達率100%を達成している - 昨今はBASPはトレーサビリティ、森林と泥炭地の保護、小規模農家への支援の分野に取組みを深めており、BASPのメンバーは2020年までに以下の追加要件にコミットした；①持続可能なパームオイルの完全なトレーサビリティ ②高い保全価値・高い炭素蓄積余地のある泥炭地を持つ森林保全 ③生産者へのRSPOのベストプラクティス適用と温室効果ガス排出量を削減の働きかけ ④農園関連労働者・地域社会・住民の権利を尊重と地域社会の十分な同意の取得 ⑤小規模独立農家のサプライチェーンへの活用に関するRSPO認証油生産者への働きかけ マーガリンといった食品、消費財の製造輸出国であり、植物油消費量は世界でも上位。国内ではパームオイルを筆頭に、菜種油、大豆油を消費 認証パーム油調達率99%

関連規制等（消費国）

- 消費国のうち欧州及び米国は熱帯雨林保護の観点から、マレーシア産パーム油について合法的・持続可能・倫理的・責任ある方法で栽培されることを求めている

オランダ

- 2008年にEUで再生可能エネルギー指令が採択され、パームオイルについても持続性認証が求められたことを受け、2010年には、オランダのパームオイルサプライチェーンの関係者で調達パームオイルの100%のRSPO認定達成化に向けた議論が行われた
- 特に、持続可能なパームオイルの確保に関する先進的な検討主体であるThe Dutch Alliance for Sustainable Palm Oil (DASPO) の設立は、ヨーロッパ、北米、東南アジアでも同様の組織体を設立するモメンタムとなったと認識されており、2015年以來DASPOの加盟企業はすべてRSPO100%の調達を実現している
- またDASPOを構成する主要企業メンバーであるIDHとMVOは、2015年にEuropean Sustainable Palm Oilプロジェクトを設立し、ヨーロッパベースでの認証油100%達成を志向する他、DASPOでは持続可能なパーム油をチェーンで保証するためRSPOの認証モデルのセグリゲーションとマスバランスの移行を奨励している
- この他生産地に対して泥炭地での生産を行わないこと、高炭素ストック(HCS) 森林の保護、小規模農家の支援といったアプローチを取っている
- EUで第一位のパームオイルの輸入国スペインに次ぎ第二位のパームバイオディーゼル精製国であり大型工場も所在
- 認証パーム油調達率88%

米国

- 米国でもFostering Overseas Rule of Law and Environmental-Sound Trade (FOREST) Act が2021年10月に議会に提出されたことで、今後、食肉・大豆・パームオイル・ココア・ゴム・木材及び製紙などの商業製品の中で、森林破壊に寄与したと認定された製品について取り締まりが発生することが見込まれている
- 2008年には野生動物の毀損に寄与するような違法伐採が疑われる木材商品の輸入を差し止める改正レイシー法が施行されたのに続き、同様の影響がFOREST Actでも発生すると予想されている
- 2021年11月4日に導入されたEnd Palm Oil Deforestation Actは、米国に輸入されるすべてのパームオイルが合法的・持続可能・倫理的・責任ある方法で栽培されることを担保することを目的としており、一般的にパーム油の持続可能性認証は輸入申告及びデューデリとして十分とされる
- 食品・消費財・バイオ燃料含め全てのパーム油製品に原産国表示を義務付けることで消費者への情報開示もその目的としている
- 同時にEnd Palm Oil Deforestation Actによって、抜け穴的に米国環境保護庁の再生可能燃料基準資格を得た上輸入がなされていたパームオイルバイオ燃料の差し止めが可能になるとされている
- 大豆油を中心とした世界3位の植物油生産国
- バイオディーゼルの産業振興

パーム油産業に関連する認証・規格

認証・規格	概要
	RSPO 持続可能なパーム油円卓会議（RSPO）は、2004年に発足された国際的なパームオイルの認証機関（本部はクアラルンプールに所在）。パームオイルに関連する企業の事業活動に基づき3つのカテゴリのメンバーシップを提供する他、パーム生産地や精製工場単位での認証を実施
	MSPO 2013年に開始されたMSPOは、持続可能なパーム油に関するマレーシアの自主的な国家基準であり、RSPO認定を受けられない生産者を支援する目的で立ち上げられた。制度・プロセスは充実している
	ISPO ISPOはインドネシアの持続可能なパーム油の必須国家基準であり、ISPOはすべてのアブラヤシ生産者と製粉業者に義務付けられている。グローバル市場におけるインドネシア産パーム油の競争力向上が狙い
	RSB 2011年に発足したバイオマスやバイオ燃料を含むバイオマテリアルの持続可能性を促進するグローバルな独立系認証機関。バイオマスの原料生産、サプライチェーン全体、及びバイオマス関連新技術も対象に認証を行い、日本の再エネFIT制度のバイオマス発電向けにも適格な他、EUのバイオディーゼルの認証にも採択されている
	SAN 持続可能な農業ネットワーク（SAN）の会員資格は、NGO、学術研究機関、社会法人、政府機関、その他の農業関係者に開放されており作物と畜産に関わる農家と生産者のメンバーシップ的な枠組み
	ISCC バイオマスとバイオエネルギー産業で及び食品・動物飼料のコンプライアンス面も含んだ持続可能性に関する国際的な認証機関。農林バイオマス、循環型およびバイオベースの材料、再生可能エネルギーを含むすべての持続可能な原料が対象
	HCSA HCSAは厳密には認証スキームではなく、森林資源保護手法であり、高炭素貯蔵アプローチという、土地の開発可能性の確認段階で炭素貯蔵度が高く生物多様性価の高い土地を森林保護区として、劣位する土地を開発対象とするよう峻別する手法を示す
	GGL 2002年に発足した持続可能なバイオマスの認証の一つ。日本では、再エネFIT制度に関する事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）で定められた第三者認証の一つでもある

マレーシアのパーム関連政府機関

規制機関	機能/役割
 プランテーション工業・商品省 Ministry of Plantation Industries & Commodities (MPIC)	MPICは、マレーシアプランテーションのコモディティベースの産業国際競争力を確保し、国家の発展への貢献を責任に負う。MPICの機能には、パームオイル産業の発展のための戦略の策定、調整及び実施状況の監督、並びにマレーシアパームオイル委員会(MPOB) 及びマレーシアパームオイル協議会(MPOC) に関する調整及び監督が含まれる
 エネルギー天然資源省 Ministry of Energy and Natural Resources(MENR)	MENRはエネルギーと天然資源(土地・生物多様性・野生生物・林業など)を監督。持続可能な開発という目的に沿って、15のイニシアチブを設置しており、生物多様性の保護、森林、土地、鉱業管理の改善、地質遺産の強化、エコツーリズムの促進、国のカーボンフットプリントの削減等を掲げる
 マレーシアパームオイル評議会 Malaysian Palm Oil Association (MPOA)	MPOAは、国内および国際レベルで発信するための業界団体の位置付け。MPOAはRSPOの創設メンバーであり、RSPOおよびMSPOの持続可能性基準の策定に貢献
 マレーシアオイル委員会 Malaysian Palm Oil Board (MPOB)	MPICの傘下にあるMPOBは、主にパームツリー産業における研究開発と規制・ライセンス促進という二つの役割を担っている。マレーシアにおけるパームツリー産業の存続可能性を確保するため、同省の政策と開発プログラムを実施している。なおMPOBは、MSPO標準の策定機関(SWO) でもある
 マレーシアパームオイル協議会 Malaysian Palm Oil Council (MPOC)	MPOCは、パームオイルに関わる様々な技術的・経済的優位性(技術経済的優位性) 及び環境の持続可能性を認識し、パームオイル産業のイメージを高め、よりパームオイルのより信頼性高い認知を創出することにより、マレーシアのパームオイル及びその製品の市場拡大を促進するものである
 マレーシアパームオイル認証協議会 Malaysian Palm Oil Certification Council(MPOCC)	MPOCCは、マレーシアの持続可能なパーム油(MSPO) 認証制度を開発・運営するために、2014年12月に設立された独立機関である。主要な役割は、申請者の認証の処理、証明書の使用と発行に関する規則の策定、査定者の認証報告書の承認、不服申立てと苦情の手続き、および認証コストを含む、監査可能な持続可能性基準の要件を満たす事業体の認証のためのメカニズムを確立することである

マレーシアのパーム関連政府機関

規制機関	機能/役割
 サバ環境保護局 Environment Protection Department (EPD) Sabah	EPDは、サバ州における観光・文化・環境省の下にある州政府機関であり、その責任範囲には、環境計画、申請された開発活動の審査、環境アセスメント、監視、執行が含まれる
 農務省(農薬管理課) Department of Agriculture (Pesticides Control Division)	農薬管理課は、1974年農薬法の実施と執行を担当する農務省(DOA)の技術部門であり、登録制度を通じて、国内で輸入・製造された農薬の品質・有効性・副作用の管理に関わっている。また、農薬の操作や使用の管理、毒性の強い農薬の使用管理、農薬の表示や広告の規制なども担当している
 サラワク天然資源環境委員会 Natural Resources and Environment Board (NREB), Sarawak	NREBは、サラワク州において、持続可能な開発の原則に基づいて、環境の保護と管理、及び天然資源の保全を責任として負っている
 人的資源省労働安全衛生部 Department of Occupational Safety and Health (DOSH)	DOSHは人的資源省の下にある部局であり、労働者の安全、健康及び福祉を確保するとともに、パームツリー産業を含む多くの産業において、労働上の安全及び健康上の危険から他の従事者を保護する責任を負う。DOSHは、国の労働安全衛生に関連する法律の管理と執行に責任を負う他、1967年施行の工場機械法とその規制の執行責任も負う
 人的資源省 Ministry of Human Resources (MOHR)	MOHRは、技能開発、労働、労働安全衛生、労働組合、労使関係、産業裁判所、労働市場の情報と分析、社会保障を担当し、同省は、雇用法、労働組合法、労働安全衛生法など、主要な労働法の一部の管理も担当している

MSPO認証の取得状況

- 2023年2月19日段階のMSPOの認定状況は、独立した小規模農家の認証面積70.7万ha、組織化された小規模農家77.2万ha、プランテーション506.5万ha、合計654.4万ha

MSPO認証済のアブラヤシ栽培面積（2023年2月）

区分	認証面積（ha）
MSPO Part 2で認証された独立した小規模農家	707,209.99
MSPO Part 3で認証された組織化された小規模農家	772,197.07
MSPO Part 4で認証されたプランテーション	5,065,016.34
合計	6,544,423.39

MSPO認証済の施設数（2023年2月）

区分	認証施設数
MSPO Part 4で認証されたプランテーション	455

サプライチェーン認証を取得している加工施設（2023年2月）

区分	認証施設数
搾油所	432
パームカーネル粉碎所	45
精油所	59
油脂化学製品工場	33
バイオディーゼル製油所	10
その他	
合計	579

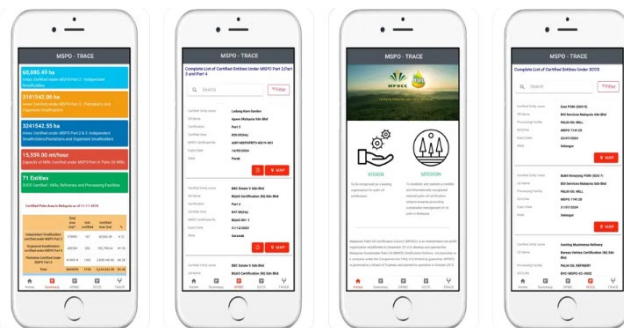
資料：MPOBデータより、みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

パームに対するトレーサビリティ強化の経緯

- 2019年4月、マレーシアパームオイル認証協議会（MPOCC）は、アブラヤシの植付けから搾油・精製までのMSPO認証油のサプライチェーンを追跡するトレーサビリティ・ソリューション「MSPO Trace」を発表
- 当初、「MSPO Trace」は、在庫レベル、価格、取引量、関係者な情報など、MSPO認定製品を取引するためのプラットフォームとして整備されていたが、関連する企業や代理店等の利害関係者の意見を踏まえて、トレーサビリティ機能（パーム油製品を原材料の供給源まで追跡する機能）を管理するために再構築された
- トレーサビリティモジュールは、認証モジュールと統合されており、農園から製粉、精製、加工、製品の製造に至るまでサプライチェーン全体でFFBの追跡ができる。全ての企業や団体のプロフィール情報、サプライヤーとバイヤーのデータベース、販売情報及びバリューチェーン全体を接続する取引情報などの組み合わせでトレーサビリティが可能となっている
- 2020年4月～6月、マレーシア企業の協力を得て、パイロットテストを実施
- 2020年6月15日に、新たなトレーサビリティモジュールが公開。合計649のMSPOのSCCS認証保有者に対して「MSPO Trace」のアカウントが提供された
- なお、トレーサビリティモジュール内のトレーサビリティ取引宣言機能は、MSPOサプライチェーン認証基準(MSPO SCCS) に準拠するように開発されており、SCCS認証保有者は、MSPOトレース内のトレーサビリティモジュールを使用して認証ステータスを維持する必要がある。この要件は、2020年9月1日から適用される
- 「MSPO Trace」は、App StoreとGoogle Playの両方でモバイルアプリケーションとして無料で入手可能



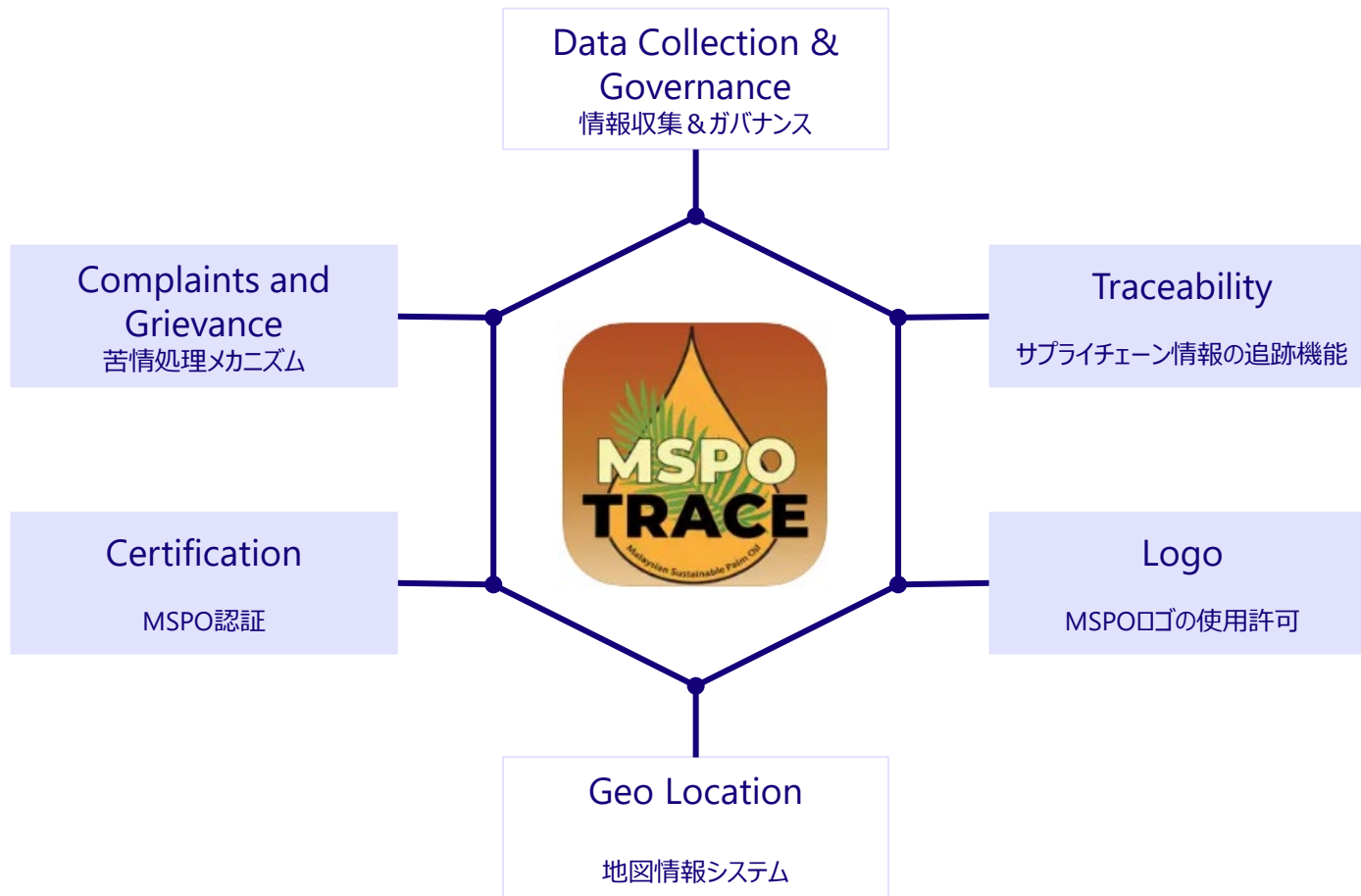
MSPO Trace 
 Malaysian Palm Oil Certification Council
 無料



資料：MSPO Traceより、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

パームに対するトレーサビリティ強化の経緯

- MSPOトレースは、「認証」「トレーサビリティ」「苦情処理メカニズム」「ロゴの使用許可」の4つのモジュールで構成されている



資料 : MSPO Traceより、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

MSPOの苦情処理メカニズム

- MSPOの苦情処理メカニズム（Complaints and Grievance）は、以下のような8段階で構成され、MSPO Traceプラットフォームで申し出を受け付け、評価、調査され、内容によって訴訟で処理される



資料：MSPO Traceより、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

2. 国内先進事例等調査

2. 国内先進事例等調査

- (1) 「持続可能な原料調達」に関する取組状況
- (2) 先進事例等
- (3) 達成度合い調査
- (4) 認証等導入状況調査 (RSPO)
- (5) 表彰制度候補者調査

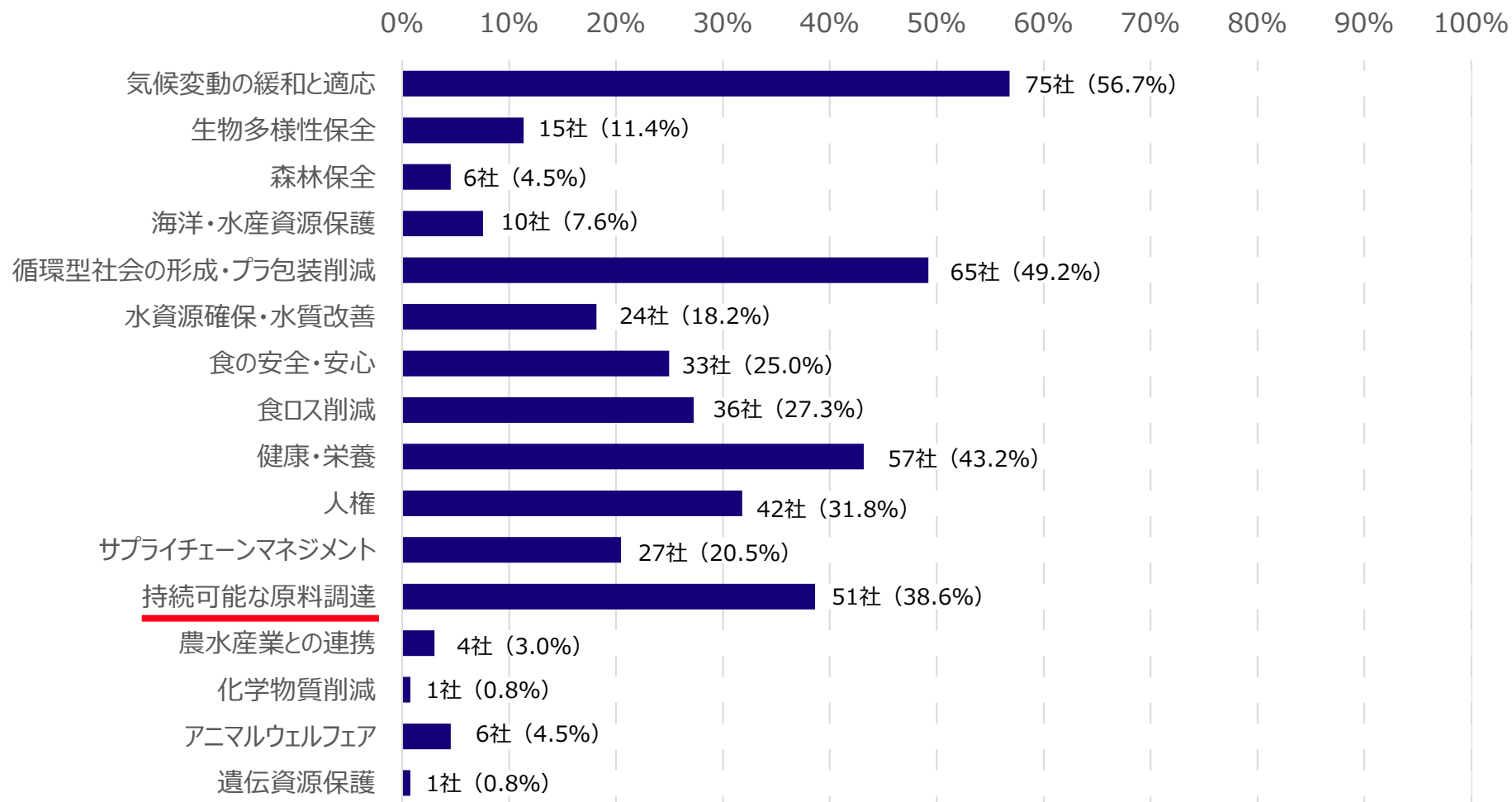
対象企業一覧

- 上場及び非上場の食品企業132社のホームページ、各種レポート等の公開情報から、「持続可能な原料調達」の取り組み状況を把握。対象企業は下表のとおり

味の素	昭和産業	湖池屋	日東ベスト	石垣食品
キッコーマン	正栄食品工業	ブルドックソース	ニチモウ	篠崎屋
ヤクルト本社	ホクト	モロゾフ	マルサンアイ	サントリーホールディングス
明治ホールディングス	D M三井製糖ホールディングス	フィード・ワン	総医研ホールディングス	アサヒグループホールディングス
日清食品ホールディングス	不二家	日本甜菜製糖	シノプフーズ	麒麟ホールディングス
東洋水産	フジコ	サトウ食品	森下仁丹	大塚ホールディングス
日清製粉グループ本社	ブルボン	ケンコーマヨネーズ	ジーエフシー	上島珈琲
日本ハム	理研ビタミン	岩塚製菓	イフジ産業	小川珈琲
カルビー	エコレイ	紀文食品	仙波糖化工業	
山崎製パン	J - オイルミルズ	アヲハタ	デリカフーズホールディングス	
キューピー	エスビー食品	中村屋	塩水港精糖	
ニチレイ	日東富士製粉	アクシーズ	あじかん	
ハウス食品グループ本社	丸大食品	鳥越製粉	マルタイ	
江崎グリコ	ファーマフーズ	ユタカフーズ	滝沢ハム	
森永乳業	日新製糖	佐藤食品工業	有機合成薬品工業	
森永製菓	わらべや日洋ホールディングス	ビックルスコポーレーション	日和産業	
伊藤ハム米久ホールディングス	極洋	一正蒲鉾	福留ハム	
不二製油グループ本社	B - Rサーティワンアイスクリーム	ダイショー	セイヒョー	
寿スピリッツ	永谷園ホールディングス	S T I フードホールディングス	ホクリョウ	
日本水産	雪国まいたけ	フジ日本精糖	東洋精糖	
アリアケジャパン	太陽化学	カンロ	石井食品	
マルハニチロ	かどや製油	焼津水産化学工業	秋川牧園	
雪印メグミルク	中部飼料	やまみ	日糧製パン	
ニッポン	エバラ食品工業	A F C - H D アムスライフサイエンス	ヒガシマル	
長谷川香料	はごろもフーズ	ピエトロ	林兼産業	
扶桑化学工業	なとり	新田ゼラチン	大森屋	
プリマハム	六甲バター	日本食品化工	旭松食品	
日清オイリオグループ	井村屋グループ	ヨシムラ・フード・ホールディングス	オーケー食品工業	
亀田製菓	養命酒製造	ミヨシ油脂	和弘食品	
ユーグレナ	柿安本店	ニッピ	神栄	
エスフーズ	名糖産業	コモ	第一屋製パン	

上場食品企業等が掲げているマテリアリティ（重要課題）

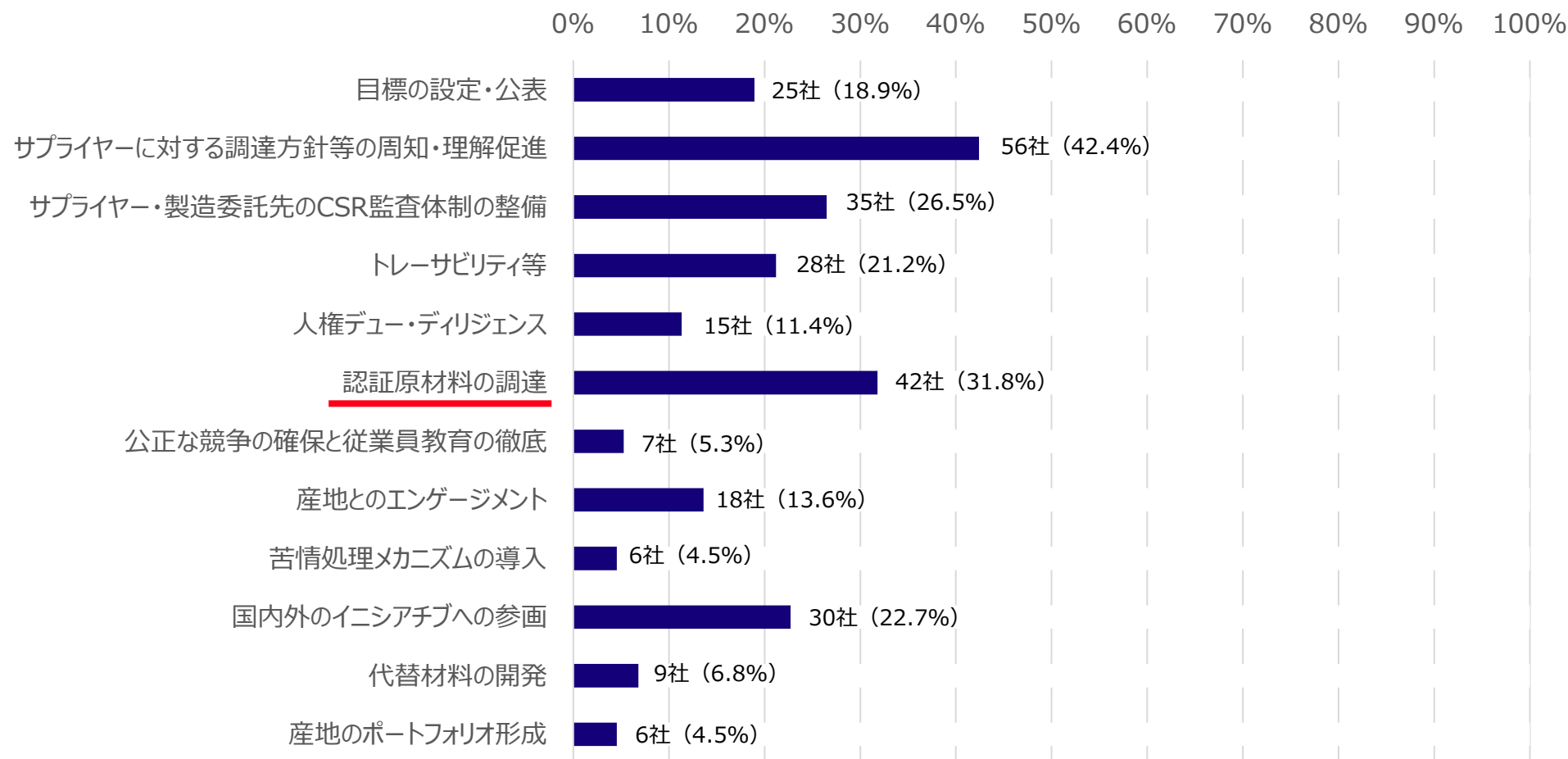
- 食品企業132社において、サステナビリティのマテリアリティ（重要課題）として「持続可能な原料調達」を掲げている企業は51社（38.6%）。食品企業において必要な課題として認識されている。最も多い課題は「気候変動の緩和と適応」で75社



資料：食品企業132社の公開資料より、みずほサーチ&テクノロジーズ作成

持続可能な原材料調達のための施策の実施状況

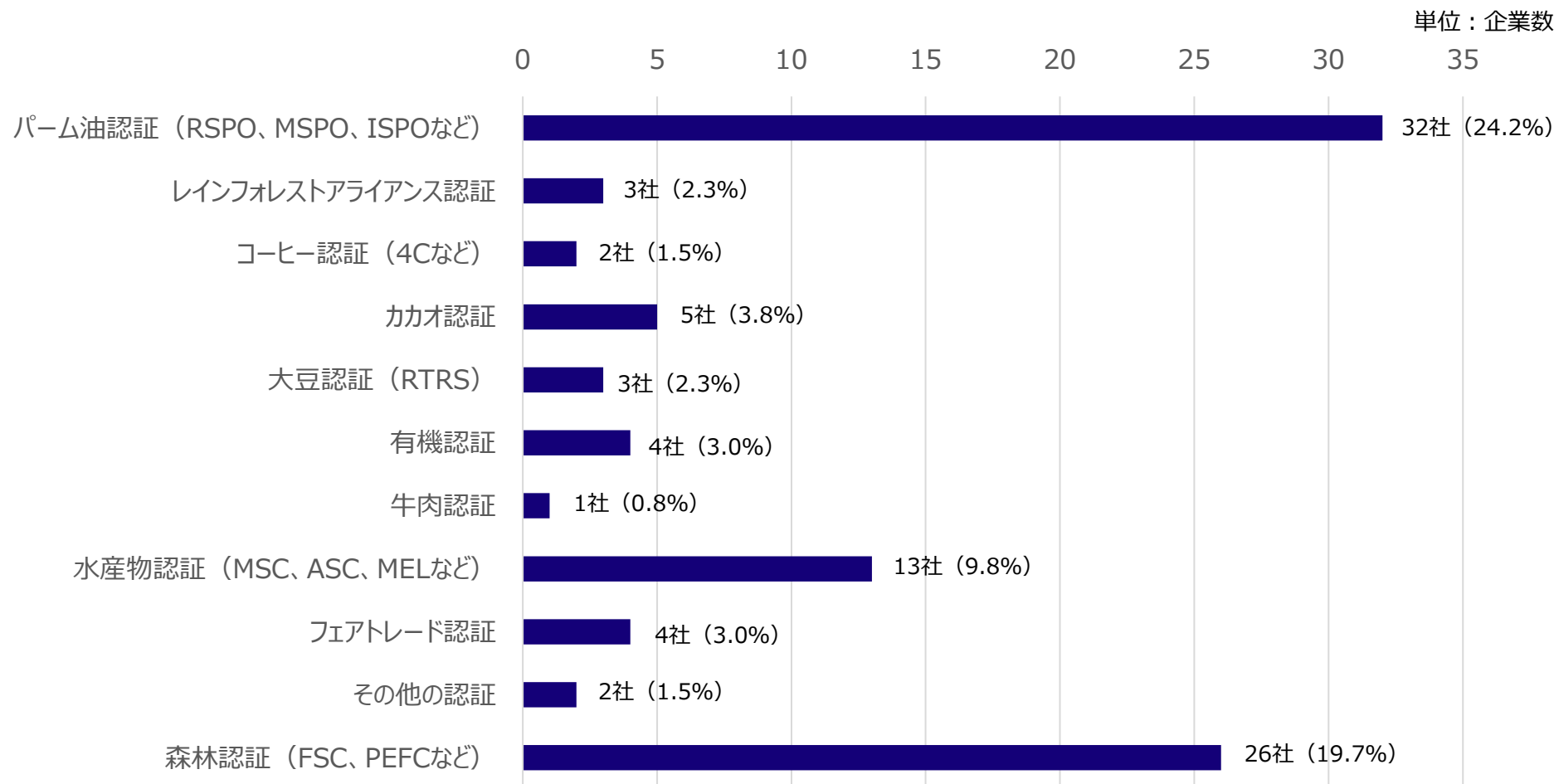
- 食品企業が実施している、「持続可能な原料調達」に関連する施策として、最も多いのが「サプライヤーに対する調達方針等の周知・理解促進」で56社。「認証原材料の調達」を行っているのは42社。但し、前頁で示したように「持続可能な原料調達」を重要課題として掲げている企業数は51社



資料：食品企業132社の公開資料より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

サステナビリティ認証品の利用状況

- 食品企業が調達しているサステナブル認証品で最も多いのは、認証パーム油（32社）。次いで、森林認証紙（26社）。水産資源を原材料として利用している企業では認証水産物を利用（13社）



注：棒グラフは132社全体に占める回答企業の割合を示す。棒中の数字は回答企業数である

資料：食品企業132社の公開資料より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

2. 国内先進事例等調査

- (1) 「持続可能な原料調達」の取り組み状況
- (2) 先進事例等
- (3) 達成度合い調査
- (4) 認証等導入状況調査 (RSPO)
- (5) 表彰制度候補者調査

持続可能な原材料調達に関する取組

①

目標の設定・公表

②

社内体制・方針等
の整備

③

認証原材料の調達

④

調達先の
デューデリジェンス

⑤

グリーンバンス
メカニズムの導入

⑥

生産者等との
エンゲージメント強化

⑦

社内浸透・
サプライヤーの意識啓発

⑧

社外訴求・
消費者へのアピール

⑨

国内外の
イニシアチブへの参画

①目標の設定・公表

①

目標の設定・公表

②

社内体制・方針等
の整備

③

認証原材料の調達

④

調達先の
デューデリジェンス

⑤

グリーバンス
メカニズムの導入

⑥

生産者等との
エンゲージメント強化

⑦

社内浸透・
サプライヤーの意識啓発

⑧

社外訴求・
消費者へのアピール

⑨

国内外の
イニシアチブへの参画

①目標の設定・公表

不二製油グループ本社株式会社

- 不二製油グループでは、サステナブルな調達の実現を目指し、サプライヤー行動規範を公表している
- 特に、重要原料として、パーム油、カカオ、大豆、シアカーネルの4品目に対しては原料別の「責任ある調達方針」を設定し、各品目において同社が取り組む中長期目標とKPIを公表している
- 主なKPIは以下のとおり

	KPI(2025年)	KPI(2030年)
パーム油	Traceability to Plantation (農園までのトレーサビリティ) 85%	Traceability to Plantation (農園までのトレーサビリティ) 100%
	パルマジュエディブルオイル (マレーシア) の全てのサプ ライヤーへの労働環境改善 プログラム適用	全ての直接サプライヤーへの 労働環境改善プログラム 適用
カカオ	植樹50万本	植樹 100 万本
	最悪の形態の児童労働ゼロ	児童労働撤廃
大豆	第一次集荷場所までのト レーサビリティ確保、または RTRS認証品もしくはRTRS 認証に準じたその他認証品 での調達率： 100%	コミュニティレベルまでのト レーサビリティ確保、またはRTRS 認証品もしくは RTRS認証に 準じたその他認証品での調 達率： 100%

	KPI(2025年)	KPI(2030年)
シアカーネル	植樹 6,000 本 / 年	植樹 6,000 本 / 年
	農村レベルまでのトレーサビ リティ：50%	農村レベルまでのトレーサビ リティ：75%
	Tebma-Kandu 協同 組合からのシアカーネル 直接調達比率： 30%	Tebma-Kandu 協同 組合からのシアカーネル 直接調達比率： 50%
	N/A	ガーナでのシアカーネル搾油・ 分別比率：100%
	フジ オイルガーナ のエネ ルギー使用量の非化石燃料比 率：100% (2023 年目標、 2021 年比)	N/A
	フジ オイルガーナでの正規雇 用の社員数：50% 増 (2017 年比)	N/A

(出所) 不二製油グループ本社株式会社ウェブサイトより作成 (<https://www.fujioilholdings.com/pdf/sustainability/social/procurement/procurement01.pdf>)

①目標の設定・公表

株式会社ニッスイ

- ニッスイグループでは、2016年に特定したマテリアリティの一つに「豊かな海を守り、持続可能な水産資源の利用と調達を推進する」とする重要課題を設定し、同社の主要な原料である水産資源について、持続可能な調達を経営課題の一つとして取り上げている。
- これに伴い、サステナビリティに関連する目標も同社の中期経営計画、長期ビジョン内で掲げている。
- 具体的に原材料調達に関連する目標としては、まず2030年に取り扱い水産物の持続可能な調達比率を100%とすることを目標に掲げている。
- 加えて、サプライヤーに対してもサプライヤーのサステナブル調達の推進に向けて働きかけを実施しており、同社としては持続可能な調達の実施状況について「1次サプライヤーアセスメント比率」をKPIとして、グループの主要な1次サプライヤーに対して100%のアセスメント実施を目標に掲げている

テーマ	指標	2024年度目標 中期経営計画「Good Foods Recipe1」 (2022-2024年度)	2030年度目標 長期ビジョン「Good Foods 2030」 (-2030年度)
水産資源の持続可能性	持続可能な調達比率 (ニッスイグループ)	80%	100%
持続可能な調達	1次サプライヤー アセスメント比率 (ニッスイグループ)	ニッスイ個別の1次サプライヤー：100%	グループの主要な1次サプライヤー：100%

(出所) 株式会社ニッスイウェブサイトより作成 (<https://nissui.disclosure.site/ja/themes/150>)

②社内体制・方針等の整備

①

目標の設定・公表

②

社内体制・方針等
の整備

③

認証原材料の調達

④

調達先の
デューデリジェンス

⑤

グリーンズ
メカニズムの導入

⑥

生産者等との
エンゲージメント強化

⑦

社内浸透・
サプライヤーの意識啓発

⑧

社外訴求・
消費者へのアピール

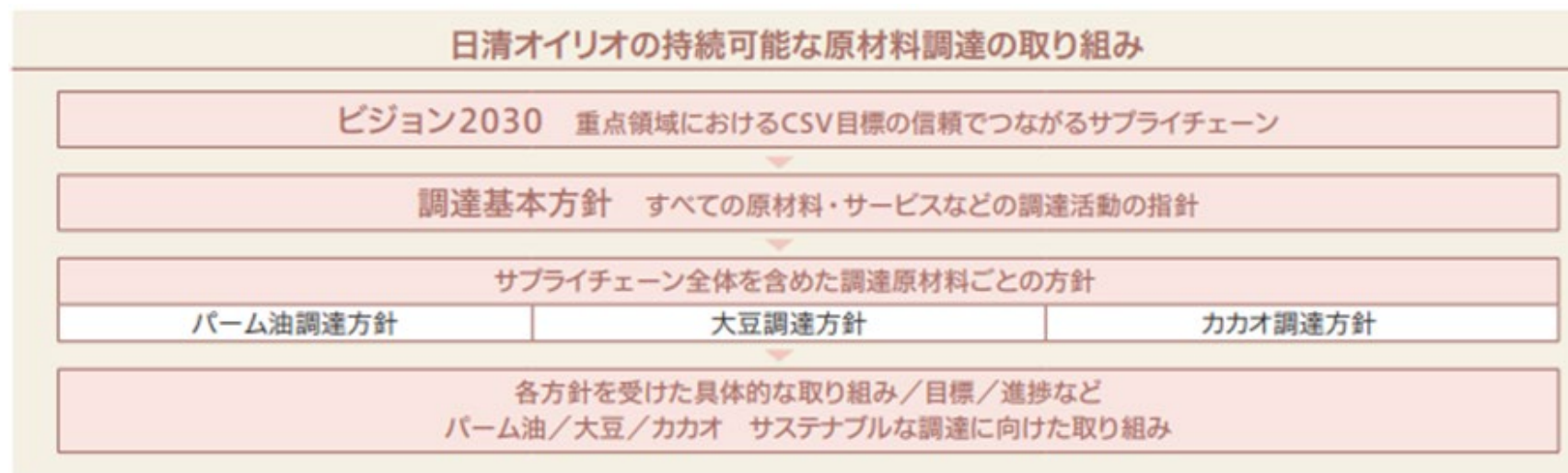
⑨

国内外の
イニシアチブへの参画

②社内体制・方針等の整備

日清オイリオグループ株式会社

- 日清オイリオグループ株式会社では、2018年に サプライチェーン全体を対象に、大豆や菜種をはじめ、すべての 原材料・サービス等の調達活動の指針となる「日清オイリオグループ調達基本方針」を制定
- また、品目別に「パーム油調達方針」を制定し、森林破壊、泥炭地開発、搾取をゼロとする「NDPE宣言」も行った
- 2022年には大豆、カカオの調達方針を制定。今後、アクションプランを公開していく
- 以下は、日清オイリオグループにおける、持続可能な原材料調達の経営的な構造

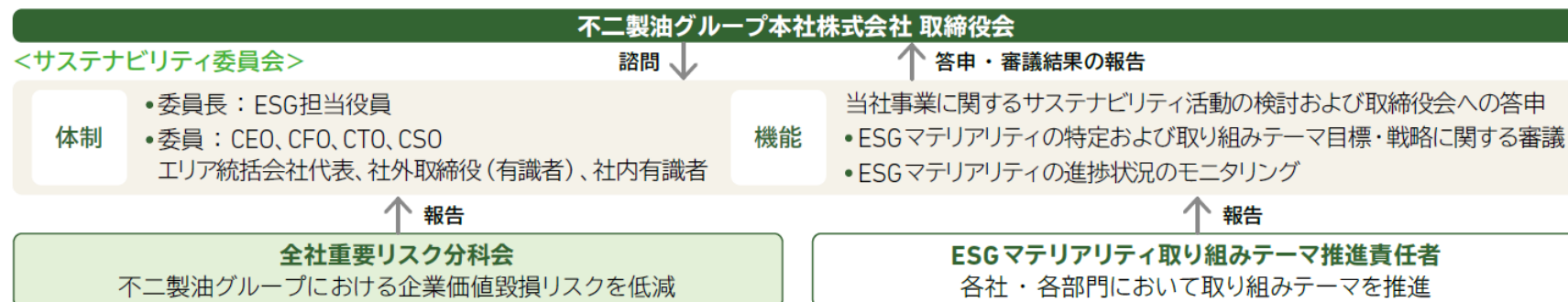


(出所) 日清オイリオグループ統合報告書2022

②社内体制・方針等の整備

不二製油グループ本社株式会社

- 不二製油グループ本社株式会社の最高経営戦略責任者（CSO）がグループ全体の原材料のサステナブル調達を管掌
- サプライチェーンマネジメント（SCM）チームが、サステナビリティ推進チームやNPO他と協働のもとサステナブル調達を推進
- 目標およびKPIはサステナビリティ委員会（取締役会諮問機関）で審議し、その進捗をモニタリングする体制となっている



（出所）不二製油グループ本社株式会社「サステナビリティレポート2022」（https://www.fujioilholdings.com/sustainability/sustainability_management/）

③認証原材料の調達

①

目標の設定・公表

②

社内体制・方針等
の整備

③

認証原材料の調達

④

調達先の
デューデリジェンス

⑤

グリーバンス
メカニズムの導入

⑥

生産者等との
エンゲージメント強化

⑦

社内浸透・
サプライヤーの意識啓発

⑧

社外訴求・
消費者へのアピール

⑨

国内外の
イニシアチブへの参画

③認証原材料の調達

日清オイリオグループ株式会社

- パーム油産業の健全な発展に貢献していくため、認証原材料として、認証パーム油の調達を拡大している。
- 認証の種類は、トレーサビリティが高いSGモデル（RSPO認証）が中心であり、パーム油調達量に占めるSG比率は約50%
 - SG認証油はサステナビリティに関心が高い欧州ユーザーの需要が強い。
 - マレーシアのグループ会社であるISFはイタリアにも生産拠点をもち、欧米を中心にSG認証油を活用した製品生産・販売の拡大をグローバルに展開。

	認証油割合※		RSPO認証油 SG比率	搾油工場までの トレーサビリティ割合	農園までの トレーサビリティ割合	
	パーム油、パーム核油、 脂肪酸他	パーム油	パーム油	パーム油、パーム核油、 脂肪酸他	パーム油	パーム核油
2022年1月－12月調達分	52.3%	59.6%	51.1%	98.8%	90.9%	72.7%
2022年7月－12月調達分	51.5%	59.5%	51.0%	98.7%	－	－
2022年1月－6月調達分	53.1%	59.7%	51.1%	98.9%	－	－
2021年1月－12月調達分	48.4%	54.9%	49.6%	99.0%	68.5%	30.5%
2021年7月－12月調達分	52.9%	－	－	99.1%	－	－
2021年1月－6月調達分	43.2%	－	－	99.0%	－	－

※RSPO、MSPO、ISPOの各認証や第三者機関による確認を実施されたものの割合

(出所) 日清オイリオグループウェブサイト「サステナブルな調達に向けた取り組み」

③認証原材料の調達

小川珈琲株式会社

- 有機JAS認証制度（2001年）の開始前である1995年頃より有機栽培のコーヒー豆の調達を開始しており、長年持続可能性を重視し、コーヒー豆の調達を行っている。
 - 有機JAS認証制度が整っていない状況のなかで、有機栽培であることを証明するため、欧米の有機認証機関の生産地証明とポストハーベストとして未燻蒸の証明を陸便、船便、陸揚げ、国内保管等 複数の事業所から取り寄せを行いサプライチェーン上のトレーサビリティの把握を行った
 - 「品質」「安定供給」「価格」「持続可能性」を基準にコーヒーの買い付けを行うことを掲げており、基準の一つである持続可能性について検証するために、現在も取引開始前に直接農園に訪問・農園主と直接対話を実施している

認証名	概要	取扱開始時期	認証に係る活動・実績等
有機JAS認証	農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないことを基本として自然界の力で生産された食品に係る認証	2001年に京都工場で有機JAS認証取得（1995年頃より有機コーヒーの取扱実績有）	有機コーヒー国内スーパーマーケット売上シェアNo.1（同社調べ）
国際フェアトレード認証	社会的、環境的、経済的基準について定めた国際フェアトレード基準を満たした商品に付与される認証	2004年	- 国際フェアトレード認証コーヒー累計売上No.1（国内資本） - 直営店でFT認証食材を使用した特別メニューを展開。またFLJが進めるフェアトレードアクションPOPなどツールを店舗に展開。 - 特定非営利活動法人フェアトレード・ラベル・ジャパンより感謝状授与（2019年5月）
バードフрендリー®認証	渡り鳥と環境保護を目的とした認証コーヒー	2005年	- 公益財団法人日本野鳥の会向けのオンラインセミナーを実施し、認証とSDGsについて啓蒙 - スミソニアン渡り鳥センターより感謝状授与（2015年3月）
オランウータンコーヒー	保護活動団体「PanEco」と生産者に生豆の売り上げから寄付を行い、還元することでオランウータンと環境を守る活動を支援	2017年	絵画コンクールを毎年実施

（出所）小川珈琲ウェブサイトおよび各認証ウェブサイトより作成

④調達先のデューデリジェンス

①

目標の設定・公表

②

社内体制・方針等
の整備

③

認証原材料の調達

④

調達先の
デューデリジェンス

⑤

グリーンズ
メカニズムの導入

⑥

生産者等との
エンゲージメント強化

⑦

社内浸透・
サプライヤーの意識啓発

⑧

社外訴求・
消費者へのアピール

⑨

国内外の
イニシアチブへの参画

パーム油

- ・ サステナブル調達推進の第1ステップとして、現地NPOとの協働やサプライヤーとのエンゲージメントを通じ、自社サプライチェーンのトレーサビリティ向上を図っている（2021年度TTP実績：85%）
- ・ トレーサビリティ向上により原料がどの地域でどのように生産されたものか現状を把握することで、環境や人権に関するリスクの特定とその改善に向けた取り組みの実行性を継続的に評価している
- ・ 自己評価ツールを重要なサプライチェーン上のサプライヤーに導入し、当社の行動規範に沿った調達状況の確認および改善支援を行っている
- ・ 2018年に日本企業として先駆的にグリーンバンスメカニズムを構築し運用開始。サプライチェーン上の環境や人権課題に関するステークホルダーからの申し立て全件を精査し、直接サプライヤーを通じてその解決を図り、対応の進捗や結果は、同社サイトで四半期毎に公開している

カカオ

- カカオ産業における深刻な人権問題である児童労働の撤廃に向け、児童労働監視改善システム（CLMRS：Child Labour Monitoring & Remediation System）を導入し、児童労働リスクの特定、農家への啓発や支援活動（コミュニティまたは各家庭レベルでの問題を改善するための行動計画の提示、教育のインフラ支援、活動支援者の配置、コミュニティに貯蓄貸付組合の設置）を実施

エンゲージメント

人権問題 環境問題

搾油工場 直接 サプライヤー

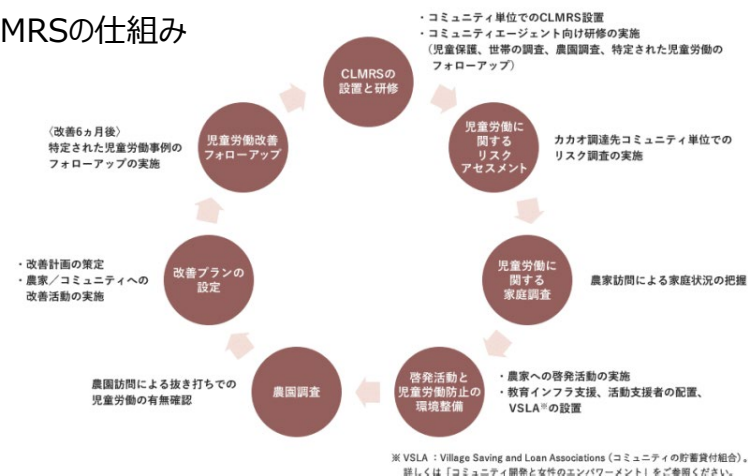
不二製油グループ
一連の処理をレポート・公表

苦情申し立て者
(NGO・利害関係者など)

グリーンパス提起

苦情受理 苦情の調査 状況の是正・改善 モニタリング クロージング

CLMRSの仕組み



(出所) 不二製油グループ本社株式会社「サステナビリティレポート2022」 (https://www.fujioilholdings.com/sustainability/palm_oil/ <https://www.fujioilholdings.com/sustainability/cocoa/>)

⑤ グリーバンスメカニズムの導入

①

目標の設定・公表

②

社内体制・方針等
の整備

③

認証原材料の調達

④

調達先の
デューデリジェンス

⑤

グリーバンス
メカニズムの導入

⑥

生産者等との
エンゲージメント強化

⑦

社内浸透・
サプライヤーの意識啓発

⑧

社外訴求・
消費者へのアピール

⑨

国内外の
イニシアチブへの参画

⑤グリーンバンスメカニズムの導入

日清オイリオグループ株式会社

- 自社を含めたサプライチェーンの課題解決がステークホルダーの満足度に貢献すると位置づけて、外部より指摘された問題を公正、タイムリー、透明性を持って解決するべく2018年よりパーム油について苦情処理ログの導入を決定した
- 現在、苦情処理手順を構築し、苦情処理リスト（苦情ログ）とともに日清オイリオグループHPで公開している

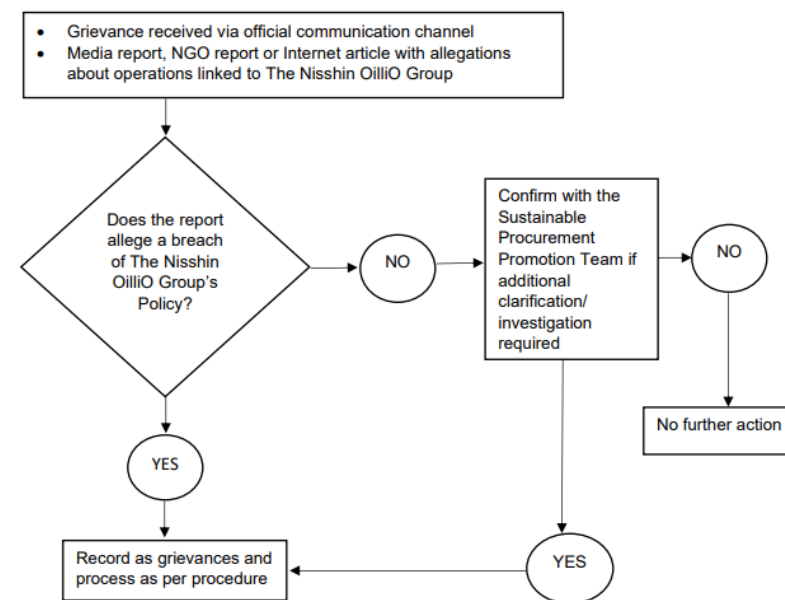
グリーンバンスメカニズムに係る実行計画とその位置づけ

苦情処理手順

【アクションプラン（実行計画および進捗状況）詳細】

	活動項目	活動実績／予定	目標期日	取組状況
1	持続可能性に配慮したパーム油調達の実施	- 日清オイリオグループ全体の認証油割合を公開 2019年1-12月 43.5%（内「パーム油」50.3%） 2018年1-12月 43.8%（内「パーム油」53.3%） 「パーム油※1」について「認証油※2」100%に切り替える ※1 パーム核油、脂肪酸他を含まない ※2 RSPO, MSPO, ISPO の各認証や第三者機関による確認を実施されたもの	2019年7月 2022年	公開済み 取組継続中
2	サプライチェーンの改善	① パーム農園や搾油工場の把握と評価 - 搾油工場のリストを公開 - 搾油工場リストに基づくリスク評価を実施 - リスクが高い搾油工場への改善対応検討 ② サプライヤーとの調達方針の共有と課題解決 - 農園までのトレーサビリティ割合の把握 - NDPE 宣言および当社のパーム油調達方針について、主要な調達先への説明を実施 ③ 小規模農家の支援 - グループ会社と共同で取り組みを検討 ④ 苦情処理手順の構築 - 苦情処理手順を作成し、日清オイリオグループ HP で公開	2019年7月 2019年11月 2020年9月 2025年 2018年12月 -	公開済み 実施済み 取組継続中 検討中 実施済み
3	透明性の確保（情報の公開）	① 認証油の調達割合 - 認証油割合を日清オイリオグループ HP で公開し半年毎に更新 2019年1-12月 43.5% 2018年1-12月 43.8% ② 搾油工場および、農園までのトレーサビリティ割合 - 日清オイリオグループ HP にて、搾油工場までのトレーサビリティ割合を半年毎に更新 2019年1-12月 98.4% 2018年1-12月 96.1% ③ 搾油工場リスト - 農園までのトレーサビリティ割合の把握 - 日清オイリオグループ HP にて、搾油工場リストを公開し、半年毎に更新 ④ 苦情処理手順および、苦情処理リスト（苦情ログ） - 日清オイリオグループ HP にて、苦情処理手順を公開 - 苦情処理リスト（苦情ログ：苦情内容と対応方法）を公開 ⑤ 調達方針実現に向けたアクションプラン - 実行計画の策定と公開	2019年7月 2019年7月 2019年7月 2019年7月 2020年6月	公開済み（更新継続） 公開済み（更新継続） 公開済み（更新継続） 公開済み 公開済み（更新継続）
4	社会貢献活動	グループ会社と共同で活動を実施	2020年	取組継続中

Grievance Mechanism Process Flow



（出所）日清オイリオグループ 2020年6月30日プレスリリース「パーム油製品に関わる持続可能性に配慮した取り組みとアクションプラン（実行計画および進捗状況）の公開について」
日清オイリオグループウェブサイト 苦情処理手順

⑥生産者等とのエンゲージメント強化

①

目標の設定・公表

②

社内体制・方針等
の整備

③

認証原材料の調達

④

調達先の
デューデリジェンス

⑤

グリーンバンス
メカニズムの導入

⑥

生産者等との
エンゲージメント強化

⑦

社内浸透・
サプライヤーの意識啓発

⑧

社外訴求・
消費者へのアピール

⑨

国内外の
イニシアチブへの参画

⑥生産者等とのエンゲージメント強化

味の素AGF株式会社

- 味の素AGF株式会社は、2017年度から主原料であるコーヒー生豆（Green Bean、以下GB）の調達において、SDGsを実現する仕組みを作り上げるべく、主要産地（コロンビア、ブラジル、ベトナム、インドネシア）における産地支援プロジェクトに取り組んでいる
- プロジェクトでは、GB栽培農家の課題解決や、GBの収量・品質の向上に取り組むことで、栽培農家の生活向上を実現し、コーヒー栽培のSDGsに貢献
- ブラジルの80%以上を占める中小農家に対する支援母体としての組織であるコーペルカム農協と協力し、環境に優しい持続可能なコーヒー豆の生産と品質向上に取り組んでいる



(出所) 味の素AGF提供資料

⑥生産者等とのエンゲージメント強化

不二製油グループ本社株式会社

不二製油株式会社では、サプライヤーや生産者の意識啓発のため、品目別に取り組みを推進している

パーム油

- サプライヤーに自己評価ツールを導入し、不二製油の調達行動規範に沿った調達の実施程度を確認し、改善活動につなげている
- 労働環境改善プログラム（サプライヤーの労働問題の特定・改善のための仕組みづくりを支援）を導入
- 受け付けたグリーンバンスの是正措置あるいは改善活動のためのサプライヤーエンゲージメントを推進

カカオ

- 児童労働監視改善システム（CLMRS : Child Labour Monitoring & Remediation System）導入による、農家への啓発活動
- 農家に対して、GAP（農業生産工程管理）導入による環境負荷の低い農法を支援
- さまざまな種類の苗木を植樹し、カカオの木の保護、農地の土壌改善および農家の生活向上に貢献

（出所）不二製油グループ本社株式会社提供資料

⑥生産者等とのエンゲージメント強化

キリンホールディングス株式会社

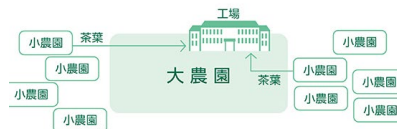
スリランカ紅茶農園における認証取得支援

- 同社が展開する紅茶飲料ブランドである「キリン 午後の紅茶」は、発売当時から主要な原料としてスリランカの紅茶葉を使用。スリランカ産の紅茶葉利用は量的にも多く、日本が輸入するスリランカ産紅茶葉のうち約25%が本ブランドで利用されている（2011年実施の生物多様性リスク評価に基づく）
- 他方で、持続可能な原料調達の観点では、同国ではレインフォレスト・アライアンス認証の取得農園が少なく、経済的理由で自律的取得が難しい農園が多いことから、生産地へのエンゲージメントとして、2013年からスリランカの紅茶農園へのレインフォレスト・アライアンス認証取得支援を実施。
 - 2021年8月には認証農園の茶葉を使った通年商品の販売も開始
 - 2021年末でスリランカの認証取得済み紅茶大農園の約30%に相当する累計94農園が支援によって認証を取得
- 2018年からは認証取得のハードルがより高い小農園に対しても認証取得支援を開始し、2025年までに10,000の小農園に認証取得支援を行うことを目指している

レインフォレスト・アライアンス認証^{※3}取得支援の仕組み



※商品写真は2022年6月末時点のものです



(出所) キリンホールディングス株式会社ウェブサイト「生物資源の取り組み」より抜粋・作成

⑦社内浸透・サプライヤーの意識啓発

①

目標の設定・公表

②

社内体制・方針等
の整備

③

認証原材料の調達

④

調達先の
デューデリジェンス

⑤

グリーンズ
メカニズムの導入

⑥

生産者等との
エンゲージメント
強化

⑦

社内浸透・
サプライヤーの
意識啓発

⑧

社外訴求・
消費者への
アピール

⑨

国内外の
イニシアチブへの
参画

⑦社内浸透・サプライヤーの意識啓発

日清オイリオグループ株式会社

- 日清オイリオグループ株式会社では、持続可能な原材料調達に関する取組みについて、社内浸透に向けた教育を実施しており、2022年はマレーシア、日本、中国、イタリア、スペインのパーム油を使用するグループ会社対象にNPOのセミナーを開催。役員を含む100名超が参加した
- セミナーでは、NDPE宣言に取り組む意義や搾油工場のリスク状況とサプライヤーとのエンゲージメント、TTP (Traceability to Plantation) や苦情処理の状況など共有した

ISFでのパーム油の持続可能な調達への取り組み

ISF (マレーシア) では、産地で収穫、搾油されたパーム油を原材料とし、スペシャリティファットを中心とした製品を製造、世界50か国以上のお客さまへ販売しています。ISFの2021年販売数量は合計約60万トンとなり、2020年に対して約10%増加しました。

パーム油を主な原材料とするISFにとって、サプライチェーンにおけるサステナビリティの確保は、とても重要な課題です。そのための基本方針として2017年に「持続可能なパーム油方針」および「サプライヤー行動規範」を策定し、「NDPE宣言 (森林破壊ゼロ、泥炭地における新規開発ゼロ、先住民・労働者からの搾取ゼロ)」を順守するための取り組みを業界と連携して行っています。

2021年9月には、農産物などの責任ある生産や調達の支援を行っている非営利団体「Proforest」と「持続可能なパーム油方針」について協議し、より人権 (先住民・労働者からの搾取ゼロ) に配慮した内容へと改訂し、「サプライヤー行動規範」にも反映しました。

また、サステナビリティ確保を行ううえでサプライチェーンにおけるトレーサビリティを把握することも重要なステップです。トレーサビリティを把握する過程でサプライヤーの状況、サプライチェーン内の社会・環境リスクをより詳しく認識し、そのリスクを軽減するための施策を講じることができるようになります。ISFでは、2025年

までに、パーム油およびパーム核油の農園までのトレーサビリティ (TTP) 100%達成を目標としており、2021年12月時点でパーム油は72.9%、パーム核油は31.8%の達成状況となっています。特にパーム核油は、サプライチェーンが複雑なため、TTP100%達成は難易度の高い目標ですが、関係者と連携し、トレーサビリティ割合向上の取り組みを進めていきます。

これまでもRSPO認証企業を中心とした搾油工場のリスク評価を「Proforest」と連携して実施していますが、2022年からは、すべてのサプライヤーを対象としたサステナビリティ調査 (基礎情報の再収集) を行い、ISFの「持続可能なパーム油方針」の周知を進め、サプライチェーンのサステナビリティ確保に努めていきます。

詳細はISFのWebサイトをご覧ください。

<https://isfsb.com/sustainable-palm-oil-policy/>



(出所) 日清オイリオグループ提供資料、日清オイリオグループ統合報告書2022

⑧社外訴求・消費者へのアピール

①

目標の設定・公表

②

社内体制・方針等
の整備

③

認証原材料の調達

④

調達先の
デューデリジェンス

⑤

グリーンバンス
メカニズムの導入

⑥

生産者等との
エンゲージメント強化

⑦

社内浸透・
サプライヤーの意識啓発

⑧

社外訴求・
消費者へのアピール

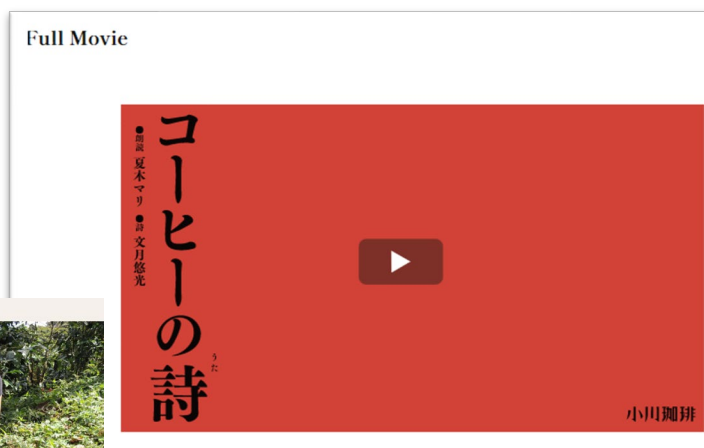
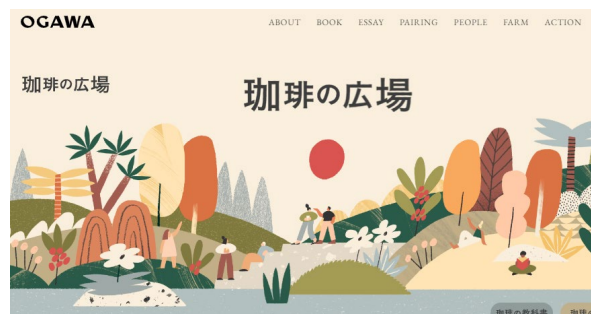
⑨

国内外の
イニシアチブへの参画

⑧社外訴求・消費者へのアピール

小川珈琲株式会社

- 「一杯のコーヒーからできること」をスローガンに掲げ、持続可能なコーヒーに係る普及に加え、社内外において地球の自然環境を守る活動や、持続可能な社会を保つ活動を実施
- サプライヤーを巻き込んだ一般消費者へのセミナー、SDGs関連イベントへの参画、市町村や企業・大学・学校などからの講演依頼対応等を行うほか、これらの活動をHPやSNSを通じて社内外に発信を行い、啓蒙や浸透を目指している



(出所) 小川珈琲ウェブサイト「珈琲の広場」

⑨国内外のイニシアチブへの参画

①

目標の設定・公表

②

社内体制・方針等
の整備

③

認証原材料の調達

④

調達先の
デューデリジェンス

⑤

グリーンズ
メカニズムの導入

⑥

生産者等との
エンゲージメント
強化

⑦

社内浸透・
サプライヤーの
意識啓発

⑧

社外訴求・
消費者への
アピール

⑨

国内外の
イニシアチブへの
参画

⑨国内外のイニシアチブへの参画

株式会社ニッスイ

持続可能な海洋資源の利用に向けて、複数のグローバルイニシアティブへ参画

SeaBOS (Seafood Business for Ocean Stewardship、持続的な水産ビジネスを目指すイニシアチブ)

- 水産業界のリーダー企業や科学者が連携し、持続的な水産事業に向けた課題解決に取り組むもの。
- ニッスイは2016年12月より署名・参画し、2017年に開催された「東京サステナブル・シーフード・シンポジウム2017」において、SeaBOSの考え方に賛意を表明するとともに、サステナビリティ推進活動の一環として取り組みを進めていくことを宣言

GSSI (Global Sustainable Seafood Initiative、世界水産物持続可能性イニシアチブ)

- 2017年4月より、日本企業として初めてファンディングパートナーとして参画。持続可能な水産物認証プログラムを検証する国際パートナーシップであるGSSIの活動を支援

Global Roundtable on Marine Ingredients (持続可能な海洋原料のためのグローバル円卓会議)

- Sustainable Fisheries Partnership (SFP) とIFFOにより運営される海洋原料に係るグローバルイニシアティブであり、ニッスイは2022年7月より加盟

⑨国内外のイニシアチブへの参画

明治ホールディングス株式会社

カカオの社会課題（森林減少、児童労働など）解決に向けて、複数のイニシアチブへの参画や連携を実施

World Cocoa Foundation(WCF)

- ・ カカオセクターのサステナビリティ確立のために、世界の主要なチョコレートメーカーやカカオ加工・流通企業などによって2000年に設立されたNPOであり、アフリカ・東南アジア・アメリカのカカオ栽培地域の農家やコミュニティにおいて活動を行う。
- ・ 明治は2006年に加盟

Cocoa & Forests Initiative (CFI)

- ・ ガーナとコートジボアールにおけるカカオ関連の森林減少の停止や森林保護を目的とした、35社によるパートナーシップ

International Cocoa Initiative(ICI)

- ・ 西アフリカのカカオ栽培における児童労働・強制労働撲滅のために国際的なチョコレートメーカーや国際機関によって2002年設立されたNPO
- ・ 2015年～2020年に支援コミュニティでは児童労働が20%削減、監視システムで特定されたリスクのある子供たちの危険な児童労働が50%削減されたとしている。
- ・ 明治は、2021年10月に日本企業として初めて加盟

「国際協力機構（JICA）」の「開発途上国におけるサステナブル・カカオ・プラットフォーム」における取組

- ・ 2019年、JICA（独立行政法人国際協力機構）の支援により、「持続可能なカカオ産業の基盤作りにかかる普及・実証・ビジネス化事業」としてプロジェクト化された、マダガスカル共和国での支援活動を実施
- ・ 同プロジェクトがSDGs推進に貢献する取り組みとして評価され、JICAの「JICA-SDGsパートナー」※に認定されている

※独立行政法人 国際協力機構（JICA）との関係を有する国内の 企業・団体のうち、SDGsに積極的に取り組んでいる団体に与えられる認定制度

2. 国内先進事例等調査

- (1) 「持続可能な原料調達」に関する取組状況
- (2) 先進事例等
- (3) 達成度合い調査
- (4) 認証等導入状況調査 (RSPO)
- (5) 表彰制度候補者調査

上場食品企業における農林水産物に係る持続可能性目標

企業名	目標設定
味の素	2030年までに重点課題原料の持続可能な調達比率100%
明治ホールディングス	2023年までにRSPO認証パーム油への100%代替 2026年までにサステナブルカカオ豆の調達比率を100%へ
日清食品ホールディングス	持続可能であると判断できるパーム油調達の比率を2025年度までに100%
日本ハム	2030年までに認証パーム油への切り替え使用率100%
カルビー	2030年までに認証パーム油の使用率100%
ニチレイ	- グループCSR調達ガイドラインに準拠したサプライヤーやOEM先からの調達率100% - 主要原材料と重要サプライヤーへのESGデューデリジェンス実施率100%
森永乳業	- 原料リスク等によりサプライヤーの管理レベルを評価する仕組みの強化 - 主要原材料の供給リスク対応 主要原材料の複数社購買、地域分散購買 - RSPO認証パーム油の使用拡大
森永製菓	2030年までにカカオ豆、パーム油、紙において100%認証品とする
不二製油グループ本社	- サプライチェーン上における NDPE（森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ）の達成 2030年までに農園までのトレーサビリティ（TTP）100% - パルマジュ エディブル オイルの全サプライヤーに労働環境改善プログラム（LTP）を適用し、2025 年までに完了 2030 年までにカカオ栽培地域に対して 100万本植樹 2025 年までに ILO の定める「最悪の形態の児童労働（WFCL）」ゼロ - 大豆および大豆たん白原料におけるサステナブル調達の推進
日本水産	- 水産物の持続可能な調達比率 100% - 主要な1次サプライヤーアセスメント比率 100%
マルハニチロ	2030年までにサプライチェーン上の人権侵害ゼロの確認率100%（G全体） 2030年までにサプライヤーガイドラインへの同意率・重要項目改善率100%（G全体）

2. 国内先進事例等調査

- (1) 「持続可能な原料調達」に関する取組状況
- (2) 先進事例等
- (3) 達成度合い調査
- (4) 認証等導入状況調査 (RSPO)
- (5) 表彰制度候補者調査

消費財メーカーの認証パーム油の取得比率

- 2021年に1万トン以上を取り扱う国内の消費財メーカーは以下の14社（うち食品メーカーは11社）
- 企業によって、認証の取得率にはバラツキがある

消費財メーカー（CGM：Consumer Goods Manufacturer）のうち、 パーム関連取扱量が 1万トン以上の企業	パーム油の総取扱量 Total volume of crude palm oil (トン)	パーム核油の総取扱量 Total volume of crude palm kernel oil (トン)	パーム核の総圧搾量 Total volume of palm kernel expeller (トン)	パーム・パーム核油 関連製品の総取扱量 Total volume of crude palm oil/palm kernel oil-based derivatives and fractions (トン)	パーム油関連 総取扱量の合計 Total (トン)	認証（RSPO）の 取得率
花王株式会社	0	166,482	0	328,952	495,434	26.94%
日清食品ホールディングス株式会社	133,300	0	0	0	133,300	36.04%
東洋水産株式会社	73,000	0	0	0	73,000	77.40%
太陽油脂株式会社	36,852	15,296	0	6,269	58,417	13.92%
山崎製パン株式会社	0	0	0	54,800	54,800	0.04%
カルビー株式会社	41,355	0	0	0	41,355	100.00%
味の素株式会社	25,498	9,966	0	1,309	36,773	34.84%
ライオン株式会社	0	0	0	32,316	32,316	73.73%
江崎グリコ株式会社	16,838	4,040	0	0	20,878	8.22%
株式会社 明治ホールディングス	11,453	1,001	0	8,026	20,480	78.52%
株式会社ロッテ	0	0	0	19,047	19,047	21.79%
森永製菓株式会社	11,817	341	0	0	12,158	0.41%
株式会社ブルボン	8,627	2,170	0	0	10,797	4.77%
株式会社資生堂	18	0	0	10,314	10,332	100.00%

（資料）ACOP2021より、みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

消費財メーカーの認証パーム油の取扱量 (MB/SG/IP別)

■ 日本の消費財メーカーが調達している認証品 (RSPO) の大半はMB認証

単位: トン

	合計	マス・バランス認証 (MB)				セグリゲーション認証 (SG)				アイデンティティ・プリザーブド認証 (IP)			
		認証パーム油 CSPO	認証 パーム核油 CSPKO	圧搾量 CSPKE	関連製品量 Fraction	認証パーム油 CSPO	認証 パーム核油 CSPKO	圧搾量 CSPKE	関連製品量 Fraction	認証パーム油 CSPO	認証 パーム核油 CSPKO	圧搾量 CSPKE	関連製品量 Fraction
花王株式会社	122,920	0	51,625	0	71,295	0	0	0	0	0	0	0	0
日清食品ホールディングス株式会社	48,000	45,000	0	0	0	3,000	0	0	0	0	0	0	0
東洋水産株式会社	12,100	12,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太陽油脂株式会社	8,042	4,351	1,433	0	2,254	0	0	0	0	0	4	0	0
山崎製パン株式会社	24	0	0	0	24.4	0	0	0	0	0	0	0	0
カルビー株式会社	18,803	18,803	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
味の素株式会社	12,810	9,723	2,103	0	312	360	7	0	305	0	0	0	0
ライオン株式会社	23,827	0	0	0	23,827	0	0	0	0	0	0	0	0
江崎グリコ株式会社	1,717	572	1,145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社 明治ホールディングス	15,999	8,626	820	0	6,553	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社ロッテ	4,151	0	0	0	3,264	0	0	0	887	0	0	0	0
森永製菓株式会社	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社ブルボン	515	515	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社資生堂	2,759	13	0	0	2,746	0	0	0	0	0	0	0	0

(資料) ACOP2021より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

消費財メーカーのパーム油認証クレジットの取扱量 (B&C方式)

単位：トン

	合計	搾油工場からのRSPO認証クレジット RSPO Credits from Mill / Crusher				小規模農家からのRSPO認証クレジット RSPO Credits from Independent Smallholder			
		認証パーム油 CSPO	認証パーム核油 CSPKO	圧搾量 CSPKE	関連製品取扱量 Fraction	認証パーム油 CSPO	認証パーム核油 CSPKO	圧搾量 CSPKE	関連製品取扱量 Fraction
花王株式会社	10,540	0	0	0	10,000	0	54	0	486
日清食品ホールディングス株式会社	36	36	0	0	0	0	0	0	0
東洋水産株式会社	44,400	44,400	0	0	0	0	0	0	0
太陽油脂株式会社	89	8	81	0	0	0	0	0	0
山崎製パン株式会社		0	0	0	0	0	0	0	0
カルビー株式会社	22,552	22,552	0	0	0	0	0	0	0
味の素株式会社	3	3	0	0	0	0	0	0	0
ライオン株式会社		0	0	0	0	0	0	0	0
江崎グリコ株式会社		0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社 明治ホールディングス	82	82	0	0	0	0	0	0	0
株式会社ロッテ		0	0	0	0	0	0	0	0
森永製菓株式会社		0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社ブルボン		0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社資生堂	7,573	5	0	0	7,568	0	0	0	0

(資料) ACOP2021より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

加工業者、輸入業者の認証パーム油の取得比率

- 国内の加工業者、輸入業者のうち、パーム関連取り扱い量が10万トン以上の企業は以下のとおり
- 認証（RSPO）の取得率は、日清オイリオグループが44.1%と最も高く、これに不二製油グループ本社が33.8%と続く

加工業者、輸入業者のうち、 パーム関連取り扱い量が10万トン以上の企業	パーム油の 総取扱量 CSPO (トン)	パーム核油の 総取扱量 CSPKO (トン)	パーム核の 総圧搾量 CSPKE (トン)	合計 Total (トン)	認証（RSPO）の 取得率
不二製油グループ本社株式会社	520,830	118,398	0	639,228	33.78%
日清オイリオグループ株式会社	524,122	102,843	0	626,965	44.09%
三井物産株式会社	400,000	30,000	0	430,000	9.53%
伊藤忠商事	280,540	26,027	0	306,567	16.89%
富士通商株式会社	300,000	0	0	300,000	0.00%
三菱商事株式会社	201,596	75,665	0	277,261	12.59%
株式会社ADEKA	98,000	7,200	0	105,200	27.09%

(資料) ACOP2021より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

加工業者、輸入業者の認証パーム油の取扱量 (MB/SG/IP別)

- 国内の加工業者、輸入業者が取扱う認証油 (RSPO) を管理方式別にみると、パーム油とパーム関連製品ではマスバランス認証が多く、パーム核油や圧搾ではアイデンティティ・プリザーブド認証油が多い

単位：トン

	合計	マス・バランス認証 (MB)				セグリゲーション認証 (SG)				アイデンティティ・プリザーブド認証 (IP)			
		認証パーム油 CSPO	認証 パーム核油 CSPKO	圧搾量 CSPKE	関連製品量 Fraction	認証パーム油 CSPO	認証 パーム核油 CSPKO	圧搾量 CSPKE	関連製品量 Fraction	認証パーム油 CSPO	認証 パーム核油 CSPKO	圧搾量 CSPKE	関連製品量 Fraction
不二製油グループ本社 株式会社	215,962	91,216	20,577	0	71,555	18,008	0	14,606	0	0	91,216	20,577	0
日清オイリオグループ株 式会社	276,412	1,859	2,627	0	258,794	13,132	0	0	0	0	1,859	2,627	0
三井物産株式会社	41,000	30,000	4,000	0	7,000	0	0	0	0	0	30,000	4,000	0
伊藤忠商事	51,789	45,968	1,491	0	4,330	0	0	0	0	0	45,968	1,491	0
富士通商株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三菱商事株式会社	34,908	27,995	5,950	0	963	0	0	0	0	0	27,995	5,950	0
株式会社ADEKA	28,500	28,000	500	0	0	0	0	0	0	0	28,000	500	0

(資料) ACOP2021より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

加工業者、輸入業者のパーム油認証クレジットの取扱量（B&C方式）

■ 国内の加工業者、輸入業者では、B & C方式の認証クレジット（RSPO）を取り扱っていない

単位：トン

	合計	搾油工場からのRSPO認証クレジット RSPO Credits from Mill / Crusher				小規模農家からのRSPO認証クレジット RSPO Credits from Independent Smallholder			
		認証パーム油 CSPO	認証パーム 核油 CSPKO	圧搾量 CSPKE	関連製品量 Fraction	認証パーム油 CSPO	認証パーム 核油 CSPKO	圧搾量 CSPKE	関連製品量 Fraction
不二製油グループ本社株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日清オイリオグループ株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三井物産株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊藤忠商事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士通商株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三菱商事株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社ADEKA	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（資料）ACOP2021より、みずほリサーチ＆テクノロジーズ作成

小売業者の認証パーム油取得比率

- 国内の小売業者が自社ブランド製品に使用するために購入したパーム油、パーム核油、および関連製品の総量は以下のとおり
- 日本生活協同組合連合会とイオンは100%を達成したものの、購入量が最多のセブン＆アイホールディングスは0.14%と低い水準にとどまる
- 認証油（RSPO）の大半がB&C方式によるもの

	自社ブランド製品に使用するために購入したパーム油、パーム核油、および関連製品の総量 (トン)	認証取得比率	搾油工場からのRSPO認証クレジット RSPO Credits from Mill / Crusher				小規模農家からのRSPO認証クレジット RSPO Credits from Independent Smallholder			
			認証パーム油 CSPO (トン)	認証パーム核油 CSPKO (トン)	圧搾量 CSPKE (トン)	関連製品量 Fraction (トン)	認証パーム油 CSPO (トン)	認証パーム核油 CSPKO (トン)	圧搾量 CSPKE (トン)	関連製品量 Fraction (トン)
日本生活協同組合連合会	4,358	100.0%	2,214	103	0	1,671	0	0	0	0
イオン株式会社	4,860	100.0%	4,043	147	0	670	0	0	0	0
パルシステム生活協同組合連合会	228	1.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社セブン＆アイ・ホールディングス	13,345	0.14%	19	0	0	0	0	0	0	0

(資料) ACOP2021より、みずほサーチ&テクノロジーズ作成

小売業者の認証パーム油の取扱量（管理方式別）

- 日本生活協同組合連合会とパルシステム生活協同組合連合会では一部、RSPOのMB認証品を取り扱うものの、イオンとセブン＆ホールディングスではB&C方式以外は購入していない

単位：トン

	マス・バランス認証 MB				セグリゲーション認証 SG				アイデンティティ・プリザーブド認証 IP			
	認証パーム油 CSPO	認証パーム核油 CSPKO	圧搾量 CSPKE	関連製品量 Fraction	認証パーム油 CSPO	認証パーム核油 CSPKO	圧搾量 CSPKE	関連製品量 Fraction	認証パーム油 CSPO	認証パーム核油 CSPKO	圧搾量 CSPKE	関連製品量 Fraction
日本生活協同組合 連合会	323	18	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0
イオン株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
パルシステム生活協 同組合連合会	0.5	1.5	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0
株式会社セブン＆ア イ・ホールディングス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（資料）ACOP2021より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

2. 国内先進事例等調査

- (1) 「持続可能な原料調達」に関する取組状況
- (2) 先進事例等
- (3) 達成度合い調査
- (4) 認証等導入状況調査 (RSPO)
- (5) 表彰制度候補者調査

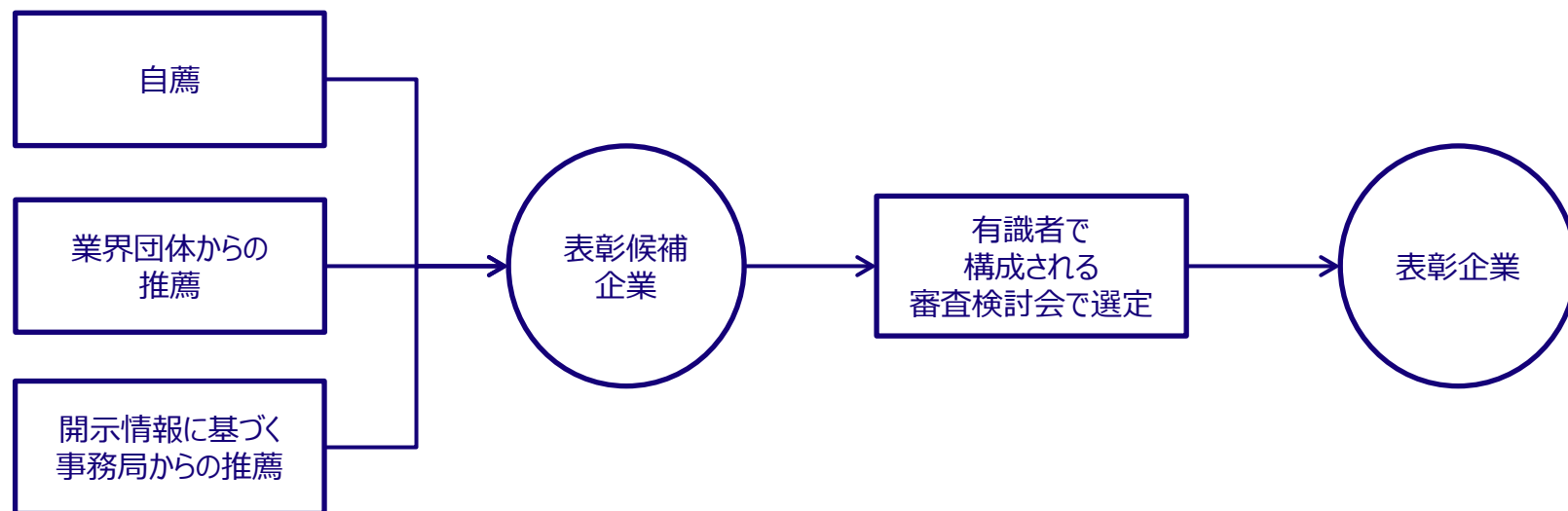
表彰の種類と表彰企業の選定フロー

- 今回の表彰は、農林水産大臣賞1点と官房長賞2点の計3点
- 表彰候補企業は、自薦、業界団体からの推薦、開示情報に基づく事務局からの推薦によって選定。最終的には有識者で構成される審査検討会での検討の結果、表彰対象企業が選ばれる

表彰の種類

名称	審査基準	数
農林水産大臣賞	持続可能な原材料調達に関する取組が特に優良であるもの	1
官房長賞	持続可能な原材料調達に関する取組が優良であるもの	2

表彰対象企業の選定フロー



応募方法と応募期間

- 応募方法：みずほリサーチ&テクノロジーズ（株）のWebサイトで案内及び応募受付
- 応募期間：2023年1月20日～2月15日

企業情報
ニュースリリース
採用情報
お問い合わせ
English

MIZUHO
みずほリサーチ&テクノロジーズ

サービスソリューション
セミナー・イベント
ナレッジ・オピニオン
事例・実

[ホーム](#) > [お知らせ](#) > [2023年のみずほリサーチ&テクノロジーズからのお知らせ](#)
「国内食品製造事業者の持続可能な原材料調達の実現企業」の募集について

— 農林水産省委託事業 —
「国内食品製造事業者の持続可能な原材料調達の優良企業」の募集について

世界的にSDGsの取り組みが広がり、持続可能性に配慮した原材料の調達に対する関心が高まりつつある中、我が国の食品産業の国際競争力を維持するため、早急に対応を強化する必要があります。

今回、国内食品製造事業者の持続可能性に配慮した原材料調達の取り組みを広く社会に周知することを目的として、先進的かつ優良な取り組みを募集します。

応募いただいた事例の中から優れた取り組みを選定し、農林水産大臣賞等の表彰を行います。

[応募案内 \(PDF/570KB\)](#)

募集要項	
対象	食品製造事業者
表彰内容	農林水産大臣賞 持続可能な原材料調達に関する取り組みが特に優良であるもの 官庁長賞 持続可能な原材料調達に関する取り組みが優良であるもの
審査基準	① 先進的かつ優良な持続可能な原材料調達に関する取り組み ② ①に当てはまらないもののうち、①に準ずる効果や波及効果が期待できる取り組み
募集期間	2023年1月20日～2月15日
審査方法	- 第1次審査 事務局は、応募資格や取り組みの内容などに留意しつつ、書類審査を行い、審査検討会に諮る最終審査候補（20件程度）を決定する。 - 最終審査 審査員6名からなる審査検討会は、第1次審査通過候補（20件程度）を一括して審査し、持続可能性に配慮した原材料調達の取組状況と社会への貢献度について総合的な評価から各賞の受賞者を決定する。

応募方法

以下の「応募様式」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ電子メールにて送付してください。

[応募様式 \(Word/28KB\)](#)

<送付先>
「国内食品製造事業者の持続可能な原材料調達の優良企業表彰」事務局
E-mail : sustaina_material@mizuho-rt.co.jp

<応募期限>
2023年2月15日 17時

個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、以下をご確認ください。本ページに関連するご案内、お問い合わせにおいては、同意いただけたものとして取り扱わせていただきます。

[お客様の個人情報保護に関するプライバシーポリシー](#)

[お客様の個人情報の取扱いに係る利用目的](#)

お問い合わせ

「国内食品製造事業者の持続可能な原材料調達の優良企業表彰」事務局

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 サステナビリティコンサルティング第2部

担当：熊久保、加藤、中村

E-mail : sustaina_material@mizuho-rt.co.jp

電話：03-5281-5639（平日 10時～17時）

応募様式（1と2）

応募様式1 応募者の概要

業態		
企業名		
企業概要	資本金	
	従業員数	
	URL	
	本社所在地	郵便番号 都道府県から記載
代表者	役職	
	氏名	
担当者	所属	
	役職	
	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	
主な取扱原材料名		
添付書類		

※記載する文字数に応じて記入欄を拡大してご記入ください。

応募様式2 推薦者の概要 (推薦者でない場合は記載不要)

推薦者		
担当者	企業名	
	所属	
	役職	
	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	
	本社所在地	郵便番号 都道府県から記載

※記載する文字数に応じて記入欄を拡大してご記入ください。

応募様式 (3)

応募様式3 御社の持続可能な原材料調達に係る取組の概要

該当項目	当てはまるものに「○」複数選択可。 - 目標の設定・公表 - 社内体制・方針等の整備 - 認証原材料の調達 - 調達先のデューデリジェンス - グリーン本システム導入 - 生産者等とのエンゲージメント強化 - 社内浸透・サプライヤーの意識啓発 - 社外訴求・消費者へのアピール - 国内外のイニシアチブへの参画 - 上記各号に準ずる効果的かつ波及効果が期待できる取組で上記に当てはまらないもの	
取組の概要 【持続可能な経営】	目標の設定	具体的な取組の概要
	方針等の設定	
	社内体制の構築	
【持続可能な原材料調達のための取組】	認証原材料の調達	具体的な取組の概要
	調達先の詳細調査・適正評価	
	苦情受付・解決の仕組みの導入	
	生産者等との関係性強化	
社内外への情報発信等	社内浸透・サプライヤーの意識啓発	具体的な取組の概要
	社外訴求・消費者へのアピール	

	国内外のイニシアチブへの参画	
その他	上記に当てはまらないもののうち、④に準ずる効果や波及効果が期待できる取組	具体的な取組の概要

※記載する文字数に応じて記入欄を拡大してご記入ください。

応募様式（4）

応募様式4 御社がアピールしたい具体的な取組の詳細

タイトル。	具体的な取組内容がわかるタイトルを記載してください。」
取組の概要。	600字程度。 どんな取組をしているのか、その取組のどのような点が優れているのか具体的に記載してください。」 初めて読む人にとって分かりやすく伝わるように工夫してください。」 工夫点、目標やその考え方、目標達成へ向けて重視しているポイントなどについても記載してください。」 取組内容のわかる資料(冊子、チラシ、写真等)をお送りください。」
主な取組の場所(地域)・施設。	その取組を行っている場所や施設の名称と所在地を記載してください。」
主な連携先・連携内容。	その取組を行うために連携している法人・個人名等とその内容を記載してください。」
取組内容を掲載したURL等。	公式ウェブサイト、YouTube、Facebookなど。」
先進性。	その取組内容のうち、他の取組には見られない先進的な特徴や工夫などを記載してください。」
継続性。	取組の開始時期、取組年数を記載してください。」 また、取組に至るまでにどのような課題があったか、今後の方向性等について記載してください。」
費用対効果。	その取組内容のうち、費用対効果が高いと考えられる取組について記載してください。」
波及的効果。	その取組が社内外にどのような効果をもたらしたか記載してください。」
原材料調達に係る表彰等の実績。	原材料調達に係る他の受賞歴について記載してください。」 受賞のわかるURLを記載してください。」
その他のアピールポイント。	」
情報公開の可否。	農林水産省のウェブサイトに掲載することについて。 ☐ 同意する ☐ 同意しない。」 」 ※受賞取組については、農林水産省のウェブサイトなどにおいて御紹介することを御同意いただきます。」

」	応募時に御提出いただいた写真等は、肖像権、著作権を侵害しないように御注意ください。万一、肖像権、著作権の問題が生じた場合は、応募者ご自身の責任となります。」
---	--

※記載する文字数に応じて記入欄を拡大してご記入ください。」

3. 審査検討会・シンポジウムの開催

3. 審査検討会・シンポジウムの開催

- (1) 審査検討会の開催
- (2) シンポジウムの開催

審査委員

- 審査委員は下記の4名（1名は直前に辞退）

審査委員

委員長	富田 秀実	LRQAサステナビリティ株式会社 代表取締役
委員	生駒 芳子	日本エシカル推進協議会 代表理事・会長
//	鶴見 和良	全日本菓子協会 専務理事
//	道田 悦代	日本貿易振興機構アジア経済研究所 主任調査研究員

審査票

区分	No	項目	具体例	取組レベルに応じた配点（0～10点）					評価点の記入欄	備考
				取り組んでいない	十分ではないが取り組んでいる （レベルに応じて1～4）	取り組んでいる	十分にに取り組んでいる （レベルに応じて6～9）	模範となる取組である		
持続可能な経営の整備	①	目標の設定・公表	・持続可能な原材料調達に係る目標を設定・公表している	0	(1～4)	5	(6～9)	10		
	②	方針等の設定・公表	・持続可能な原材料調達に係る調達方針を作成している ・重要原材料を特定している	0	(1～4)	5	(6～9)	10		
	③	社内体制の構築	・持続可能な原材料調達に係る社内体制を構築している	0	(1～4)	5	(6～9)	10		
持続可能な原材料調達のための取組	④	認証原材料の調達	・サステナビリティ認証の原材料を調達している	0	(1～4)	5	(6～9)	10		
	⑤	調達先の詳細調査・適正評価	・直接的な購入先（加工業者）、一次生産までのトレーサビリティを確保している ・定期的に現場を踏査している ・CSR監査を実施している ・人工衛星を活用して情報を収集している ・NGOと連携して情報を収集している	0	(1～4)	5	(6～9)	10		
	⑥	苦情受付・解決の仕組みの導入	・労働者の苦情処理メカニズムを構築している ・外国人労働者ホットラインを導入している	0	(1～4)	5	(6～9)	10		
	⑦	生産者等との関係性強化	・生産者のサステナビリティ認証取得に向けた支援を行っている ・NGOと連携して小規模農家支援プロジェクトを実施している ・労働環境改善プログラムを実施している	0	(1～4)	5	(6～9)	10		
社内外への情報発信等	⑧	社内浸透・サプライヤーの意識啓発	・サプライヤーに対して、サステナブル調達に係る説明を行っている ・サプライヤーに対して、サステナブル調達に係る調査（アンケート等）を実施している	0	(1～4)	5	(6～9)	10		
	⑨	社外訴求・消費者へのアピール	・NGOと連携して食育活動を実施している ・持続可能な原材料調達に関する授業を実施している	0	(1～4)	5	(6～9)	10		
	⑩	国内外のイニシアチブへの参画	・サステナビリティに係る国内外のイニシアチブに参加している	0	(1～4)	5	(6～9)	10		
その他	⑪	他のアピールしたい取組		0	(1～4)	5	(6～9)	10		
事業による効果等	⑫	先進性		0	(1～4)	5	(6～9)	10		
	⑬	継続性		0	(1～4)	5	(6～9)	10		
	⑭	波及効果		0	(1～4)	5	(6～9)	10		
	⑮	費用対効果		0	(1～4)	5	(6～9)	10		
計								150		

審査検討会の開催概要

- 日時：2月22日（水）10:30～12:30
- 場所：東京都千代田区大手町1丁目5番5号（大手町タワー） 12階会議室
- 出席者：富田委員長、生駒委員、道田委員、事務局 ※鶴見委員は審査票で参加

審査検討会の流れ

- ① 開会のご挨拶
- ② 審査委員長・審査委員のご挨拶
- ③ 応募企業に対する意見交換
- ④ 農林水産大臣賞の決定
- ⑤ 官房長賞の決定
- ⑥ 表彰式及びシンポジウムについて
- ⑦ その他

審査検討会の結果

- 最終候補12社の中から、以下の3社が選定された
- 審査内容は非公開

表彰対象企業

表彰名	表彰企業
農林水産大臣賞	不二製油株式会社
官房長賞	麒麟ホールディングス株式会社
官房長賞	小川珈琲株式会社

3. シンポジウムの開催

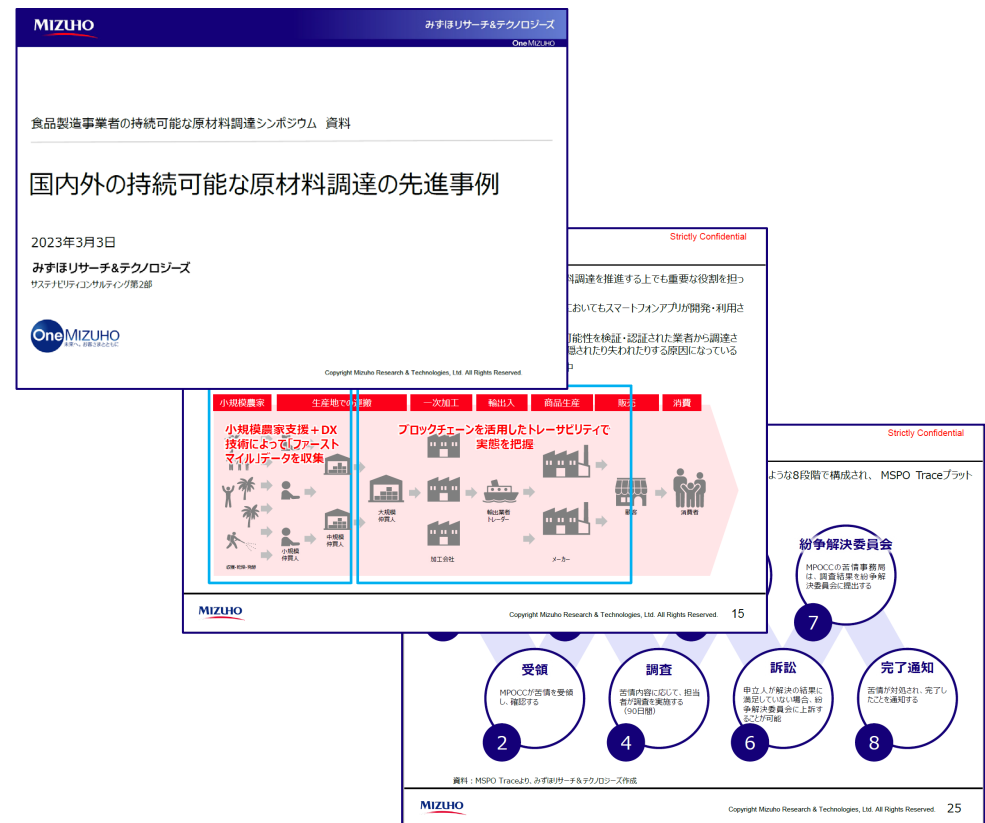
- (1) 審査検討会
- (2) シンポジウムの開催

シンポジウムの開催概要

- 日時：3月3日（金）13:30～15:30
- 場所：東京都港区三田3丁目5-27 ツインビル西館 1F ベルサール三田 Room1
- 来場者数：30名
- ウェビナー参加者数：60名

基調プレゼン／調査報告

- LRQAサステナビリティ株式会社 代表取締役 富田秀実氏（審査検討会委員長）より、「持続可能な調達に向けて」というテーマで基調プレゼンを実施
- その後、みずほリサーチ&テクノロジーズより、農林水産省様からの委託事業「持続可能な原料調達の先進事例把握及び対応促進等委託事業」について報告。報告内容は「国内外の持続可能な原料調達の先進事例」の紹介



表彰式

表彰名	表彰企業	表彰状 授与者
農林水産大臣賞	不二製油株式会社	代表取締役社長 大森 達司氏
官房長賞	麒麟ホールディングス株式会社	執行役員 CSV戦略部長 藤川 宏 氏
官房長賞	小川珈琲株式会社	取締役 兼 経営企画室 室長 兼 SDGs推進委員会 委員長 小川 雄次 氏



パネルディスカッション

- テーマ：「持続可能な原材料調達の現状と課題と未来」
- 登壇者： LRQAサステナビリティ株式会社 代表取締役 富田 秀実 氏
日本貿易振興機構アジア経済研究所 主任調査研究員 道田 悦代 氏
不二製油株式会社 代表取締役社長 大森 達司 氏
キリンホールディングス株式会社 執行役員 CSV戦略部長 藤川 宏 氏
小川珈琲株式会社 取締役 兼 経営企画室 室長 兼 SDGs推進委員会 委員長 小川 雄次 氏



4. 消費者等への啓蒙事業

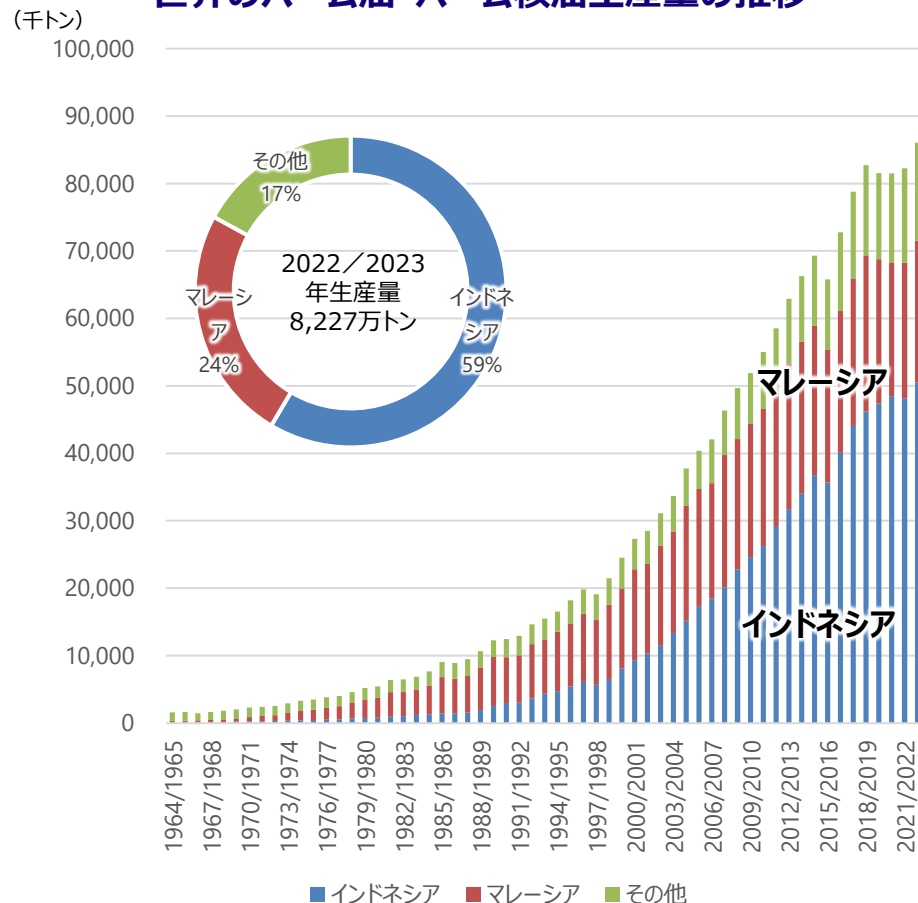
4. 消費者等への啓蒙事業

- (1) 消費者向けのコンテンツ A案
- (2) 消費者向けのコンテンツ B案

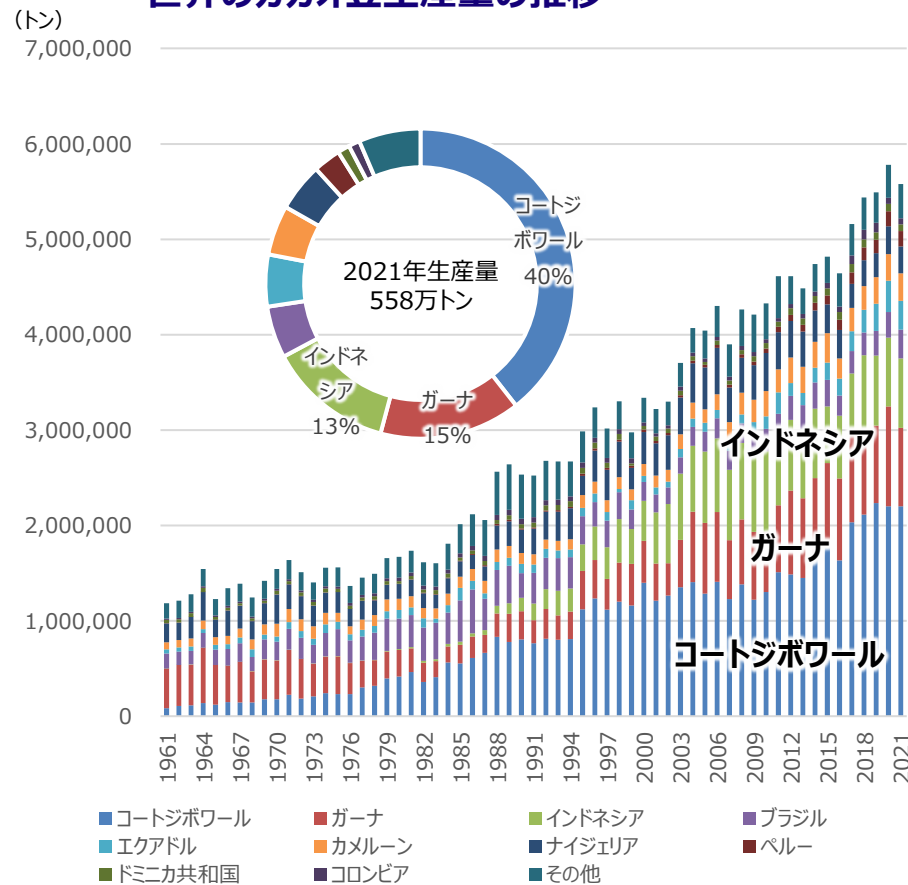
パーム油、カカオ豆の生産状況

- パーム油の原料であるアブラヤシは熱帯性気候で生育する作物。パーム油 + パーム核油の世界生産量の約83%がインドネシアとマレーシアで生産されている
- カカオ豆は、コートジボワール、ガーナ、インドネシアの3か国で、世界生産量の約68%が生産されている

世界のパーム油・パーム核油生産量の推移



世界のカカオ豆生産量の推移

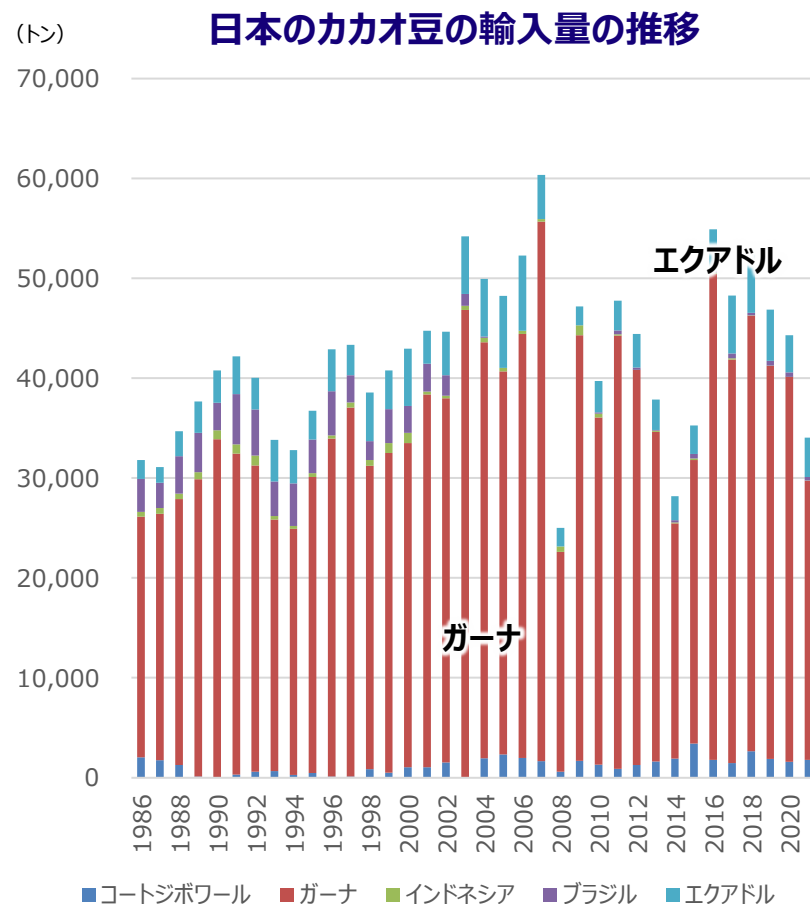
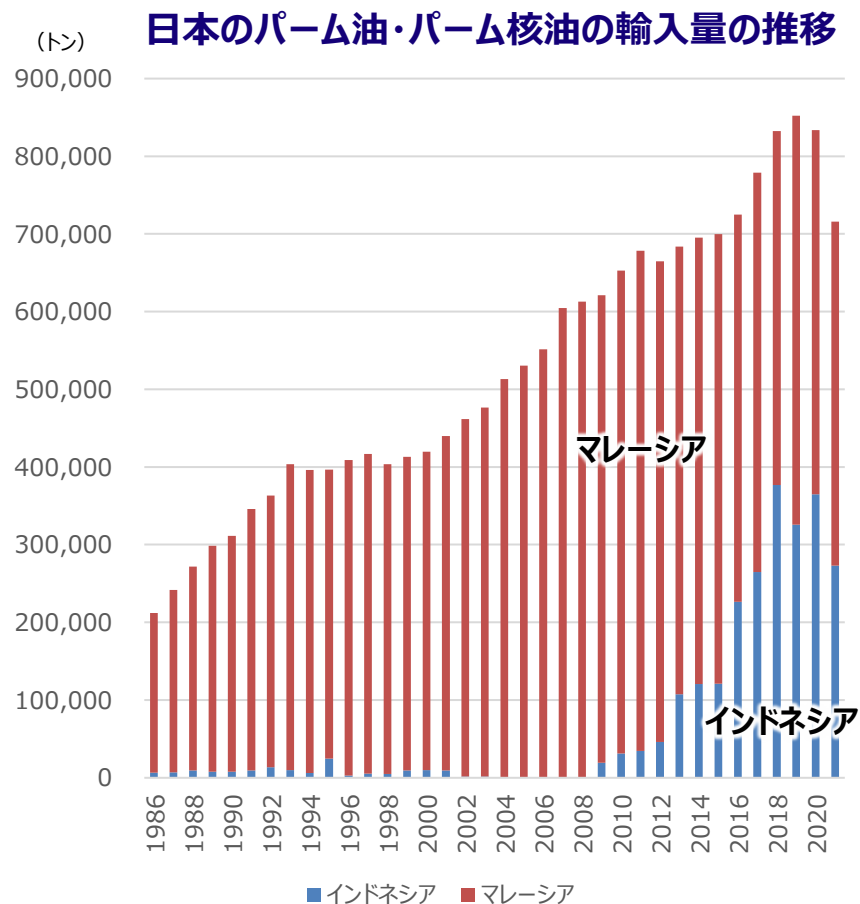


(資料) USDAデータより、みずほサーチ&テクノロジーズ作成

(資料) FAOデータより、みずほサーチ&テクノロジーズ作成

パーム油、カカオ豆の輸入状況

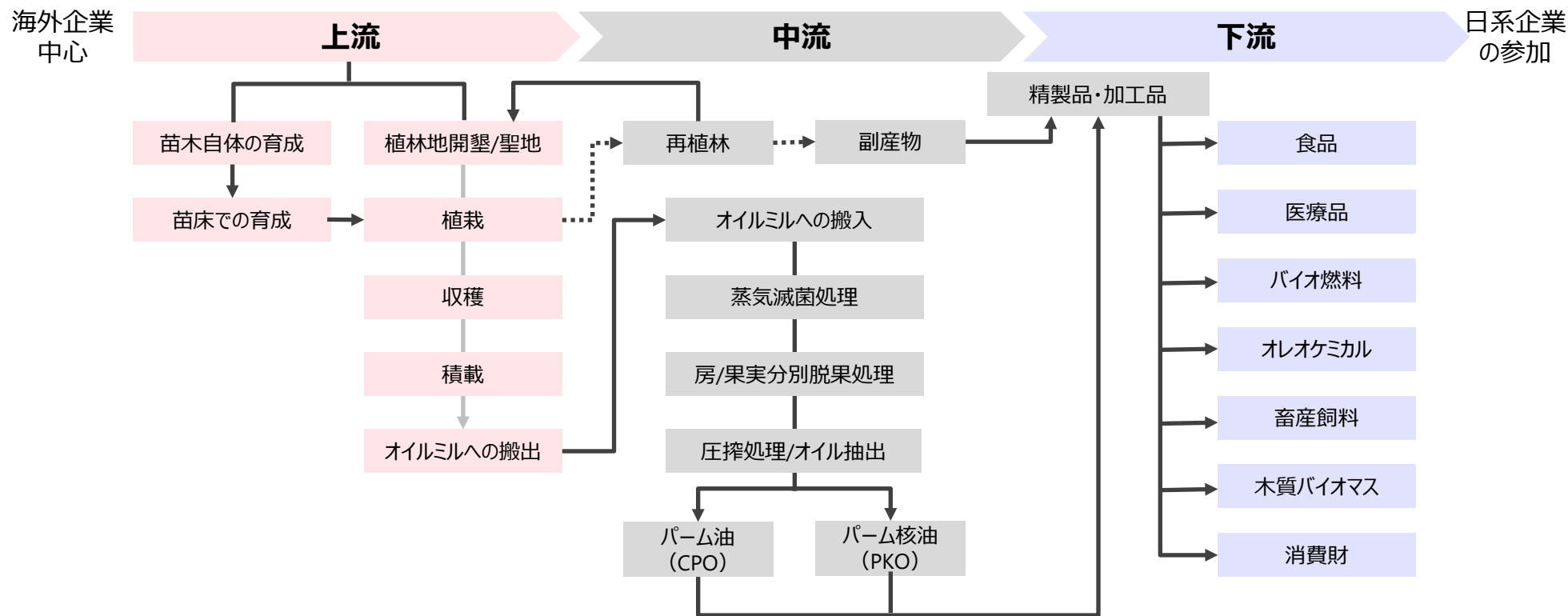
- 日本は、パーム油の大半をマレーシアとインドネシアから輸入
- カカオ豆は主にガーナから輸入。エクアドルからは「フレーバービーンズ」を輸入している。その他、カカオ半加工品を世界各国から輸入



(資料) FAOデータより、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

パーム油のサプライチェーンと主な用途

- パームオイルのサプライチェーンは、パームヤシ果房の栽培と収穫までの「上流」、パーム原油や加工油脂の製造工程の「中流」、これらを利用し最終財を製造する「下流」に区別される。中流工程は上流と一体的であり、CPO（パーム原油）とPKO（パーム核油）へ抽出・分離加工され、RBDパームオレインやRBDパームステアリンを精製する
- パーム油の用途は、調理用油などそのまま利用されるものから、油脂加工されて医療品、バイオ燃料、化学製品、飼料、洗剤等の消費財等様々で、関連産業は多岐に亘る



認証制度の概要（パーム油）

■ パーム油、パーム核油に関連するサステナブル認証は下表のとおり

制度	RSPO認証 	MSPO認証 	ISPO認証 
運営団体	持続可能なパーム油のための円卓会議 Roundtable on Sustainable Palm Oil, RSPO	マレーシアパーム油認証審議会 Malaysian Palm Oil Certification Council, MPOCC	ISPO委員会
対象品目	パーム油、パーム核油	パーム油、パーム核油	パーム油、パーム核油
概要	8つの原則（透明性確保、法令遵守、経済・財政的支援、生産時等におけるベストプラクティスの採用、環境・資源及び生物多様性の保全、農園・工場の労働問題及び地域住民への配慮、新規農園開発での配慮、継続的改善）に沿って運営	内容はRSPOと同様。但し、初め多くの農民が遵守可能な指標を設定し、徐々に指標を高めていく方針。次の改訂で、強制労働対応、高い保全価値（HCV）の採用アブラヤシの新規開発への配慮、新規植林の要求、腐敗防止システムとメカニズム、等が導入される見込み	7つの原則（法令順守、プランテーションのベストプラクティスの採用、環境・天然資源及び生物多様性の管理、労働責任、社会的責任及び市民経済のエンパワーメント、透明性の適用、持続可能な事業の改善）に基づき運営。まずは生産者の技術・知識の底上げなど生産認証の整備に注力
本部	マレーシア	マレーシア	インドネシア
備考		2021年10月時点で、マレーシアのアブラヤシ栽培農園の約90%がMSPO認証取得	インドネシアの総原油パーム油の34%を占めている

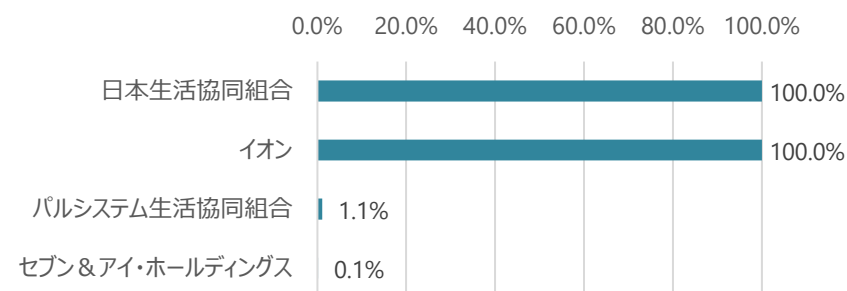
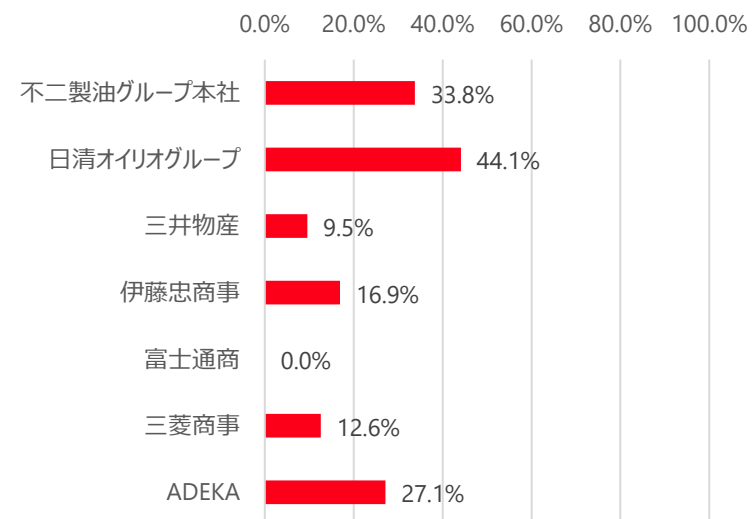
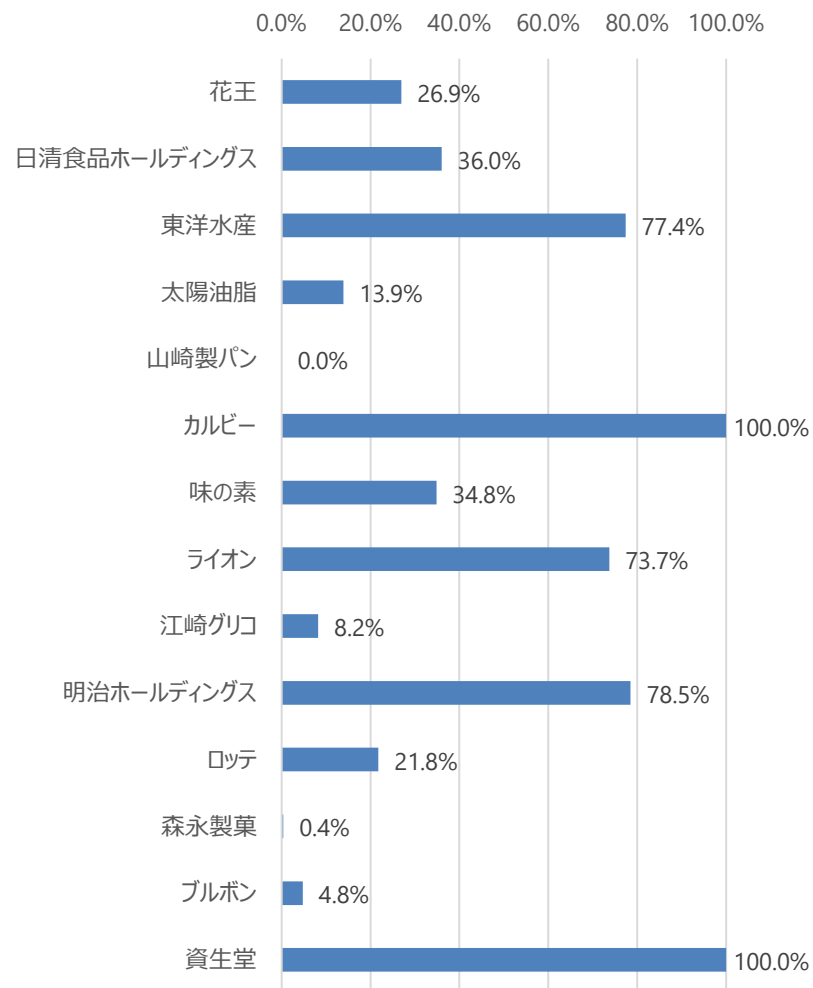
認証制度の概要（カカオ豆）

■ カカオ豆の主要なサステナブル認証は下表のとおり

制度	RA認証 	カカオホライズン認証 	国際フェアトレード認証 	UTZ認証 
運営団体	レインフォレストアライアンス Rainforest Alliance	ココアホライズン財団 Cocoa Horizons Foundation	国際フェアトレードラベル機構 (Fairtrade International)	レインフォレストアライアンス Rainforest Alliance
対象品目 対象活動	コーヒー、カカオ、茶類（紅茶・ルイボス・緑茶等）、バナナ、アボガド、シナモン他	カカオ豆、生産者	コーヒー、茶、カカオ、スパイス、果物、ワイン、サトウキビ、蜂蜜、ナッツ、大豆など	コーヒー、カカオ、茶類（紅茶・ルイボス・緑茶等）、ハーゼルナッツ製品
概要	4つの主要な課題として、森林と生物多様性、気候、人権尊重、農村地域の発展を掲げ、原材料を調達する企業に対して、原材料の追跡システムの提供と基準に則って認証された製品の提供を保証。生産者に対しては、生産管理手法の提供、新規インフラの提供、生産した作物への認証を提供	2015年にバリー・カレボーが設立した非営利団体、ココアホライズン財団が提供する認証。カカオ生産者における児童の保護、生産者コミュニティ構築を支援する成果重視型プログラムを提供。バリー・カレボーグループまたはその他企業からの寄付及びココアホライズン認証チョコレート・ココア製品のプレミアム部分の13%程度にあたる一般管理費が財源	開発途上国の小規模生産者・労働者の持続可能な開発を促進することを目指して設計。基準は、「生産者の対象地域」、「生産者基準」と「トレーダー（輸入・卸・製造組織）基準」、「産品基準」で構成。全ての基準で、ESGを原則としている	トレーサビリティの把握を重視し、だれがどこで作っているのかということにフォーカスした認証制度。環境、社会、経済の条件設定は「環境にやさしい」、「人権への配慮」、「労働者の搾取をしない」であり、他の認証と共通する
本部	アメリカ	スイス	ドイツ	アメリカ
備考			「フェアトレード最低価格」と生産地域の社会発展のための資金「フェアトレード・プレミアム(奨励金)」を生産者に保証	2018年にレインフォレスト・アライアンスの一部となり、段階的に廃止されつつある

認証原料の調達の現状と今後の課題

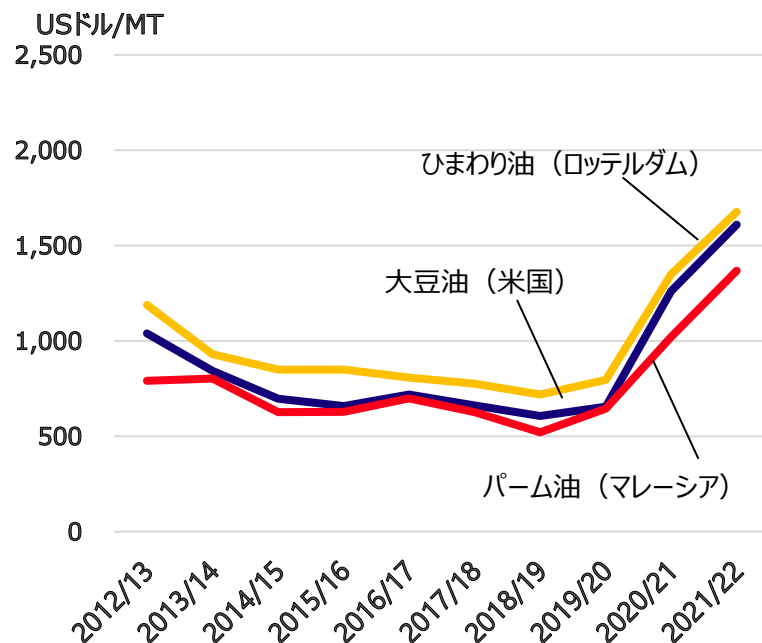
■ 認証パーム油の取得比率は企業によって大きく異なる



認証原料の更なる調達等による価格転嫁の方向性

- 2014年時点で、ある認証品は非認証品と比較して価格は5000円～1万円／トン程度上回っており、費用を工面できる大手企業が主として取り組んでいるのが現状
- 但し、COVID-19の世界的な感染拡大やロシアのウクライナ侵攻の影響でサプライチェーンが寸断され、様々な原材料価格が高騰。パーム油の価格も他の植物油も同様に高騰。消費者の価格認識の中に、原材料調達コストがイメージされるように変化
- 当面は、持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進をうたい、国民一体となって持続可能性に配慮された輸入原材料の調達先の確保・切替えを推進する方向性を示していくべき

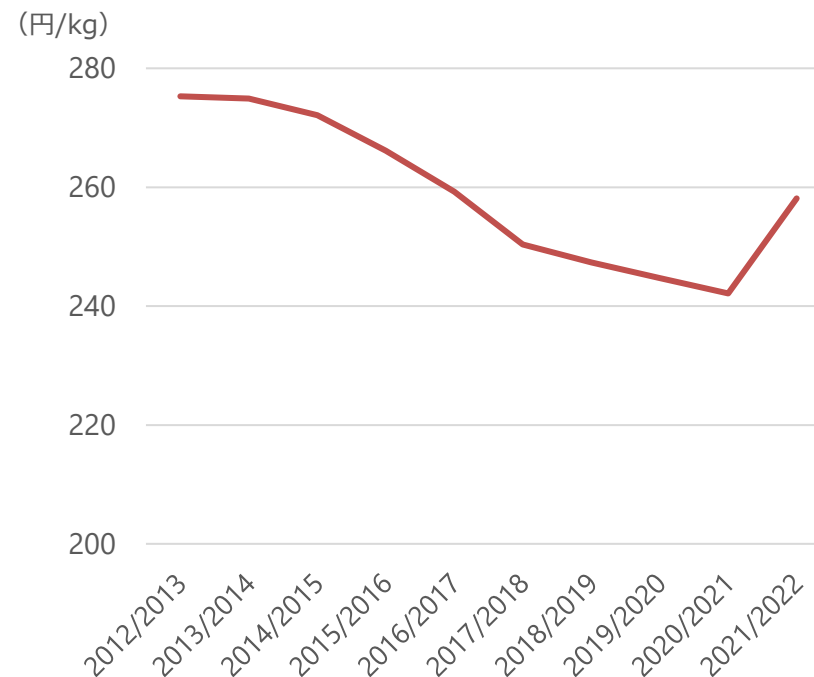
直近10年の植物油の価格推移



(出所) USDA FAS, "Oilseeds: World Markets and Trade", 2022年10月より作成
なお、各植物油の価格推移の出典は以下の通り

Soy bean-U.S.	Decatur; Average wholesale Tank crude; USDA
Sun seed-Rott	EU FOB NW Euro; Oil World
Palm-Malay	Malaysia FOB;RBD;Oil World

国内キャノーラ油小売価格の推移



(出所) 小売物価統計調査より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

4. 消費者等への啓蒙事業

(1) 消費者向けのコンテンツ A案

(2) 消費者向けのコンテンツ B案

はじめに

- 近年、食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と地球環境の両立が強く指摘されています。
- 気候変動による大規模災害の頻発や、生物多様性の急速かつ大規模な損失、地域によっては病虫害のまん延や地力の低下等の生産現場への影響が深刻化しています。
- 自然や生態系の持つ力を巧みに引き出して行われる食料生産や農林水産業において、その活動に起因する環境負荷の軽減を図り、豊かな地球環境を維持することは、生産活動の持続的な展開に不可欠です。
- 食料生産や農林水産業が安定的に活動を続け、その環境負荷を低減することは、次世代に向けて国際社会が取り組まなければならない重要かつ緊急の課題です。

海外に依存する食の原材料

- 日本の消費者の食に対するニーズの多様化や高度化、狭い国土で大規模農業が難しいこともあって、海外からの食の原材料輸入は拡大し、輸入品目も大きく変化しています。
- 1960年当時には国民の主要食料を確保する必要性から、直接食用として消費する小麦の輸入が最も多かったのですが、その後、国民所得の増加に伴って食生活の多様化が進み、畜産物や油脂類の国内需要が拡大しました。1980年代には、家畜用飼料のとうもろこしや、植物油原料の大豆の輸入が拡大しています。
- 1990年以降は、食肉の需要が国内生産を上回って増加したことから、牛肉、豚肉等畜産物の輸入が拡大し、また生鮮品や乾燥果実も消費者が季節を問わず求めるようになり、業務用・加工用の需要も増加したこともあって輸入が増えています。
- また、熱帯地域で育つかカオ豆やコーヒー豆、パーム油等は、日本では生産できない原材料です。私たちはこれらの熱帯作物を輸入に頼らざるを得ません。

食とサステナビリティとの関係性

＜環境との関わり＞

- 私たちの「食」の原材料提供する農林水産業は、二次的な自然環境を形成する農地や水域、森林において行われており、適切な生産活動を通じて環境保全上の多様な機能を発揮させています。一方で、過度な生産効率の追求や不適切な資材の利用・管理によって環境への負荷や二次的自然環境の劣化を招くおそれがあります。
- 特に、輸入食料・輸入原材料は、私たちの食卓に届くまでのサプライチェーンが複雑で長いために、生産している国や地域でどのような環境面で影響を与えているのか、実態がわかりにくくなっています。
- 世界的な畜産物や油脂類の需要拡大に伴い、ブラジル産大豆は増産されてきましたが、アマゾンの熱帯雨林開発を誘発しているとして、国際環境NGOの批判的になっています。

食とサステナビリティとの関係性

＜人権との関わり＞

- 2021年6月に発表された国際労働機関（ILO）とUNICEFの共同報告書「児童労働：2020年の世界推計～傾向と今後の課題～」によると、全世界の児童労働者（5～17歳）は1億6000万人と推計されています。うち70%を農林水産業が占めています。
- 同報告書では、世界の児童労働者の半分以上が、サハラ以南アフリカ（サハラ砂漠より南のアフリカ地域）に存在し、およそ4人に1人の子どもが児童労働に従事していると述べています。その他、中央・南アジア、東・東南アジアでの児童労働者数は多く、これらの生産国・加工国とする輸入原材料に関連して社会的な問題をもたらしていないか、確認が必要です。
- 近年、米国はマレーシアやインドネシア産のパーム油に対して、強制労働根絶を理由として、パームオイルの輸入制裁の動きが活発化しています。生産国であるマレーシアとインドネシアはこれに反論しています。

持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えのための取組み①

＜企業の実践＞

- グローバルなビジネスを展開する大手食品メーカーや大手小売チェーン、総合商社では、調達基準や規定の中に持続可能性に関する項目を設定し、食品や原材料の供給業者に対して持続可能性に関する対策と情報提供を依頼しています。
- 海外の大手企業の中には、食品や原材料の供給業者に対して、強制労働や児童労働等の禁止やサステナビリティ認証の取得などの活動を取引条件としているところも少なくありません。さらに、生産国、生産地で活動するNGOと連携して小規模農家に対する土壌管理、水の保全、生物多様性の改善などを支援している企業もあります。
- ただし、輸入食料・輸入原材料の持続可能性を証明するためには多額の追加的費用が必要となります。
- 食品のサステナビリティを証明するための仕組みとして、第三者から認証を受けることが考えられますが、会員登録・認証取得・監査コストの負担が必要となります。また、工場での認証を受けるためには、非認証製品と区別してラインを設ける必要があり、追加的な設備投資が必要です。
- 少し古いデータですが、2014年時点で、ある認証品は非認証品と比較して価格は5000円～1万円／トン程度上回っており、費用を工面できる大手企業だけが取り組んでいるが現状です。
- 日本の食品産業は、製造、卸売、小売、外食産業のいずれも中小零細企業比率が98～99%と、多くの企業が単独でサステナビリティを証明することは難しいことが想定されます。

持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えのための取組み②

＜日本政府の取組み＞

- 農林水産省では、2021年に「みどりの食料システム戦略」を決定し、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する取組みを推進しています。
- この「みどりの食料システム戦略」において、持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進をうたい、国民一体となって持続可能性に配慮された輸入原材料の調達先の確保・切替えを推進する方向性を示しています。
- 将来、持続可能性の面でリスクのある特定の輸入食料・輸入原材料については、全量を持続可能なものへと切り替えることによって、認証品と非認証品との間に発生している価格差をなくし、中小食品企業でも持続可能な原材料を入手可能な状態にしていくことを目指します。

消費者には何ができるのでしょうか②

- 一方で、食の分野でも、原材料や資材（肥料や餌）の由来、栽培・製造のプロセスへの関心が高まり、生産面の対応が国内外で求められています。ただし、消費者が、サステナビリティに必要な費用の一部を負担することができるかは不透明です。
- 2022年に日本政策金融公庫が実施した調査では、食品を値上げする要因ごとの納得感について、「納得できる」、「やや納得できる」を合わせた回答は、「天候不順・災害による不作」（86.5%）が最も高く、次いで「品質の向上」（76.1%）、「運送・物流費の上昇」（72.9%）の順です。食品産業では回避できないような、想定外の値上げ要因に対して許容する傾向がみえます。消費者は、「やや納得できる」という回答が多いことから、消費者に商品の価格上昇を受容していただくためには、その要因が想定外の事象に由来することを丁寧に説明する必要があります。
- 反対に、消費者が「納得できない」、「やや納得できない」を合わせた回答は「包装資材費の上昇」（49.1%）、「簡便性の向上」（48.2%）で、それぞれ40%を上回っています。
- 食品自体に直接関係しない、食品産業の企業努力で対応できそうな値上げ要因については許容しない傾向が伺えます。
- ただし、中小零細企業比率が高い食品産業だけの力では、持続可能性に配慮された輸入原材料の調達先を確保することはできません。

選択的購買のヒント

- さて、持続可能性に配慮された輸入原材料の調達のために、消費者は何ができるのでしょうか。
- 消費者が、食品の消費の際に持続可能性に配慮された食品であるかを考え、判断することが求められています。そのヒントとなるのが、持続可能な食品や食材についている第三者が認証する認証ラベルです。
- 持続可能性を示す認証ラベルには、次表で示すような様々な種類があります。水産物のMSC認証やASC認証、パーム油の認証（RSPO、MSPO、ISPO等）、木材製品や紙のFSC認証、持続可能な貿易を示すフェアトレード認証ほか、品目別や対象別に様々な認証制度があります。
- 消費者は、それぞれの認証ラベルが持っているメッセージを知り、認証されていない食品との価格差の意味を理解して、購入の判断をしていくことが期待されます。



天然水産物（魚類・貝類・甲殻類）	養殖水産物	紙製品（ノート、トイレットペーパー、ティッシュ等）、木製品（建材、家具等）	コーヒー、カカオ、茶類（紅茶・ルイボス・緑茶等）、バナナ、アボガド、シナモン他	コーヒー、茶、カカオ、スパイス、果物、ワイン、サトウキビ、蜂蜜、ナッツ、大豆など
持続可能で適切に管理されている漁業であることや、流通・加工過程で認証水産物と非認証水産物が混じることを防ぐことを認証するマーク	環境に負担をかけず地域社会に配慮して操業している養殖業に対する国際的な認証マーク	適切な森林管理が行われていることや、森林管理の認証を受けた森林からの木材・木材製品であることを認証するマーク	森林や生態系の保護、土壌と水源の保全、労働環境の向上や生活保障など、環境・社会・経済面に関する厳格な基準を満たした農園・森林で生産された原料を使用した製品であることを示すマーク	国際フェアトレードラベル機構が定めた国際フェアトレード基準に従い認証を受けた製品であることを示すラベル